

第8次総合計画策定

# 討議課題集

令和5(2023)年3月

多治見市

## 第1章 総合計画の策定方針等

---

1	総合計画について	P3
	(1) 位置づけ・役割	
	(2) 計画の構成	
	(3) 計画期間	
2	討議課題集について	P4
3	第8次総合計画の策定推進方針	P4
	(1) 策定推進方針	
	(2) 策定スケジュール	
	(3) 市民参加のしくみ	
	(4) 職員参加のしくみ	
4	まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	P5

## 第2章 人口・財政・職員数の分析

---

1	人口推計結果	P6
	(1) 人口推計の設定条件	
	(2) 市域全体の人口推計	
	(3) 全国・岐阜県・東濃5市・多治見市の人口推移の比較	
	(4) 年齢区分別の人口割合	
	(5) 小学校区別の人口推計	
2	財政の状況	P10
	(1) 財政健全化に向けた取組	
	(2) 歳入の推移	
	(3) 歳出の推移	
	(4) 市債残高の推移	
3	職員数の状況	P12
	(1) 職員数の適正化	
	(2) 職員の年齢構成の偏り	

## 第3章 第8次総合計画策定における討議課題

1	第7次総合計画(後期計画)の成果	P 13
	(1) 共につくる。まるごと元気！多治見	
	(2) 公共施設適正配置計画	
	(3) 第7次総合計画(後期計画)における重要成果指標(KPI)	
	(4) 第7次総合計画基本計画事業の取組結果(令和4(2022)年度末見込)	
2	多治見市はどのようなまちを目指すのか	P 15
	(1) 人口減少社会において	
	(2) 多治見市の将来を考える上で必要な5つの課題	
	(3) 施策分野別の成果と課題	
	① 安心して子育て・子育てするまちづくり	P 19
	② 健康で元気に暮らせるまちづくり	P 29
	③ にぎわいと活力のあるまちづくり	P 39
	④ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	P 55
	⑤ 市民が互いに助け合い学び合うまちづくり	P 77
	⑥ 政策を実行・実現する行財政運営	P 83

## 資料編 ※作成中につき、資料配布はなし

1	人口推計の補足資料	P 91
2	財政状況の補足資料	P 96
3	令和4(2022)年度市民意識調査(抜粋)	P 104
4	市議会参加	P 108
5	市民参加	P 111
6	職員からの提案	P 999



# 第1章

## 総合計画の策定方針等

### 1 総合計画について

「多治見市市政基本条例」では、総合的かつ計画的に市政を運営するため総合計画を策定しなければならないと定めています。総合計画には、目指すまちの将来像を示し、その実現に向け本市が行うことを明示します。

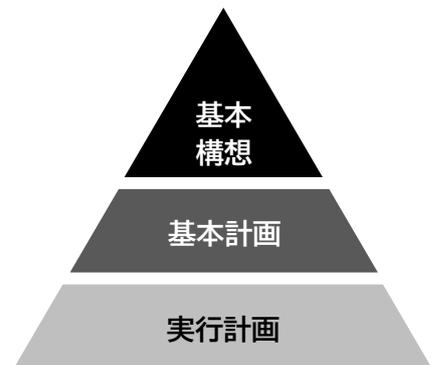
そして、市民・議会・職員の参加により総合計画を策定します。

#### (1) 位置づけ・役割

総合計画は、本市の政策を定める最上位の計画です。各政策分野の個別計画は、総合計画との整合性を考慮して策定・進行管理しなければなりません。また、予算編成も、総合計画に基づいて行わなければならないため、計画的で健全な財政運営を担保する役割も担っています。

#### (2) 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実行計画で構成されています。目指すまちの将来像を定める「基本構想」を大きな目的とすると、その目的を達成するための手段(事業)が「基本計画」、その手段の具体的な進め方を明示したものが「実行計画」です。



#### (3) 計画期間

基本構想と基本計画は、その期間を8年間(令和6(2024)年度から13(2031)年度まで)とし、前半4年間を前期計画、後半4年間を後期計画(展望計画)とします。実行計画は、毎年度、翌年度以降の4年間分を作成しており、市長の任期と連動しています。

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
← 市長の任期		← 市長の任期				← 市長の任期			
第8次多治見市総合計画									
基本構想									
基本計画									
前期計画					後期計画(展望計画)				
実行計画					実行計画				
実績		実績			実績			実績	
実績		実績			実績			実績	
実績		実績			実績			実績	
実績		実績			実績			実績	
				選挙 マニフェスト 見直し →	見直し後の後期計画				
								選挙 マニフェスト 策定 →	第9次総計

## 2 討議課題集について

この討議課題集は、第8次総合計画を策定するにあたり、市民、議会及び職員がこの討議課題集をもとに討論するために作成したものです。第7次総合計画の成果を整理した上で、第8次総合計画に引き継ぐべき課題を洗い出すとともに、将来を見据えて取り組むべき課題を提示するものです。

## 3 第8次総合計画の策定推進方針

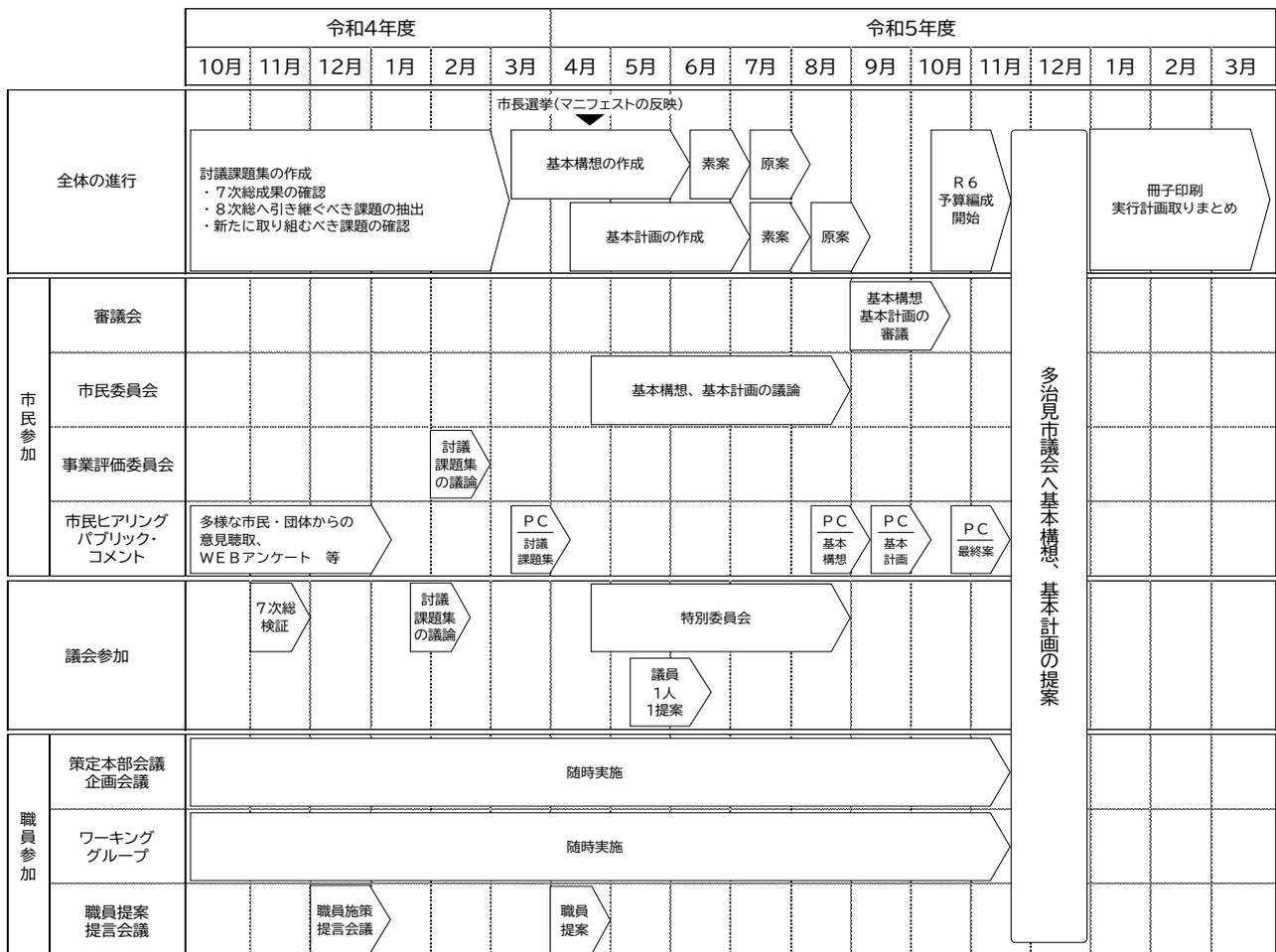
### (1) 策定推進方針

第8次総合計画は、次の2つの方針に沿って策定を進めていきます。

- ① 人口減少社会においても、持続可能で元気なまちの実現に向け、計画を策定します。
- ② 多様な市民・団体の声を聴き、広角的な視点で議論します。

### (2) 策定スケジュール

令和4(2022)年10月に策定事務局を設置し、討議課題集の作成を進めてきました。今後、この討議課題集をもとに、様々な手法により市民、議会及び職員の意見交換を行うなど、広く意見を募った上で、基本構想・基本計画案を作成し、令和5(2023)年12月に、市議会に提案します(予定)。議決後、令和6(2024)年3月までに計画冊子を作成するとともに、実行計画をとりまとめる予定です。



※ 図中の『PC』は、パブリック・コメントの略です。

### (3) 市民参加のしくみ

第8次総合計画策定においては、市民による委員会とともに、複数の機会を設けて市民参加を図ります。

#### ア 市民による委員会

##### 事業評価委員会

総合計画の進行管理を担う既設の委員会です。第7次総合計画の成果を評価するとともに、第8次総合計画策定の討議課題を整理します。

##### 総合計画市民委員会

市民とともに計画を策定することを担う委員会です。基本構想・基本計画それぞれの素案・原案づくりを市役所組織とともにを行います。

##### 総合計画審議会

総合計画の策定について、必要な事項の調査及び審議を行います。

#### イ その他市民参加のしくみ

第8次総合計画の策定方針としている「多様な市民・団体の声を聴く」ため、各種団体等へ多治見のまちの魅力や課題等について意見聴取します。

#### 《 主な意見聴取団体等 》

##### 懇談会・アンケート

子どもから大人まで幅広い年齢層、団体(分野)に実施

- ・高齢者団体(多治見市悠光クラブ連合会)
  - ・障がい者団体(岐阜県身体障害者福祉協会を含む10団体)
  - ・健康づくり推進員
  - ・男女共同参画推進協議会
  - ・子ども会議
  - ・まちづくり市民会議
  - ・多治見市PTA連合会
  - ・たじっこクラブ保護者
- ※市ホームページや広報紙を活用したアンケートも実施

など

##### 高校生との懇談会

未来の多治見市を担う高校生を対象に、多治見市を将来住みたいまちにするにはどうしたら良いかをテーマに懇談会を実施

- ・多治見北高等学校
- ・多治見高等学校
- ・多治見工業高等学校
- ・多治見西高等学校

### (4) 職員参加のしくみ

第8次総合計画の策定においては、策定本部のもと、企画会議、策定ワーキンググループ(WG)、職員施策提案会議や職員提案の募集を行います。また、一般事務職だけでなく、保育士や幼稚園教諭、技能労務職員、消防職員の参加を図ります。

## 4 まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

平成26(2014)年12月、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保するため、まち・ひと・しごと創生法が施行され、各自治体は「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定しました。

地方版総合戦略の策定主旨、内容などは、本市の総合計画と同じ内容となっています。このため、今回の総合計画の見直しに沿って、「地方版総合戦略」も見直すこととなります。

## 第2章

# 人口・財政・職員数の分析

## 1 人口推計結果

### (1) 人口推計の設定条件

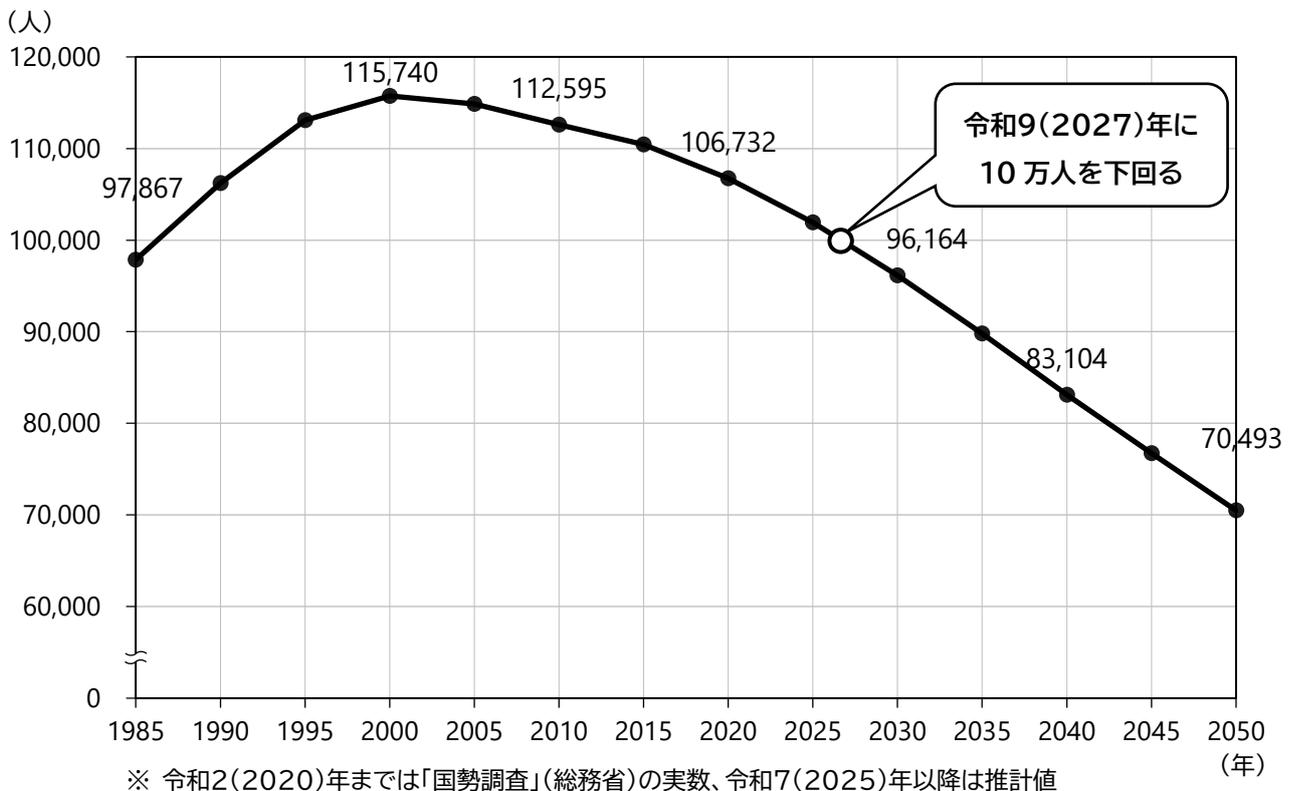
令和4(2022)年10月に「第8次多治見市総合計画策定に伴う将来人口推計」として人口学に基づいた人口推計を行いました。主な設定条件は次のとおりです。

- ① 推計区分：5年ごとの男女別、年齢(5歳階級)別、小学校区別の人口
- ② 基準値：令和2(2020)年国勢調査
- ③ 推計方法：コーホート要因法\*<sup>1</sup>

### (2) 市域全体の人口推計

市域全体の推計では、平成12(2000)年を人口のピークとして、人口減少が明らかになった平成17(2005)年以降減少が続き、令和9(2027)年には10万人を下回る推計となりました(図表2-1-1)。令和2(2020)年を基準とした減少率は、令和12(2030)年で約9.9%、令和22(2040)年で約22.1%、令和32(2050)年で約34.0%となる見込みです。

図表2-1-1 市域全体の人口推計結果

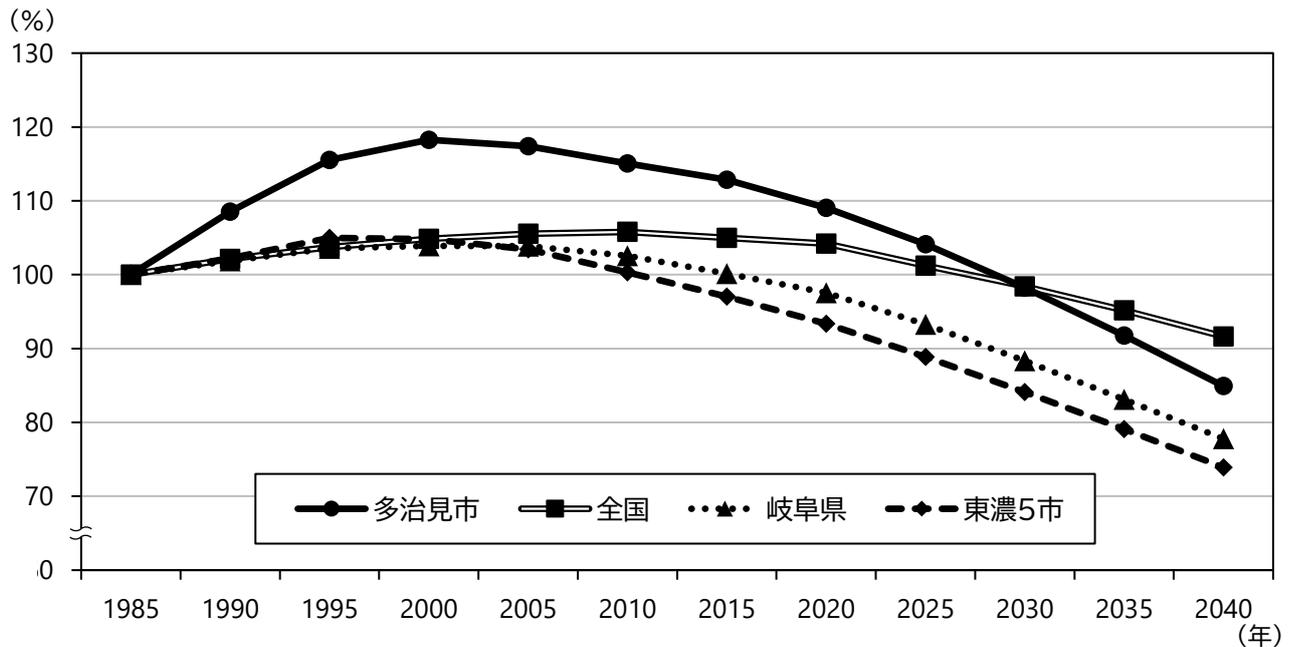


① 注釈 .....  
\*1 コーホート要因法：ある年の男女・年齢(5歳階級)別人口を基準として、推計期間中の「生残率」や「純移動率」などの仮定値を用いて将来人口を計算する方法

### (3) 全国・岐阜県・東濃5市・多治見市の人口推移の比較

昭和 60(1985)年を基準(100%)として人口推移を全国、岐阜県、東濃5市で比較すると、本市は全国、岐阜県よりも急速に人口が増加してきたことが分かります。しかし、全国では平成 22(2010)年まで増加傾向であった一方、岐阜県と本市は平成 12(2000)年に、東濃5市は平成 7(1995)年にピークを迎え減少傾向に転じました。ピークを超えた後はいずれも減少傾向が続きますが、本市の減少スピードは全国よりも速く、岐阜県と東濃5市とは概ね同程度となる見込みです(図表 2-1-2)。

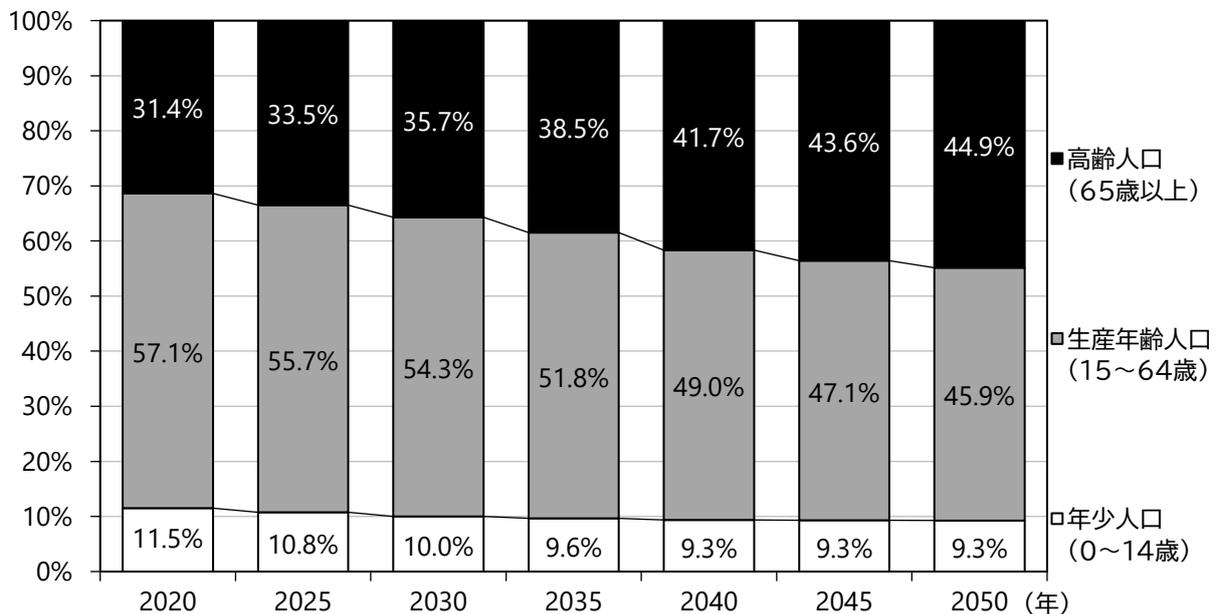
図表 2-1-2 全国、岐阜県、東濃5市、多治見市域の人口推移の比較



### (4) 年齢区分別の人口割合

人口構成について令和 2(2020)年と令和 32(2050)年とを比較すると、高齢人口(65歳以上)の割合は増加傾向となり高齢化が一層進みます。一方、生産年齢人口(15~64歳)の割合は減少する見込みです(図表 2-1-3)。

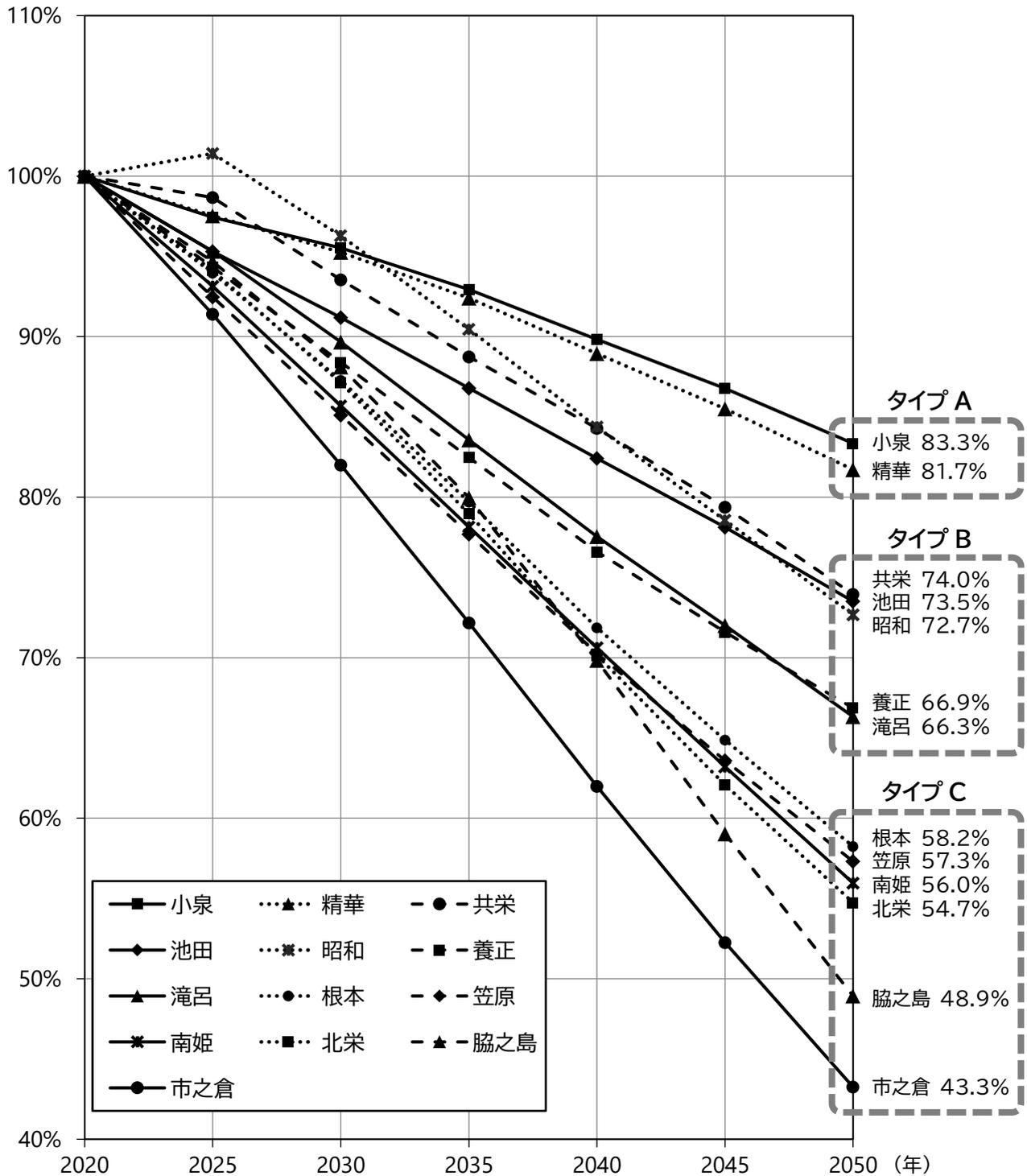
図表 2-1-3 市域全体年齢3区分(高齢・生産年齢・年少)割合



## (5) 小学校区別の人口推計

小学校区別では、令和2(2020)年と令和32(2050)年の人口比率から、大きく3つのタイプ(A、B、C)に分類することができます(図表2-1-4)。また、ほとんどの校区において生産年齢人口(15~64歳)及び年少人口(0~14歳)が減少し、令和32(2050)年では、高齢化率が50%以上となる校区が複数見られます(図表2-1-5)。

図表2-1-4 校区別人口推計(対令和2(2020)年割合)

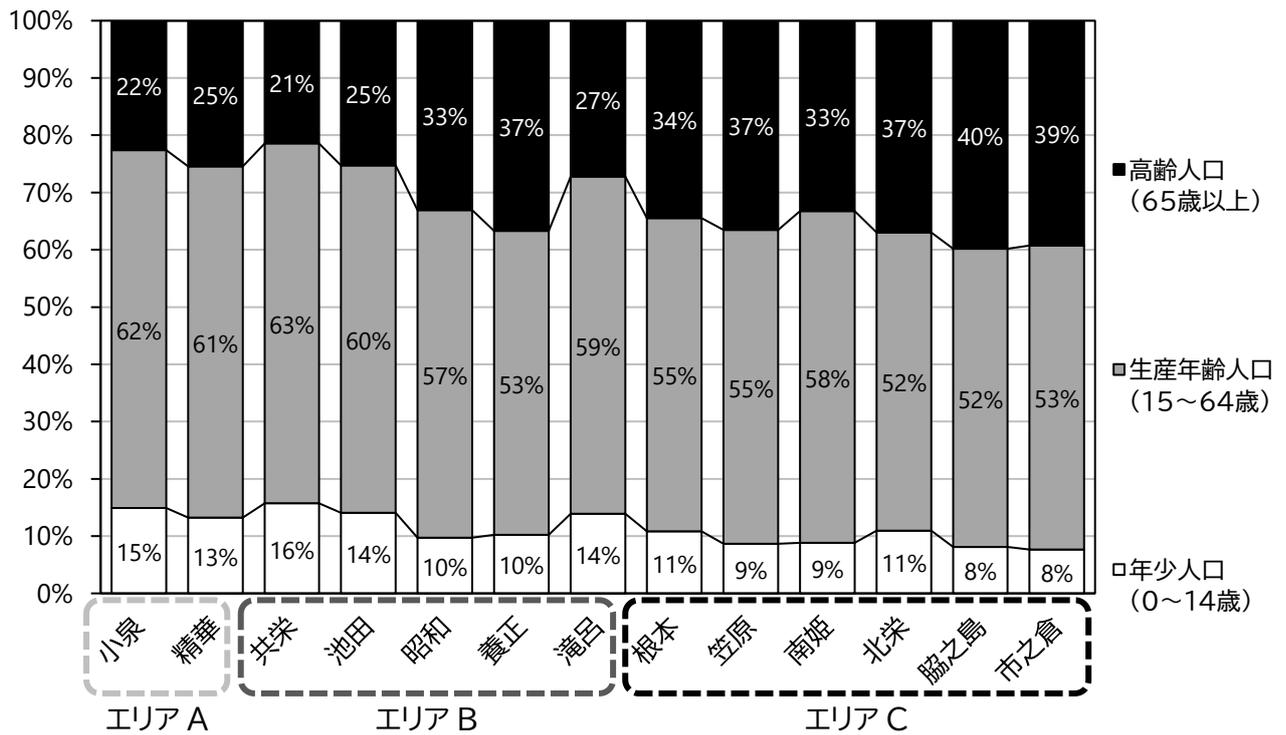


タイプA :	30年後の人口比率が現在の80%以上
タイプB :	// 60%以上 80%未満
タイプC :	// 60%未満

図表 2-1-5 校区別年齢3区分(年少・生産年齢・高齢人口)割合

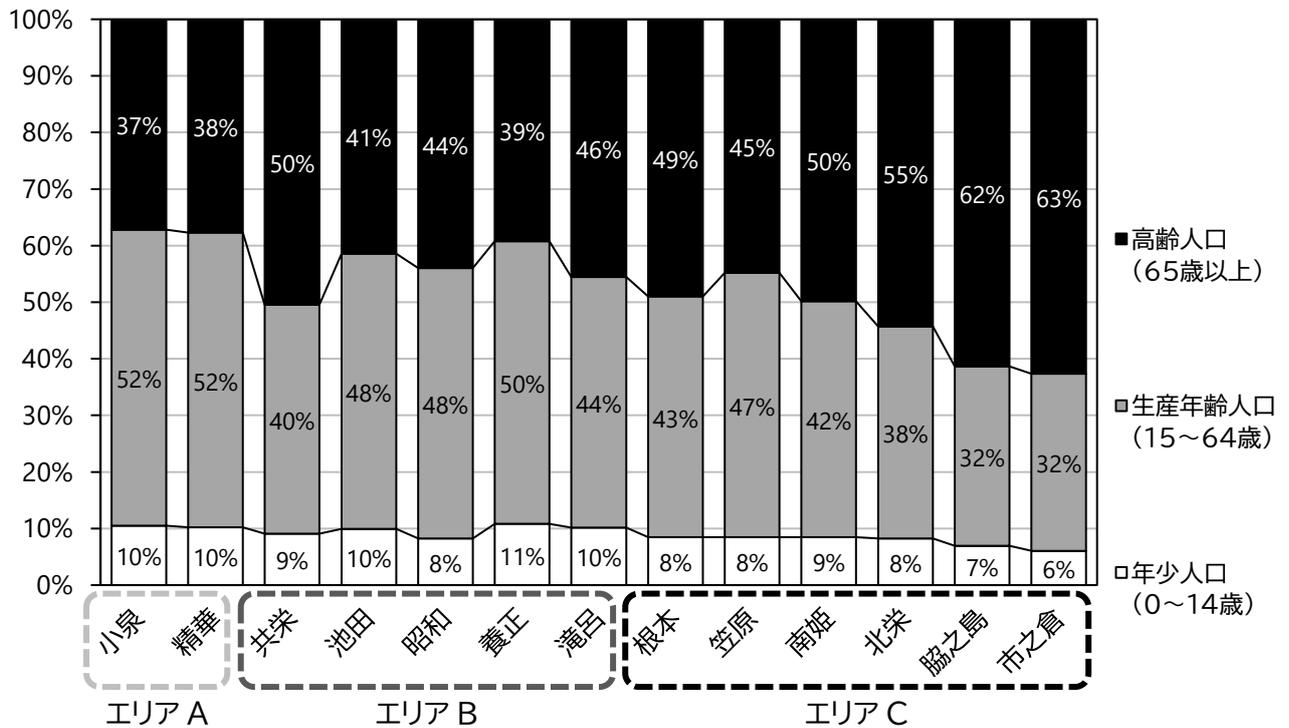
<令和2(2020)年>

※小数点以下切り捨て



<令和32(2050)年>

※小数点以下切り捨て



## 2 財政の状況

### (1) 財政健全化に向けた取組

本市は、平成8(1996)年に財政緊急事態宣言を発して以来、事務事業の見直し、民間委託の推進及び人件費の削減など、行財政改革や市債(市の借金)の抑制を図り、財政の健全化に努めてきました。その結果、当初の目標を達成し、平成13(2001)年にはこの宣言を解除するとともに、「多治見市財政改革指針」を策定し、引き続き財政の健全化に取り組んできました。

平成19(2007)年には、全国ではじめて財政運営の基本的事項を定めた「多治見市健全な財政に関する条例」を制定し、独自の指標を設け、健全な財政運営の目安としています。また、同条例は、財源の根拠をもって総合計画を策定しなければならないと規定しており、これは、総合計画で予定されている事業の確実な実施を目指すものです。

以上の取組を通じて、本市の財政は健全な状態を維持していますが、今後も油断することはできません。生産年齢人口の減少に伴う市税の減収、高齢化率の上昇による社会保障費の増大、施設の老朽化に伴う維持更新など、様々な支出の増加が見込まれます。そのような中においても、健全な財政に向けた取組を継続していくことが課題です。

### (2) 歳入の推移

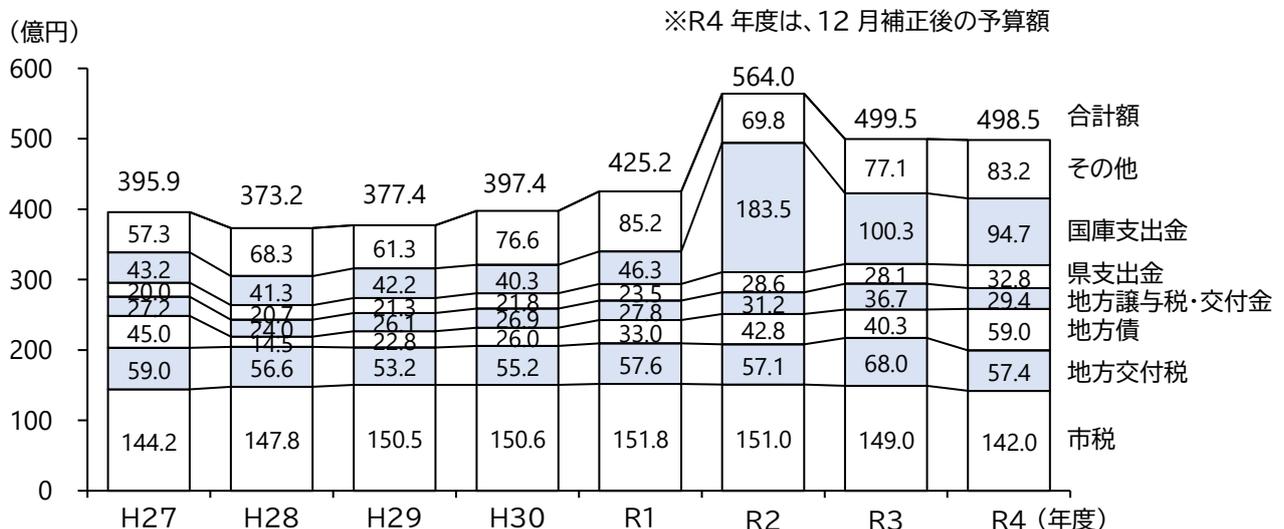
市税は、近年増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり令和2(2020)年度から減少に転じています。令和3(2021)年度決算では、個人市民税及び固定資産税の減少により前年比1億9,385万4千円減となりました。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策事業に対する国庫補助の増加により令和2(2020)年度以降大きく増加しています。特に令和2(2020)年度は、「新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金事業(一人10万円給付)」により前年比137億2,446万5千円増となりました。

地方債は、平成28(2016)年度に合併特例事業債の借入れを終了したことにより、一時期は減少しましたが、近年は大型建設事業に対する借入れが増えたことで増加傾向にあります。

今後、社会経済の復調により、一定程度市税の回復が見込まれますが、長期的には、生産年齢人口の減少及び人口減少に伴う土地需要の低下などによる市税の減収が予測されるため、慎重な財政運営を行う必要があります。

図表 2-2-1 歳入の推移



### (3) 歳出の推移

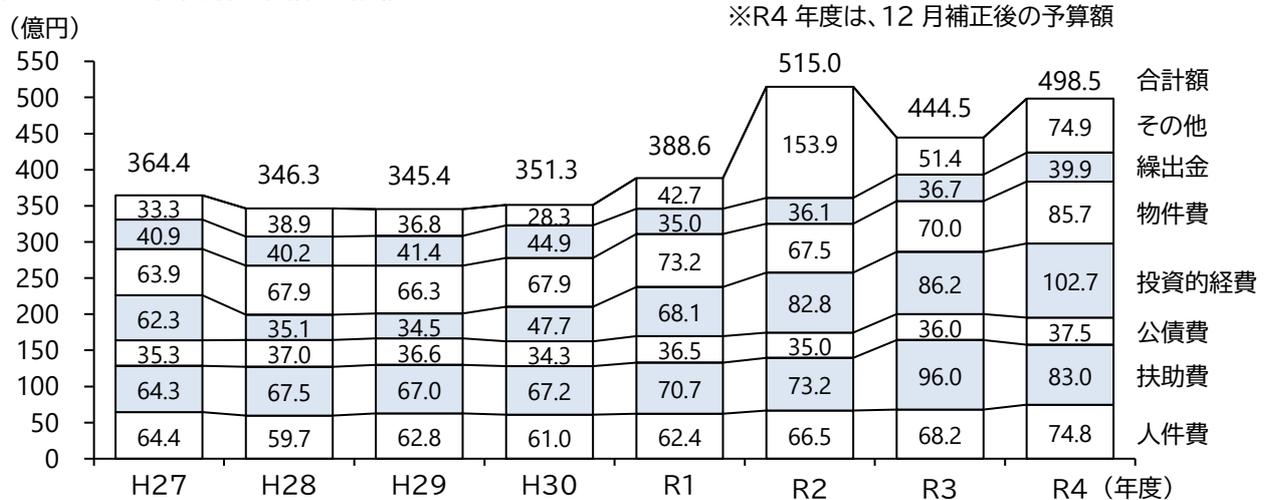
近年、歳出額は平成 30(2018)、令和元(2019)年度と比べて増加しています。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症関連の事業費の増加及び公共事業に関する支出である投資的経費の増加です。

新型コロナウイルス感染症関連の事業費としては、令和 2(2020)年度が約 126 億 7 千万円、令和 3(2021)年度が約 41 億 1 千万円でした。

投資的経費は、小泉小学校建替、食育センター建設、多治見駅南地区市街地再開発事業などの大規模事業の実施により増加しています。今後も、(仮称)笠原小中学校、北消防署及び本庁舎移転等による大規模事業が予定されており、増加傾向になる見込みです。

今後は、公債費の支出額に対し市債の借入額が上回ることで市債残高の増加や、高齢化の進展による扶助費の増加が見込まれるなど、厳しい財政状況となることが予想されます。

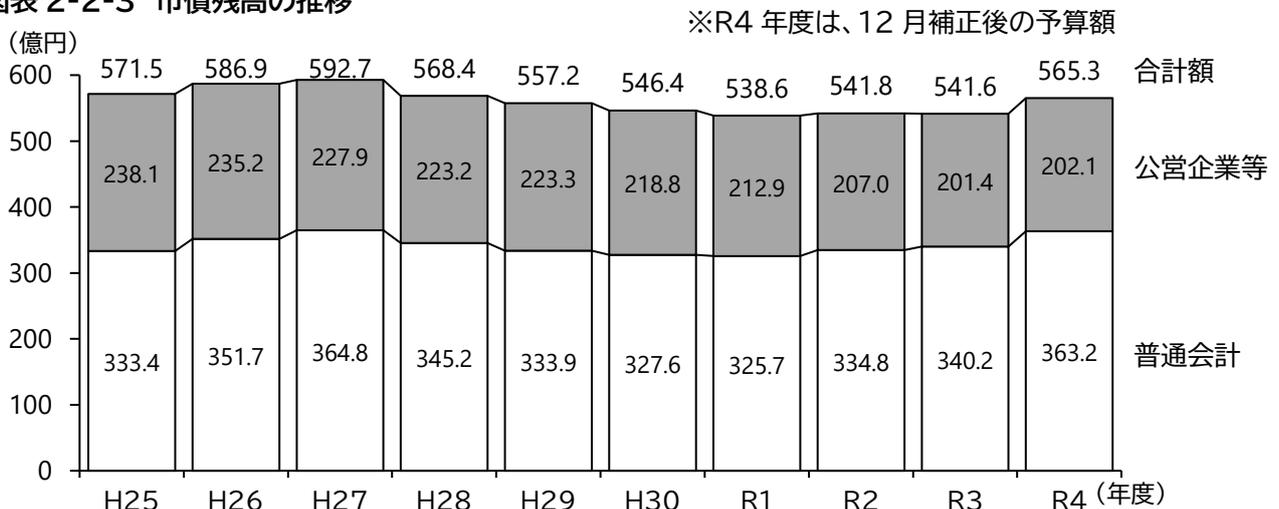
図表 2-2-2 性質別歳出額の推移



### (4) 市債残高の推移

平成 18(2006)年度から借入を始めた合併特例事業債は、繰越事業を含め、平成 28(2016)年度で発行が終了しました。平成 29(2017)年度以降は合併特例事業債以外の市債の発行のみとなり、市債残高は減少してきましたが、近年は、大規模事業により市債残高が増加傾向になっており、今後も同様の傾向になると見込まれます。

図表 2-2-3 市債残高の推移

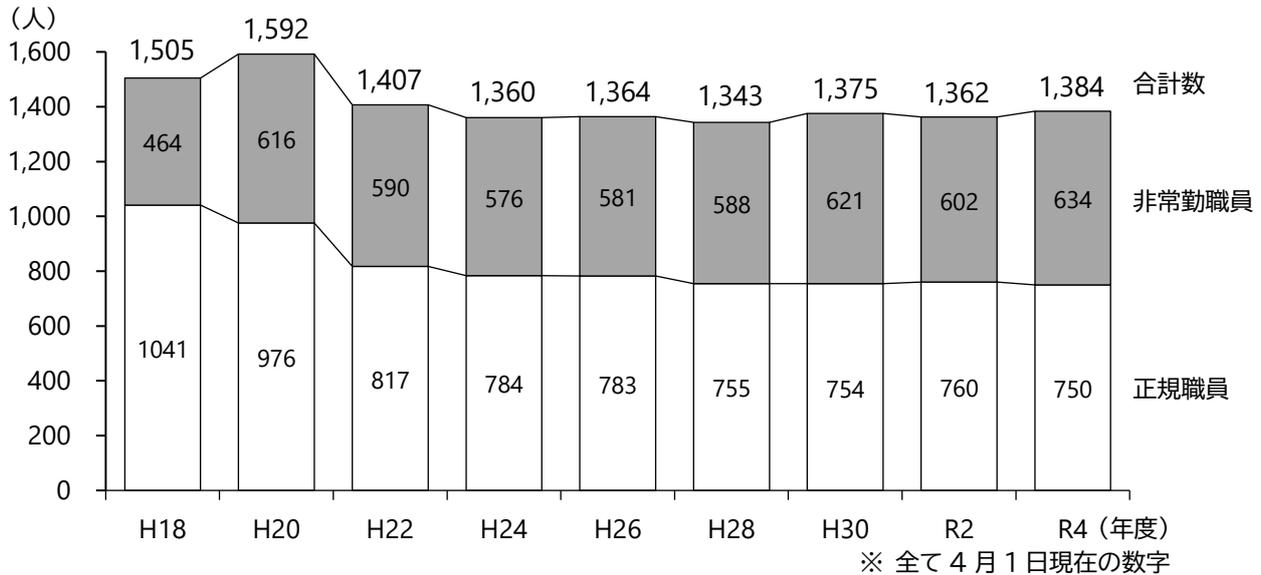


### 3 職員数の状況

#### (1) 職員数の適正化

正規職員数の適正化に努力した結果、平成 18(2008)年度に千人を超えていた正規職員数は、令和 4(2022)年度までに 291 人減少しました。一方で、非常勤職員数は、平成 18(2008)年度から令和 4(2022)年度までに 170 人増加しています(図表 2-3-1)。行政ニーズ等さまざまな環境の変化を踏まえ、職員数の適正化に努めます。

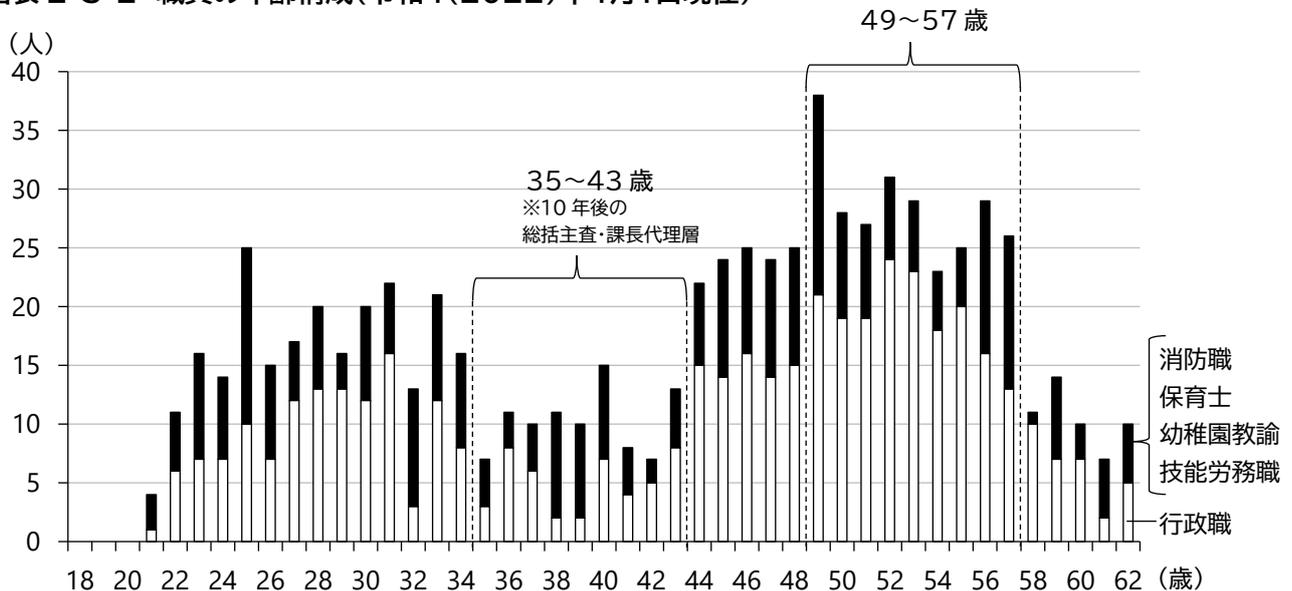
図表 2-3-1 職員数の推移



#### (2) 職員の年齢構成の偏り

職員の年齢構成をみると、35～43 歳の行政職員が少なく、49～57 歳の職員が多いことが分かります(図表 2-3-2)。民間企業等経験者採用に取り組んでいるものの、十分に確保できていない状況です。10 年後、事務事業推進主体である総括主査・課長代理の層が薄くなるため、職場の活力減退が危惧されます。定年延長制度の導入により、令和 5(2023)年度から令和 13(2031)年度までの間に、定年が 60 歳から 65 歳まで 2 年に 1 歳ずつ段階的に引き上がります。業務経験豊富な職員からの技術伝承や次世代管理職の育成が課題です。

図表 2-3-2 職員の年齢構成(令和4(2022)年4月1日現在)



# 第8次総合計画策定における討議課題

## 1 第7次総合計画(後期計画)の成果

### (1) 共につくる。まるごと元気！多治見

第7次総合計画では、市民、地域、関係団体、行政などが一丸となって、「オール多治見」で誰もが元気に暮らせるまちづくりを進めるため、『共につくる。まるごと元気！多治見』を基本方針とし、計画を推進しました。

#### 『共につくる』

まちづくりを進める上では、市が市民、地域、関係団体などと連携・協力することが必要です。

第7次総合計画期間では、特に、市民交流によって生まれた「共助」の意識の高まりから、市民が主体となった取組が進められてきました。

小学校区単位で活動する地域福祉協議会や地域力(自らの力で地域の生活をより良くしていきたいという思いを実現していく力)組織では、高齢者の居場所づくりやボランティア活動、まちづくりや防犯、防災、福祉活動など、幅広い分野での取組がみられています。

地域によっては、買い物支援や移動支援、地域住民の生きがいづくりに繋がる各種教室の開催など、特色のある取組が行われています。

これらの取組は、地域コミュニティの充実や高齢者が活躍する場の創出にも繋がっており、行政が担うことが難しい分野を市民や地域が主体となって行っているものです。

また、市の事業の一部をNPO団体や関係団体が担うことで事業効果が上がるなど、市と市民、地域、関係団体が連携し取り組んだ成果が見られています。

#### 『まるごと元気！』

まちの中心部では、多治見駅南地区市街地再開発事業に伴う駅前広場の拡張やペデストリアンデッキの整備が行われ、住宅棟、商業業務棟、駐車場棟が令和4(2022)年11月1日に竣工するなど、にぎわい創出が進みました。令和3(2021)年9月には開催時期を一年延期して国際陶磁器フェスティバル美濃'21を開催し、世界中から出品・誘客を図りました。また、小泉小学校建替や食育センター建設などの大規模事業、新本庁舎の位置決定、企業誘致による税収増や雇用増の取組も進みました。

令和2(2020)年に始まった世界的な新型コロナウイルス感染症の流行以降は生活が一変し、様々な制約の中で物事に取り組んでいかなければならなくなりました。

刻一刻と情勢が変化する中で、本市では市民の安心に繋がるワクチン接種や給付金事業など、市と関係機関が一丸となりスピード感をもって進めてきました。

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した小中学校特別教室へのエアコン設置やICT整備、新生児特別定額給付金事業、TAJIMEALGOや美濃焼GOなどの事業者支援など、コロナ禍の中でも人やまちを元気にする取組も生まれました。

## (2) 公共施設適正配置計画

本市では、公共施設の数や規模を人口や財政規模に見合ったものとするため、平成31(2019)年2月に「多治見市公共施設適正配置計画」を策定し、公共施設ごとの方向性(長寿命化、統合・複合化、転用、譲渡、廃止又は現状維持など)を定めました。計画期間は令和元(2019)年から40年間としており、今後、総合計画の策定にあわせて4年ごとに見直しを行います。

人口減少の中で、今ある公共施設全てをそのまま維持・更新していくことは困難です。施設の利用状況や地域の特性を見ながら必要な機能を残しつつ施設の統合・複合化を行うなどして公共施設全体の床面積の圧縮を進めていきます。

### 【参考】第7次総合計画期間内の取組

平成31年度	精華小学校附属愛児幼稚園(愛児幼稚園と精華小学校附属幼稚園を統合) 精華交流センター(精華公民館と本土児童館の機能を複合化) 脇之島マレットゴルフ場(機能廃止)
令和3年度	食育センター(大畑調理場と共栄調理場を統合) 共栄事務所(高田郵便局へ業務を移管)、平園第二住宅団地(廃止)

## (3) 第7次総合計画(後期計画)における重要成果指標(KPI)

第7次総合計画(後期計画)の進捗に伴う評価を令和3(2021)年度末時点で整理しました。前期計画では「施策単位」で複数のKPIを設定し、「指標の目標達成度」と「基本計画事業の進捗状況(計画通りか否か)」に着目し評価していましたが、後期計画では「基本計画事業単位」でKPIを設定し、「指標の目標達成度」のみに着目し評価しました。

令和3(2021)年度においては、令和2(2020)年初めから世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより、事業実施において制約が課され、「未達成」となった事業がみられます。

この成果指標の設定(評価の視点)については、総合計画の策定にあわせて、定期的に確認・見直しを行っていきます。

※令和3(2021)年度における各事業の評価は、別冊「令和4(2022)年度重要成果指標(KPI)一覧」で作成しています

## (4) 第7次総合計画基本計画事業の取組結果(令和4(2022)年度末見込)

政策の柱	評価※		合計
	達成	未達成	
安心して子育て子育てするまちづくり	29	9	38
健康で元気に暮らせるまちづくり	15	5	20
にぎわいと活力のあるまちづくり	18	8	27 ※うち1事業は対象外
安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	46	15	61
市民が互いに助け合い学び合うまちづくり	14	4	18
政策を実行・実現する行財政運営	11	5	16
合 計	133	46	180

※第7次総合計画(後期計画)から、進捗管理(評価)方法が変更

## 2 多治見市はどのようなまちを目指すのか

これから20年、30年先を見据えた長期的な視点から、本市の課題、各分野の政策・施策に関する討議を深めていきます。

### (1) 人口減少社会において

#### ① 人口のピークは平成12(2000)年

本市では、昭和40年代の第2次ベビーブームにより自然動態による人口増加がピークを迎え、昭和50年代以降は郊外における大規模な住宅団地の開発の増加により、平成元(1989)年まで社会動態による人口増加が進みました。

平成12(2000)年には人口がピークを迎えましたが、その後、住宅団地の開発も落ち着きを見せ社会動態が減少、平成21(2009)年以降は自然動態が減少し、以後、自然動態、社会動態ともにマイナスの状況が続いています。

#### ② 第7次総合計画(後期計画)の人口減少対策に一定の成果

第7次総合計画(後期計画)では、人口減少対策を最大の課題と捉えて「令和6(2024)年まで10万5千人維持」、「令和22(2040)年まで人口10万人維持」を目標に、人口減少対策の加速化を図りました。

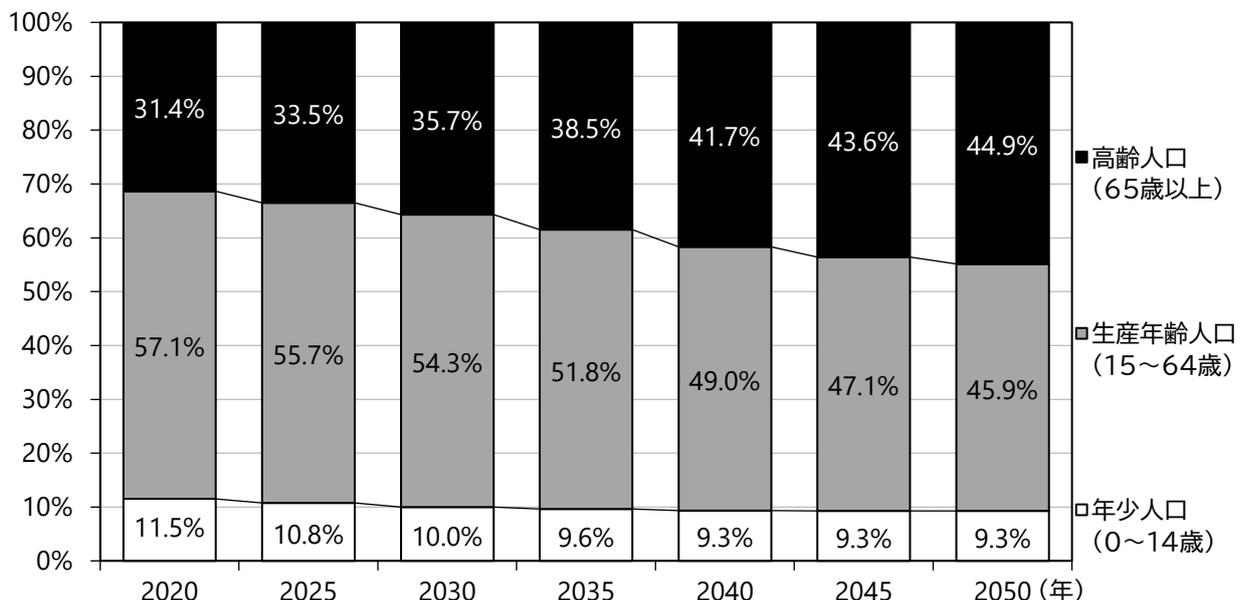
その結果、令和2(2020)年の人口は、第7次総合計画(後期計画)策定時の推計値(106,485人)よりも実数(106,732人)が上回る結果となったことから、第7次総合計画(後期計画)における人口減少対策について一定の成果がみられたということがわかります。

#### ③ 第8次総合計画における人口推計

第8次総合計画の策定にあたり、今回、本市の将来人口を推計したところ、令和9(2027)年には人口が10万人を下回り、令和22(2040)年には生産年齢人口(15歳~64歳)の割合が5割未満に減少し、高齢人口(65歳以上)の割合が4割を超える見込みです(図表3-2-1)。

人口減少が進むにつれて現在の行政運営や経済活動の水準を保つことが難しくなっていくため、人口減少への順応・緩和に向けた取組を進めていく必要があります。

図表3-2-1 市域全体年齢3区分(高齢・生産年齢・年少)割合【再掲】



#### ④ 人口減少がまちに与える影響

人口減少がまちに与える影響として、空き家の増加や商業施設の撤退、市税収入の減少に伴う公共施設や公共インフラの維持の負担、行政サービスの低下や廃止、行政サービスを維持するための市民負担(受益者負担)の増加などが考えられます。また、利用者の減少による公共交通の縮小、地域コミュニティの衰退、居住環境の悪化、生活利便性の低下なども想定されるため、将来の人口規模を見据えたまちづくりについて、市民と協同で考えていく必要があります。

#### ⑤ 人口減少社会で本市に求められるもの

これからは人口減少を緩和しまちの活力を維持するために、若年層の雇用の場の確保、子育て世帯や共働き世帯に対する支援の充実など、人口減少緩和を意識した上で、まちの魅力を高める取組についても考えていかなければなりません。

また、事業を目的別に分類するとともにその効果を検証し、事業の継続や見直し(拡大・縮小・廃止)を判断することも必要です。

人口減少による影響を見据えた取組と併せて、市民が永く住み続けたいと思えるまちにしていくための取組を検討・実行していかなければなりません。

### (2) 多治見市の将来を考える上で必要な5つの課題

ここでは、本市の将来を考える上で必要な5つの課題を提示します。それぞれが密接に関係しているため、総合的に考えていく必要があります。

#### 課題

#### 1

### 年齢区分別の課題

#### ① 高齢者

高齢人口の割合が増加することで医療や介護などの社会保障費が増加していくことが見込まれます。

一方で、現役時と同様に社会や地域で活躍している高齢者も多くみられており、健康に対する意識の高まりから、地域では住民主体で健康寿命を延ばすための健康増進・介護予防活動も進められています。

市民ボランティアや地域で活動する地域福祉協議会や地域力組織などには豊富な知識・経験を持つ高齢者が携わっていることも多く、その中には様々な分野で活躍する人財もみられます。

市民ボランティアや地域で活動する組織を含め、各分野で人財確保は大きな課題となっているため、元気な高齢者や現役で働く高齢者が地域で活躍できる場の創出(充実)や、高齢者が参加できるきっかけづくりについて考えていく必要があります。

#### ② 若者

若者などの生産年齢人口に当たる人々は、まちの活力を支える中核的な役割を担っていますが、今後減少していくことが見込まれています。

本市の傾向として、特に若年層(主に20代)で「就職」や「結婚」を理由に転出する傾向が見られます。また転入については、これまでの大規模な住宅団地の開発により、名古屋

市近郊で働く子育て世帯の転入を促し人口を拡大してきた経緯があります。

今後、大規模な住宅団地の開発が見込まれない中で若い世代の転出超過を抑制するためには、子育て世帯だけでなく、若い単身世帯や新婚世帯にも選んでもらえるようなまちづくりを進める必要があります。そのためには、若年層に焦点を当てた雇用の場の確保や、結婚の機会の創出、住宅ストックの確保、まちの魅力向上など、「多治見に住みたい、住み続けたい」と思ってもらえる施策に取り組んでいく必要があります。

### ③ 子ども

子どもたちの笑顔は、まちに元気をもたらします。本市では、学校・園・家庭・地域が連携した教育推進や、幼稚園・保育園・小学校・中学校のハード・ソフト両面での教育環境の充実、子どもの居場所づくりや学習支援など、まち全体で子どもたちの成長を支える取組を進めています。

また、駅北庁舎3階を妊娠期から中学生までの子ども・保護者を支援する「次世代育成フロア」と位置づけ、子育て・子育て支援に取り組んでいます。

引き続き、子どもたちが「大人になっても多治見に住みたい」と思えるような取組を検討していく必要があります。

## 課題

### 2

## 地域コミュニティの維持

高齢者を対象にした日常生活の支援(買い物支援や移動支援など)やサークル活動、地域コミュニティの活性化に繋がる事業など、地域住民のニーズに寄り添った様々な取組が各地域で進められています。

地域における全てのサービスを行政が担うことは困難です。行政サービスと地域の取組が補い合うことで市民生活の維持に繋げることができるよう、地域活動に対する支援の充実を検討していく必要があります。

また、地域コミュニティの希薄化が進む中、高齢者や障がい者、子どもを対象にしたサロン活動や見守り活動などを住民主体で行っている地域もみられます。

住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、共に助け合う「共助」の意識を高める取組を進めていくことが必要です。

## 課題

### 3

## 地域経済の活性化

魅力あるまちづくりを進める上で、地域経済の活性化は必要不可欠です。地域経済が活性化することによって、まちににぎわいが生まれます。

本市では企業や関係団体等と連携し、コロナ禍においても地域経済の活性化に繋がる事業に取り組んできました。今後も、地元企業(特に中小企業)の支援や企業誘致、起業支援、観光集客などを推進する取組を進めていく必要があります。

課題  
4

人口減少下での公共施設の適正配置、公共インフラの適切な維持管理

公共施設や公共インフラは市民の財産です。しかし、公共施設の修繕、道路・公園の整備及び水道管の更新など、その財産の維持管理には当然費用がかかります。

本市は、昭和40年代以降、人口増加に合わせて多くの公共施設などを整備してきました。しかし今後は人口減少により財政規模の縮小は避けられないため、施設そのものではなく、地域にとって必要な機能を明確にした上で優先順位をつけながら、公共施設の長寿命化、統合・複合化、転用、譲渡、廃止又は現状維持などを計画的に進めていく必要があります。一方で、道路、水道、下水道や防災施設など人々の暮らしに必要不可欠なものを減らすことは不可能です。人口減少によって社会環境が変化する中、それに順応するために、市民一人ひとりが自分たちの財産をどのように適正に管理していくかを考えていかなければいけません。

課題  
5

健全な行財政運営、自治体DXの推進

今後、人口減少により市税収入が減少していく可能性や高齢化による社会保障費の増加、公共施設の老朽化に伴う維持管理費用の増加などを視野に入れた行財政運営を行っていくことが重要です。

企業誘致などの市税収入を増加する取組や、歳出を抑制する取組などにより健全な財政状況を維持していく必要があります。

また、自治体DX<sup>\*1</sup>の推進による市民の利便性向上や職員の業務効率化を図っていくことも必要です。

(3) 施策分野別の成果と課題

第7次総合計画(後期計画)では、「共につくる。まるごと元気！多治見」の実現に向け、5つの政策の柱と行財政運営の政策の柱を掲げ、施策を展開し、事業を実行してきました。次ページ以降では、それぞれの施策分野ごとに第7次総合計画(後期計画)の成果(令和2(2020)年度から4(2022)年度(見込み)まで)をまとめるとともに、第8次総合計画策定に向けて討議すべき課題を提示しています。

課題については一つの施策について最大3つまでとしており、活発でより具体的な討議に繋げるため、課題に関する現状やこれまでの経緯、背景等についても示しています。

なお、定期的な施設修繕や機器の更新等については討議すべき課題の対象外としています。

? 注釈 .....

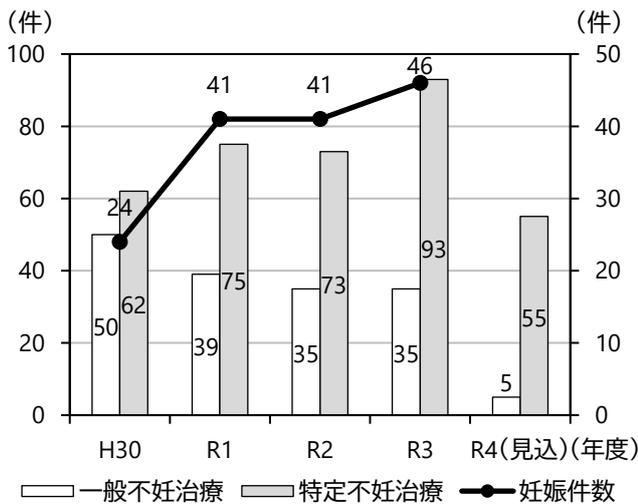
\*1 自治体DX：自治体がデジタル技術等を活用し、市民の利便性向上や職員の業務効率化、行政サービスの質の向上に繋げる取組のこと。DXはデジタル・トランスフォーメーションの略

## 01 結婚・妊娠・出産への支援

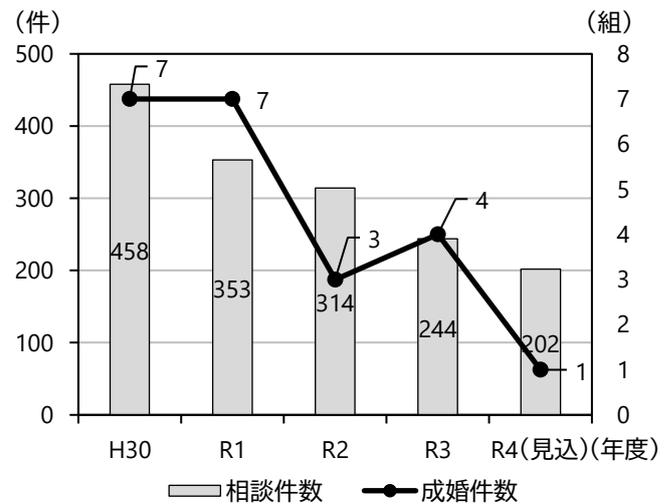
## 第7次総合計画期間における成果

- 1 妊娠前から産後までの支援により、安心して子どもを産み育てられる環境を整備
  - (1) 一般不妊治療<sup>\*1</sup>75件、特定不妊治療<sup>\*2</sup>221件への費用助成を実施し、不妊治療希望者の経済的負担を軽減。令和4(2022)年4月から保険適用となり、事業終了(図表[1]-1-1)
  - (2) 各種セミナーや訪問事業(新たに7~8か月児訪問や3歳バースデー訪問の導入)、健診の実施やLINE相談、オンライン相談の導入、母子保健推進員の育成、母子保健コーディネーター2人(保健師・助産師)の配置等により、妊娠期から産後、子育てまでの切れ目のない支援体制を構築
  - (3) 乳幼児健診、乳幼児相談、健診事後フォロー教室、発達相談等の実施と健診未受診者の状況把握により、乳幼児の発育・発達を支援
- 2 結婚を望む人への支援により、結婚が成立
  - (1) 結婚相談所60回開設、お見合い37組実施、婚活イベント9回実施により成婚8組(図表[1]-1-2)

図表 [1]-1-1 不妊治療助成金交付件数と妊娠件数



図表 [1]-1-2 結婚相談件数と成婚数



図表 [1]-1-3 赤ちゃんのお世話体験講座



図表 [1]-1-4

妊婦や乳幼児を持つ親向けの講座(例)

事業名	対象
マタニティセミナー	すべての妊婦
ママパパスクール	初めて出産を迎える母親と父親
パパとママの初めての子育て講座	生後2~5か月の赤ちゃんの父親と母親
BP1プログラム	第1子(2~5か月)の赤ちゃんと母親

### 第8次総合計画策定に向けた討議課題

少子化、核家族化が更に進むことで、子育て家庭同士の交流の機会や、祖父母など親族の支援が減る傾向にあり、妊娠中から出産後のさまざまな不安や困りごとを気軽に相談できる窓口の重要性は増えています。妊娠期から子育て期まで切れ目なく寄り添って支援していくため、次の2点を討議課題とします。

センターに相談できない事情のある妊産婦や、妊産婦を支える家族も含めて支援する体制づくり、よりつながりやすい相談先の整備と周知、伴走型の支援ができる母子保健推進員等の人材の育成が課題です(図表[1]-1-3,4,5)。

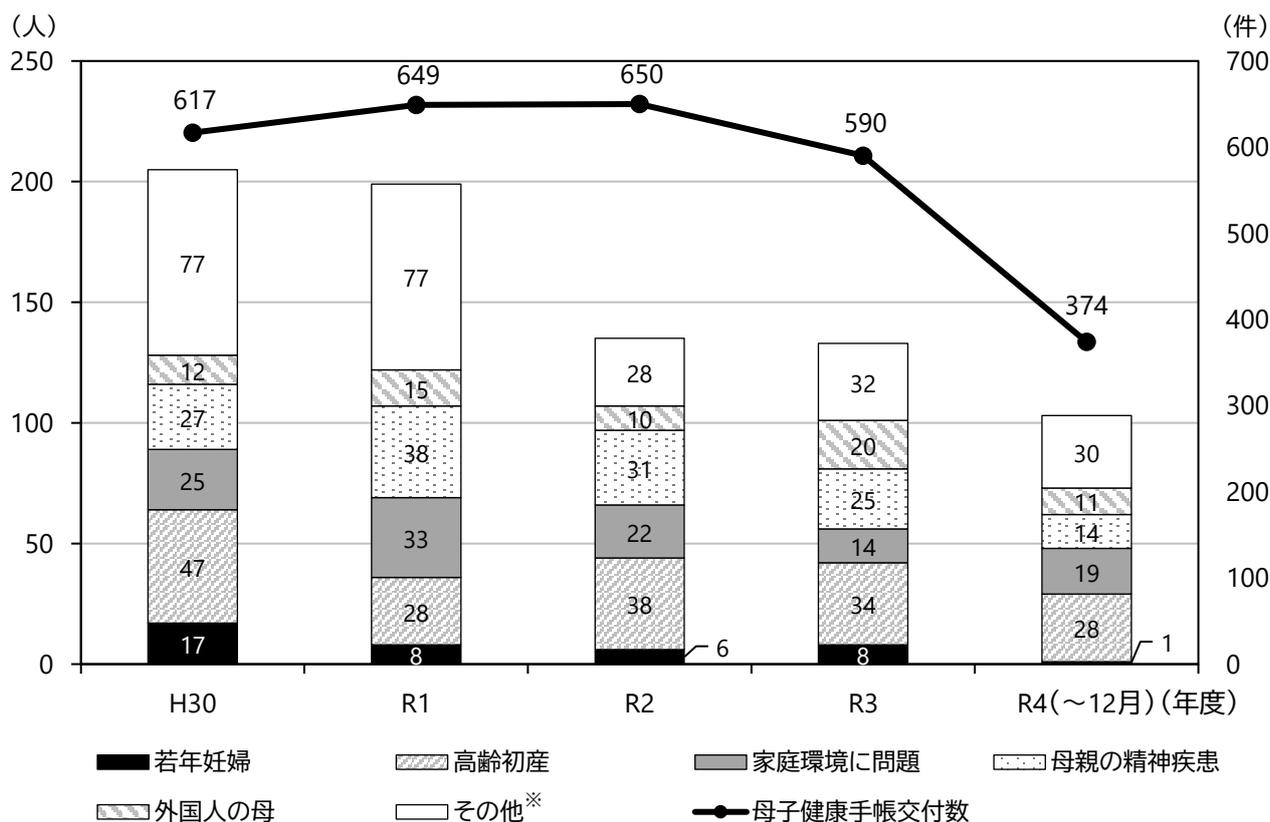
#### 課題1 母子保健事業の更なる充実

安心して子どもを産み育てるためには、正しい知識の獲得と気軽に相談できる窓口、多様な支援が欠かせません。自発的に保健

#### 課題2 3歳6か月児健診以降の支援体制の整備

安心して子どもを育てるためには、切れ目のない支援が欠かせません。保健センターによる健診は3歳6か月児健診が最後となるため、その後から就園又は就学までの間を埋める支援体制づくりが課題です。

図表 [1]-1-5 母子健康手帳交付数と特定妊婦\*3の人数の推移



※「その他」には、妊婦の不安が強い、喫煙、多胎、外国人の妊婦などが含まれる。

#### ? 注釈

- \*1 一般不妊治療：人工授精
- \*2 特定不妊治療：体外授精等
- \*3 特定妊婦：妊娠期からの支援の必要性のある妊婦のこと。具体的には、若年、経済的問題、妊娠後期の妊娠届、多胎、妊婦の心身の不調、妊娠葛藤などをもつ妊婦をいう

## 第7次総合計画期間における成果

- 1 保育園の統合や認定こども園への移行方針を決定することにより、少子化等に対応した運営体制を準備
  - (1) 小泉保育園・北野保育園の統合に向け、用地を一部取得して小泉保育園駐車場として暫定利用
  - (2) 幼保小中一貫教育の推進のため、笠原保育園と笠原小学校附属幼稚園を統合し、こども園化する方針を決定(図表 [1]-2-1,2)
- 2 一時保育等の継続実施や要支援児担当職員の配置により、子育て家庭を支援
  - (1) 一時保育延べ6,315人、休日保育延べ576人、病児保育1件、病後児保育3件を実施(図表 [1]-2-3)
  - (2) 要支援児担当職員の加配により、要支援児延べ397人を受け入れ(図表 [1]-2-4)
- 3 職員OBによる指導や研修の実施により保育士・幼稚園教諭の資質向上を図り、より充実した保育・幼児教育を実現

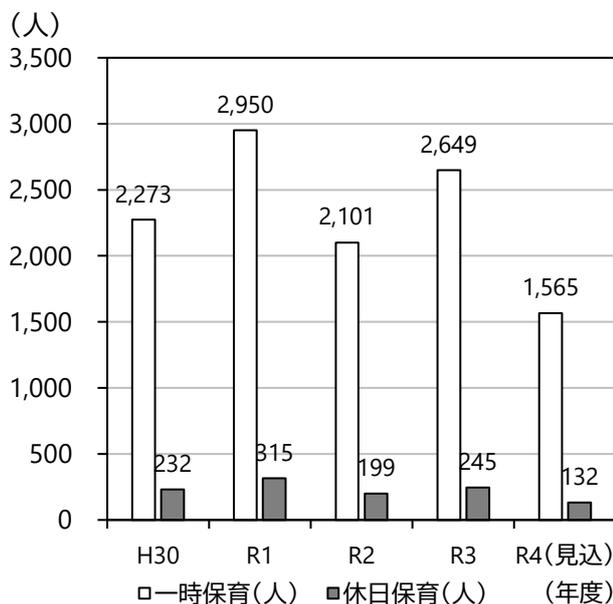
図表 [1]-2-1 現在の笠原保育園



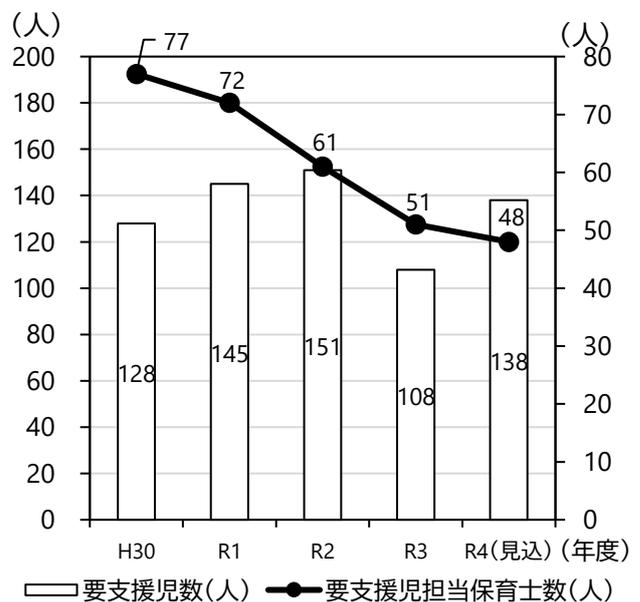
図表 [1]-2-2 現在の笠原小学校附属幼稚園



図表 [1]-2-3 一時保育・休日保育利用者数



図表 [1]-2-4 要支援児数と担当保育士数



## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

少子化が進む中でも共働き世帯の増加により保育ニーズは拡大する一方、幼稚園の園児は大幅に減少しています(図表 [1]-2-5)。しかし、全国的に保育士・幼稚園教諭が不足しており、本市においても採用が困難な状況にあります。引き続き子育て家庭のニーズに応え、保育・幼児教育を充実させていくため、次の3点を討議課題とします。

### 課題1 利用ニーズに合わせた保育園・幼稚園の運営方針の決定と施設の整備

保育のニーズ、特に未満児の保育ニーズが拡大することにより、希望する保育園への入園が難しいのが現状です。①保育ニーズの拡大、②幼稚園の園児数減少、③施設の老朽化に対応するためには、笠原保育園と笠原小学校附属幼稚園の統合によるこども園化、小泉保育園と北野保育園の統合、公立の幼稚園における預かり保育の拡大など、保育園・幼稚園のあり方を引き続き検討することが必要です。併せて、笠原保育園・笠原小学校附属幼稚園のこども園化に伴う施設の整備や老朽化した施設の改修も検討することが必要です。

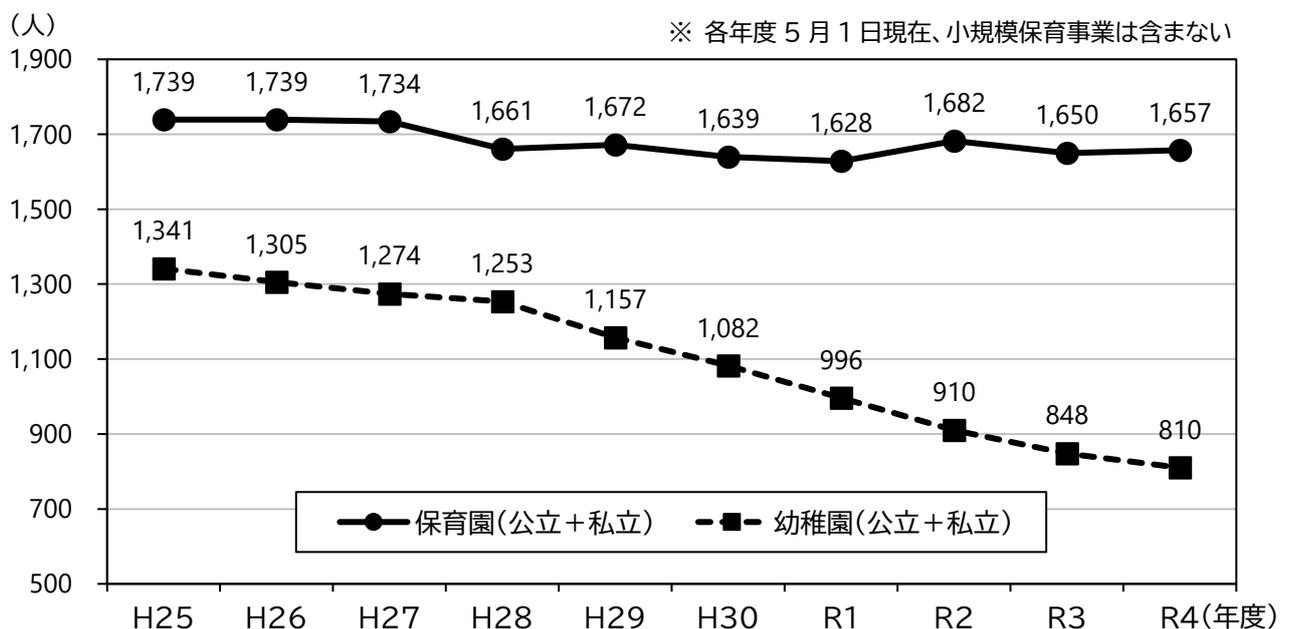
### 課題2 保育士・幼稚園教諭の確保

保育士・幼稚園教諭の不足は、現場に負担をかけ、短時間勤務や休暇取得を難しくすることで育児休業からの復帰を困難にするなど、更なる保育士・幼稚園教諭不足を招いています。保育士・幼稚園教諭の採用方法の再検討と、働き続けられる職場環境の整備が課題です。

### 課題3 要支援児保育の充実

要支援児は増加傾向にあり、要支援児の保育・教育への理解を深めるための職員研修は欠かせませんが、保育士・幼稚園教諭不足により研修を受講するのが困難な状況にあります。また、利用児童は公立園に集中しています。そのような状況の中、保育士・幼稚園教諭の研修受講を進め、質の高い保育・幼児教育を行うためにも、要支援児担当を含めた保育士の確保と要支援児の受け皿の拡大が課題です。

図表 [1]-2-5 保育園・幼稚園の園児数の推移



## 第7次総合計画期間における成果

- 1 学習支援\*<sup>1</sup>や子ども食堂への補助、奨学金の支給等により子育てを支援
  - (1) 学習支援事業の実施拠点の増設を行い、延べ60人、6世帯を支援
  - (2) 子ども食堂の運営支援のため、補助金を新規3件、継続1件、延べ4件支給
- 2 各種プログラムの実施や相談窓口の充実等により、親育ち・子育てを支援
  - (1) 駅北庁舎次世代育成フロアを拠点に、子育て応援セミナーや親教育プログラム、親子ふれあい講座等の開催、子育ていろは帖の発行や子育てアプリの運用、フェイスブックの活用等の情報発信により、子育てを応援(図表 [1]-3-1,2)
  - (2) ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育の実施、たじっこクラブ\*<sup>2</sup>の運営により、仕事と子育ての両立を支援
- 3 児童虐待、配偶者暴力に対応するとともに、家庭相談、自立支援事業の実施等により、虐待等の防止、女性の自立支援を推進(図表 [1]-3-3)
- 4 たじっこクラブや児童館の運営、学習支援の実施、子ども食堂実施団体への支援など、子どもの居場所づくりを推進

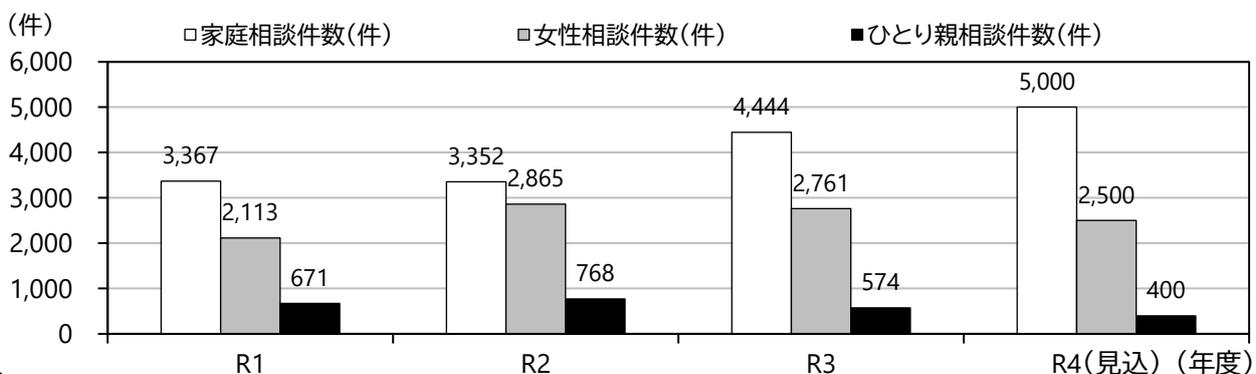
図表 [1]-3-1 子育て応援セミナー



図表 [1]-3-2 駅北親子広場「ぽかぽか広場」



図表 [1]-3-3 家庭相談・女性相談・ひとり親相談



## ② 注釈

- \* 1 学習支援: 学習習慣や基礎学力の定着、将来の選択肢を広げるための支援を目的に、公共施設において、ひとり親世帯等の小学校5年生から中学校3年生までを対象に、学習支援員が学習をサポートする事業のこと(平成30(2018)年10月開始)
- \* 2 たじっこクラブ: 児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業として本市が実施する、多治見式放課後児童クラブのこと

## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

少子化、核家族化が進んでおり、共働き家庭の割合の増加とあいまって、子育てに関する知識を身につける機会や、さまざまな不安や困りごとを気軽に相談できる窓口、子育て家庭同士が交流できる場の重要性は増えています。安心して子育てをし、親子がともに成長していくため、次の3点を討議課題とします。

### 課題1 親育ち・子育ての学びや交流の場、相談支援体制の充実

安心して子育てしていくためには、子育ての過程において生じる悩みや迷いに対し、気づきを得られる場、共有できる場、子育て家庭同士が交流できる場があることが重要です。親育ち4・3・6・3たじみプランに基づく親子の良好な関係づくりの更なる推進や、気軽に参加でき、気になることが生じたときには相談の入口となるような場の充実が課題です。

また、子育て家庭を包括的に支援するにあたり、妊産婦から子ども、子育てに関わるすべて人が身近な場所で気軽に相談できる体制の整備が課題です。更に、相談を受けるだけでなく、保健センターや子ども支援課など、関係する機関が切れ目なく関わ

り合い、支援を必要とする人に対し、母子・福祉分野が一体となった支援を提供することが重要です。そこで、新たに「こども家庭センター」を設置することにより、現体制の更なる強化を検討することが必要です。

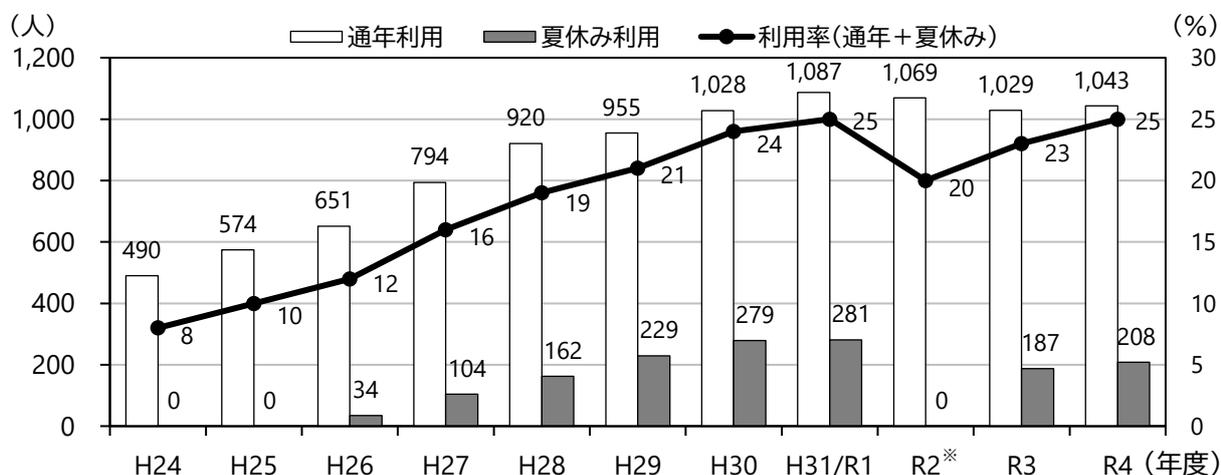
### 課題2 子どもの居場所づくりと未来を応援するための事業の実施

子どもたちの健やかな成長には、居場所の確保や、子ども自身の選択を後押しする制度が必要です。子どもたちが気軽に行ける場の充実や、学習支援などの拠点の拡大、対象となる子どもたちへの漏れのない周知が課題です。

### 課題3 ファミリー・サポート・センター事業や放課後児童クラブ事業のさらなる充実

安心して子育てしていくためには、仕事と育児の両立を支える制度が欠かせません。そのための制度であるファミリー・サポート・センターやたじっこクラブのニーズは拡大していますが、ファミリー・サポート・センター事業では援助会員の不足、たじっこクラブでは待機児童が発生しており、担い手の確保等、安定して子育て家庭を支えていける仕組みづくりが課題です。(図表[1]-3-4)

図表 [1]-3-4 たじっこクラブの利用者数と全児童に対する利用率



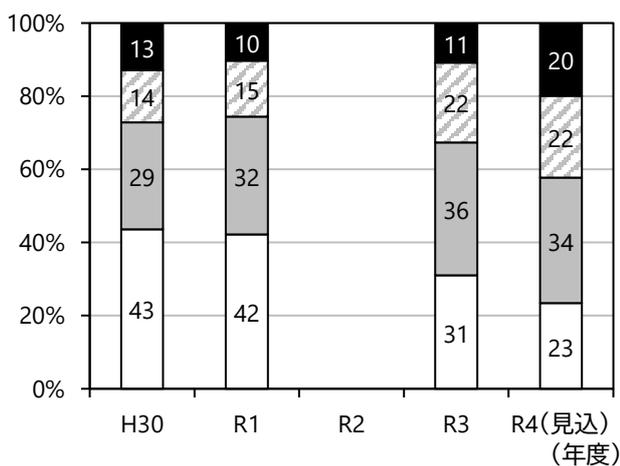
※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、夏休み利用なし

# 04 学校教育の充実

## 第7次総合計画期間における成果 .....

- 1 児童生徒の生活習慣、学習習慣、運動習慣の向上と郷土に関する学習の推進
  - (1) 習慣向上プロジェクトたじみプランに基づく発達段階に応じた習慣づくりを推進  
(図表 [1]-4-1,2)
  - (2) 子どもの習慣向上推進委員会での議論等に基づく各校での体力・運動習慣向上に向けた指導の実施
  - (3) 多治見市の産業や文化を学ぶ土曜学習講座の実施により、子どもたちの多治見市に対する理解を促進(図表 [1]-4-3)
  - (4) 学校と連携した施設見学及び食育講座の開催や給食時間の指導等による食育を推進  
(図表 [1]-4-4)
- 2 支援を要する児童生徒など個別の教育的ニーズに応じた支援の実施
  - (1) キキョウスタッフ等の支援員の増員、中学校への配置による支援の強化
  - (2) 中学校発達通級指導教室の設置による支援環境の整備の推進
- 3 いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応の推進
  - (1) 適応指導教室「さわらび学級」や各校のほほえみ相談室を、教室に行けない子どもたちの居場所として活用
  - (2) アンケートの実施等によるいじめの早期発見・早期対応により、いじめ解消率を高い水準で維持(図表 [1]-4-5)

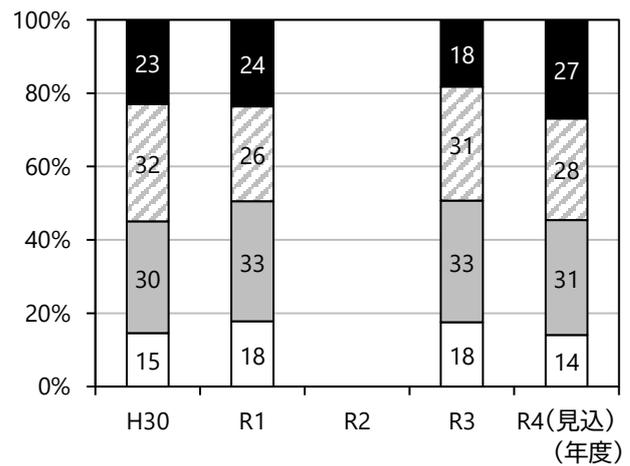
図表 [1]-4-1 地域活動への参加状況(小学校)



- 参加していない
- あまり参加していない
- ときどき参加している
- 参加している

※ R2は、新型コロナウイルス感染症の影響により、調査なし

図表 [1]-4-2 地域活動への参加状況(中学校)



- 参加していない
- あまり参加していない
- ときどき参加している
- 参加している

※ R2は、新型コロナウイルス感染症の影響により、調査なし

## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

不登校の児童生徒は、小中学校のどの学年にも存在しており、今後もその状況は続いていくと見込まれます。また、支援を要する児童生徒が増加傾向にあります。そのほか、長引くコロナ禍の影響により、児童生徒の体力等の低下も明らかになりつつあります。子どもたちが安心して学校に通い、質の高い教育を受けられるようにするため、次の3点を討議課題とします。

### 課題1 児童生徒の生活習慣、学習習慣、運動習慣の向上

子どもたちの健やかな成長には、正しい生活習慣や運動習慣、学習習慣が欠かせません。子どもたちが正しい習慣を身につけるための学校と家庭における支援、その教育を支える教職員の資質向上と家庭における興味・関心の向上が課題です。

図表 [1]-4-3 土曜学習「チャレンジスポーツ in 多治見」の様子



### 課題2 いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応

子どもたちが安心して学校に通い、教育を受けるためには、学校という場が安心安全な場でなければなりません。また、教室に通えない子どもたちにも、「自分の居場所」が必要です。悩みを抱える子どもの早期発見・早期対応や相談体制の強化、適応指導教室やほほえみ相談室へ通うことができない子どもへの支援等が課題です。

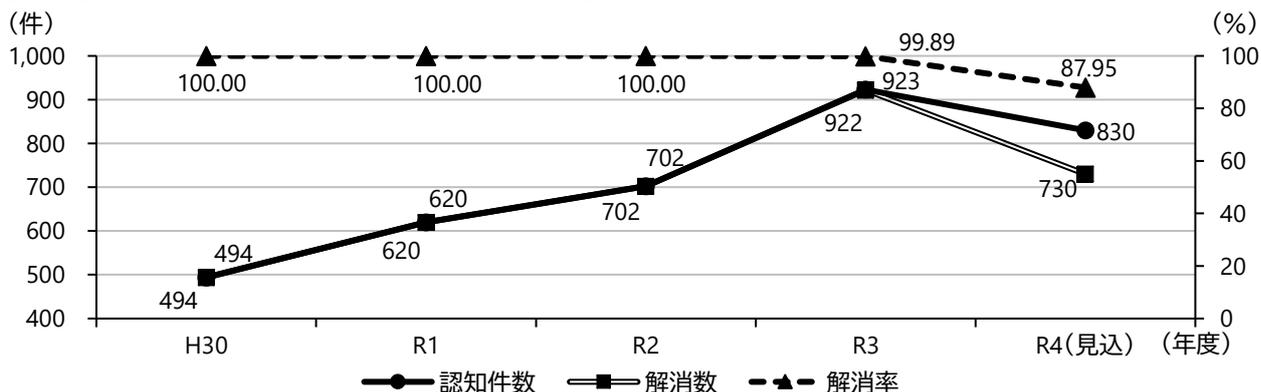
### 課題3 個別の教育的ニーズに応じた支援の実施

子どもたちが安心して学校に通い、教育を受けるためには、それぞれの状況に応じた支援が欠かせません。医療的ケアを含む支援を要する児童生徒への対応の強化、教職員の専門性の向上が課題です。

図表 [1]-4-4 食育講座の様子



図表 [1]-4-5 いじめの認知件数と解消率の推移



## 第7次総合計画期間における成果 .....

## I 学校施設の整備

- (1) 小泉小学校を建て替え、令和3(2021)年4月に開校(図表 [1]-5-1)
- (2) 食育センターを整備し、令和3(2021)年8月に供用開始(図表 [1]-5-2)
- (3) (仮称)笠原小中学校の建設用地決定と設計着手
- (4) 小中学校におけるICT<sup>\*1</sup>を活用した教育環境の整備(図表 [1]-5-3,4)
- (5) 学校施設整備計画(個別施設計画)に基づき、学校トイレの洋式化、老朽化した空調機の更新等を実施し、快適性の向上を推進
- (6) 昭和小学校、北陵中学校等の外壁等改修工事など、非構造部材の耐震化を実施し、安全性の向上を推進

図表 [1]-5-1 小泉小学校



図表 [1]-5-2 食育センター



図表 [1]-5-3 ICTを活用した授業の様子



図表 [1]-5-4 ICTを活用した授業の様子



## ? 注釈 .....

\*1 ICT: Information and Communication Technology(情報通信技術)の略で、情報・通信に関する技術の総称。通信技術を使って人と人、人とインターネットがつながる技術のこと

## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

多治見市内の小中学校は、老朽化が進んでいる校舎も多く、補修や改修が必要です。また、ICTを活用した教育の推進により、タブレットをはじめとした機器の更新も定期的に行っていく必要があります。子どもたちにとって安心な学校を実現し、質の高い教育を受けられるようにするため、次の3点を討議課題とします。

課題  
1

### (仮称)笠原小中学校の整備

笠原校区においては、従来から幼保小中一貫教育を推進してきました。その教育を更に進め、より良い教育環境を子どもたちに提供するため、本市初となる義務教育学校ならでの課題などを解消しながらの(仮称)笠原小中学校の整備が課題です(図表[1]-5-5)。

課題  
2

### 学校施設の建て替え・長寿命化

子どもたちへの充実した教育の実施には、安全・快適な教育環境が必要です。学校施設は耐震化されていますが、老朽化に対応した建て替えや長寿命化も検討することが必要です。また、タブレットをはじめとするICT機器の計画的な更新も検討することが必要です。

課題  
3

### 老朽化に伴う調理場の集約

令和3(2021)年度の食育センターの完成により、多治見市の食育の環境は更に充実しました。ただし、他の調理場は徐々に老朽化しており、将来的な調理場の集約やその後の活用を検討することが必要です。

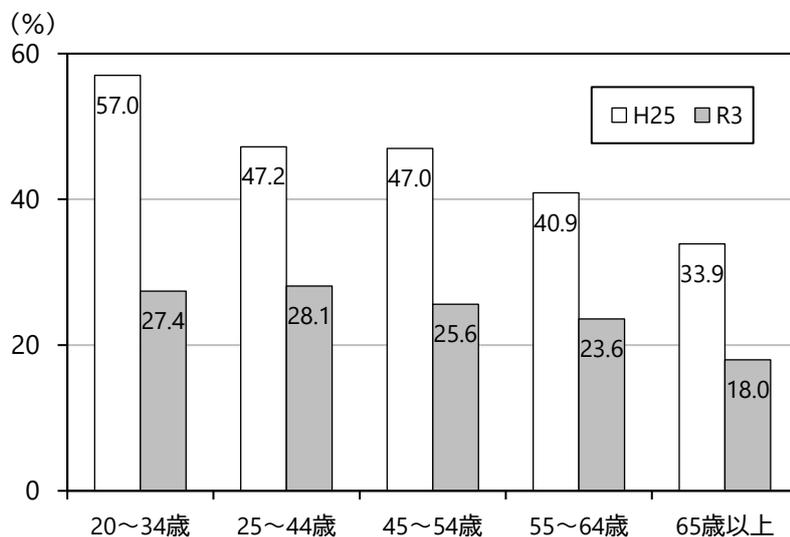
図表 [1]-5-5 (仮称)笠原小中学校のイメージパース



## 第7次総合計画期間における成果

- 1 受動喫煙防止に向けた環境整備を強化するため、多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例(令和元年条例第24号)を制定し、令和2(2020)年4月1日施行(図表 [2]-1-1)
- 2 がんの早期発見に効果的となる胃内視鏡検診を令和4(2022)年度から開始
- 3 子どもの頃から喫煙や受動喫煙について学ぶため、幼稚園・保育園、小中学校においてDVDや紙芝居等を活用した防煙教育を実施
- 4 地域単位での市民の健康意識を高めるため、地区担当保健師と関係機関等が連携した各種健康づくり事業を実施(図表 [2]-1-2,3)

図表 [2]-1-1 週に1日以上受動喫煙の機会があった人の割合



▲ 禁煙の店舗に貼るステッカー

図表 [2]-1-2 健康づくり推進員による禁煙啓発活動



図表 [2]-1-3 食生活改善推進員による野菜啓発の様子



## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

子どもから高齢者まで誰もが健康な生活を送るためには、健康意識を高め、市民や関係機関・団体等が連携・協力し取り組むことが必要であることから、次の3点を討議課題とします。

課題  
1

### ハッピープランの推進と人財育成

健康で元気なまちづくりを進めるためには市民の健康意識を高めることが必要であり、市では「たじみ健康ハッピープラン」に基づき事業を展開しています。事業には健康づくり推進員をはじめとした市民ボランティアの協力が必要ですが、担い手の高齢化や後継者不足がみられることから、将来に向けた人財確保や人財育成が課題です(図表 [2]-1-4)。



図表 [2]-1-4  
健康づくり推進員によるウォーキング



課題  
2

### 関係機関との連携強化

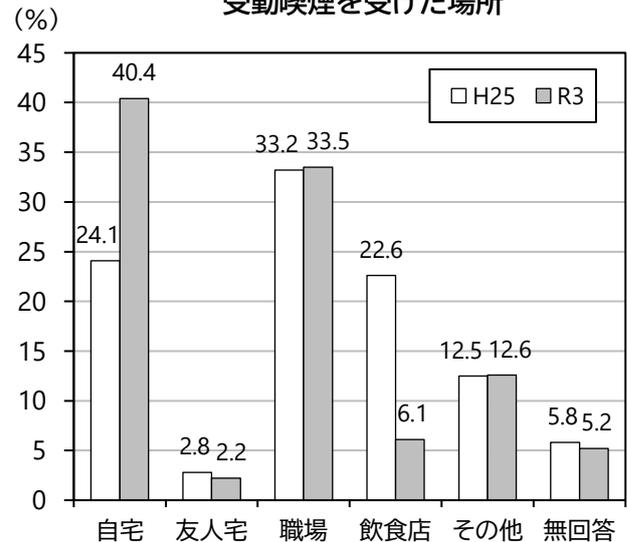
生活習慣病やがんの早期発見を目指し各種検診(健診)を実施していますが、検診(健診)受診後、医療機関への受診に繋がっていない例もみられます。自分の健康状態を把握した後、早期に適切な医療に繋げ、重症化の予防ができるよう、医師会等の関係機関と連携し、検診(健診)から受診へ繋げる仕組みの強化を検討することが必要です。

課題  
3

### 受動喫煙防止対策

市が管理する公共施設の敷地内禁煙やJR多治見駅周辺での路上喫煙禁止区域の設定、市内での歩きタバコ等の禁止を定めています。公共施設における受動喫煙防止対策は進んでいるため、今後は職場や家庭内での受動喫煙防止対策の検討が必要です(図表 [2]-1-5)。

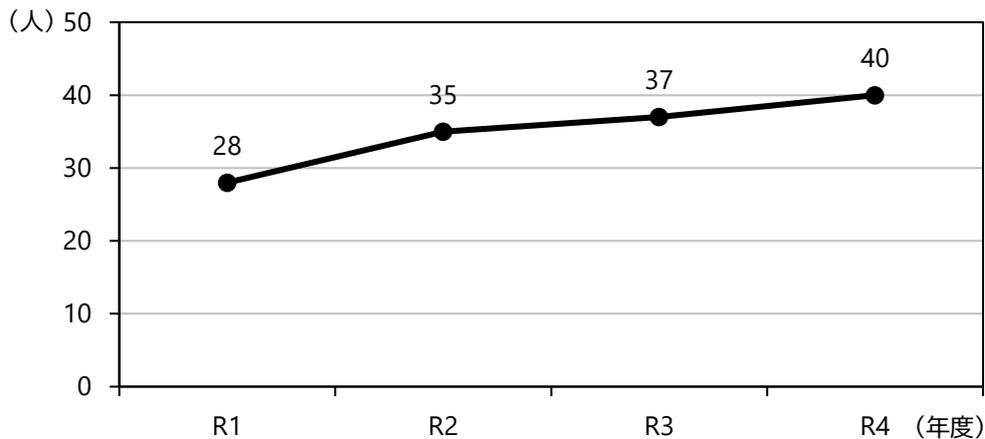
図表 [2]-1-5 受動喫煙の機会があった人が受動喫煙を受けた場所



### 第7次総合計画期間における成果 .....

- 1 市民に安定した医療を提供していくため、市民病院における医師の確保(人数の増加)、医療機器の計画的な更新を実施(図表 [2]-2-1,2)
- 2 市民の「安心」に繋がる医療体制を整備するため、地域医療の連携による休日・夜間の診療を実施

図表 [2]-2-1 多治見市民病院の医師の数



図表 [2]-2-2 多治見市民病院 医療機器の支出額

年度	支出額	主な医療機器
R1	216,434 千円	全身用超高速マルチスライス CT 外 6 点
R2	133,414 千円	臨床用ポリグラフ アブレーション仕様 外 13 点
R3	43,340 千円	外科用モバイル C アームシステム 外 3 点
R4	42,667 千円	全身麻酔装置 外 5 点

▼ 外科用モバイル C アームシステム



## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

本市には、かかりつけ医(一次医療)としての役割を持つ個人病院やクリニック、二次医療の役割を持つ市民病院、三次医療の役割を持つ県立多治見病院が立地するなど、市内の医療体制は充実しています。引き続き市民が安心して医療を受けることができる体制を整備していくため、次の2点を討議課題とします。

立多治見病院等との継続的な連携強化が課題です。

課題  
2

### 将来に向けた医療体制の充実

市内には一次医療、二次医療、三次医療の医療機関が充実し、市民の「安心」に繋がっています。また、地域医療の連携も進み、休日・夜間問わず、救急医療体制も整っています。

これからも市民の「安心」に繋がる医療を提供していくためには、市民病院における更なる医療体制の充実が課題です(図表[2]-2-3,4)。

課題  
1

### 関係機関との連携強化

市民が安心して生活していく上で、安定した医療の提供をしていくためには、社会医療法人厚生会(指定管理者)や医師会、県

図表 [2]-2-3 多治見市民病院



図表 [2]-2-4 医療の役割分担と連携



## 第7次総合計画期間における成果

- 1 スポーツの普及・レベルアップを目指した取組として、子どもから高齢者まで多世代がスポーツに触れることができる機会を提供。また、地域、子ども、指導者を対象としたイベント・研修会を多数開催(図表 [2]-3-1)
- 2 感謝と挑戦のTYK体育館の改修工事や駐車場整備、星ヶ台競技場第2種公認のための改修工事、星ヶ台運動公園整備計画の策定など、快適で安全に配慮したスポーツ施設の計画的な修繕・更新等を実施(図表 [2]-3-2)

図表 [2]-3-1 イベントの様子(令和4年度)

### ① ハンドボールリーグ



### ② 元気なたじみ！うながっスポーツの日



図表 [2]-3-2 施設整備

### ① TYK体育館駐車場



### ② 星ヶ台競技場



## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

年齢や生活スタイルに合わせたスポーツ機会の提供はスポーツ人口の増加や全体のレベルアップにも繋がっていくため、スポーツを支える環境、施設に関する取組について次の2点を討議課題とします。

課題  
1

### スポーツ環境の整備

トップアスリートの試合誘致等で市民がトップレベルのスポーツを観戦・体感する機会や、子どもから高齢者まで多世代がスポーツに親しむ機会が増えています。

一方で、スポーツを支えるボランティアや指導者については高齢化や後継者不足がみられます。

多くの市民がスポーツに親しむことで裾

野が広がり、スポーツ人口の拡大や全体のレベルアップにつながっていくため、人財育成をはじめとしたスポーツ環境の整備が課題です(図表 [2]-3-3)。

課題  
2

### スポーツ施設の在り方

市内には体育館や野球場、テニスコートなど多様な施設を設置しています。

施設や設備の更新には多額の費用が必要になるため、今ある施設や設備を将来にわたりそのまま維持していくことは困難です。

今後も安全で快適なスポーツ環境の提供を行うためには、施設整備において優先順位づけや集約化など、計画的な維持管理方針を検討することが必要です。

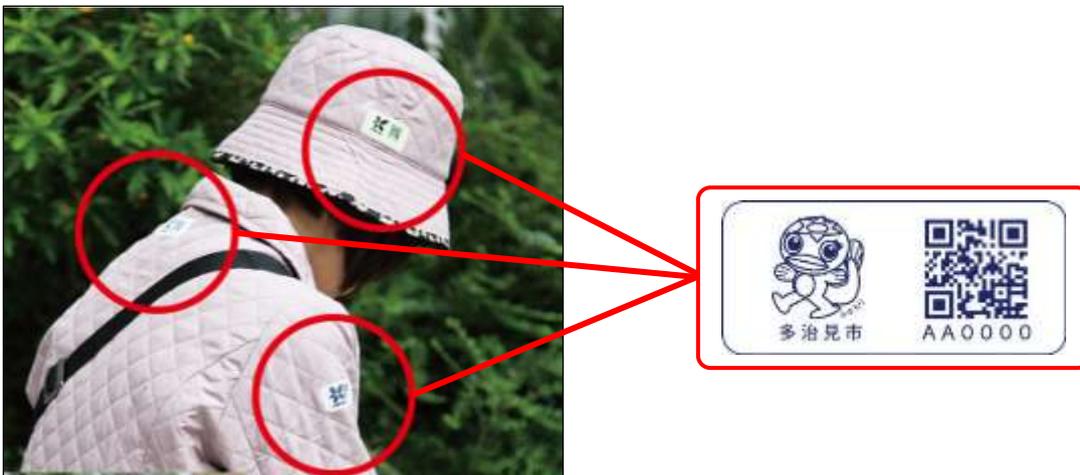
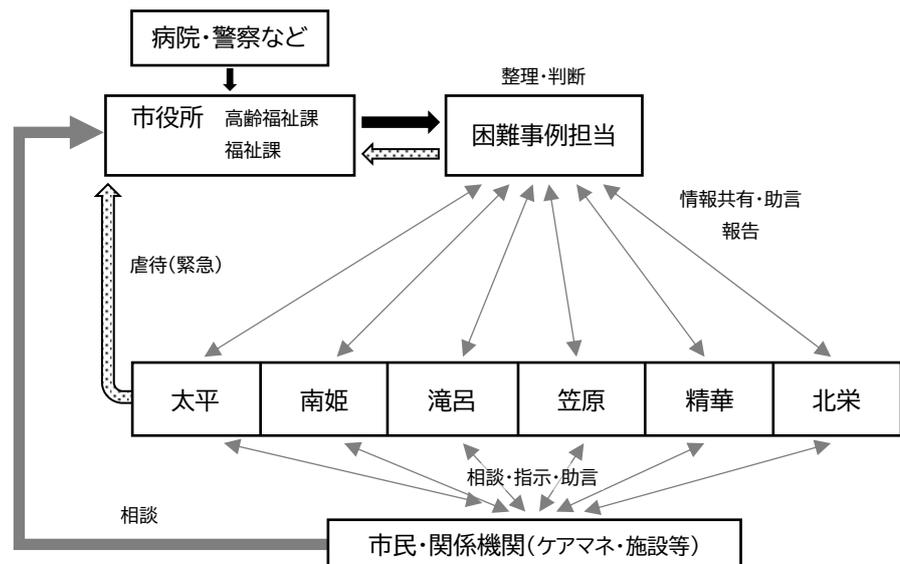
図表 [2]-3-3 スポーツ推進プランの基本構想図



## 第7次総合計画期間における成果

- 1 認知症高齢者等見守りシール\*<sup>1</sup> 交付事業を令和2(2020)年度に開始するとともに、地域での見守り体制づくりを推進(図表 [2]-4-1)
- 2 高齢者の相談支援体制を強化するため、令和4(2022)年度から地域包括支援センターにおいて困難事例に対する体制を整備(図表 [2]-4-2)
- 3 地域における共助の取組として、令和3(2021)年度から3団体(北栄・根本・笠原)が住民主体サービス\*<sup>2</sup>の提供を開始
- 4 権利擁護を進めるため、令和3(2021)年4月、東濃圏域の中核機関となる「東濃権利擁護センター」を多治見市総合福祉センター内に設置

図表 [2]-4-1 認知症高齢者等見守りシール

図表 [2]-4-2  
困難事例対応体制

## ① 注釈

- \*1 認知症高齢者等見守りシール：行方不明になる恐れがある認知症高齢者等の服装や持ち物(靴、杖など)に貼る QR コード付きのラベルシールのこと。QR コードが読み取られると、保護者に瞬時に通知メールが届く
- \*2 住民主体サービス：住民が主体となって実施する、地域の実情に応じた各種サービス(見守り支援、生活援助、サロン活動など)のこと

## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

今後ますます高齢化が進む中、地域や関係機関における高齢者支援の在り方を検討していく必要があり、次の2点を討議課題とします。

### 課題1 地域で高齢者を支える仕組み

高齢者が増加し介護ニーズが高まる中、住民主体サービスが始まっていますが、導入地域やサービス提供者は多くありません。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、地域住民、関係機関等が連携し、地域で高齢者を支える意識や仕組みを広げていく必要があります。

元気な高齢者が地域で活躍し、支え合う仕組みの構築が課題です(図表 [2]-4-3)。

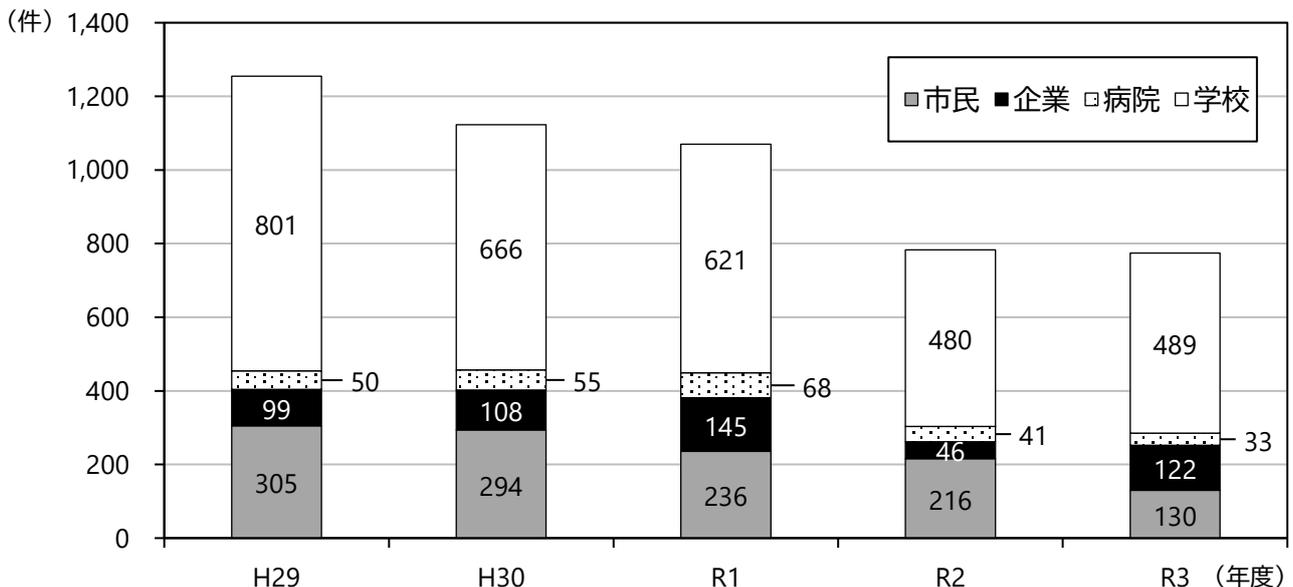
### 課題2 認知症への理解

認知症は誰にでも起こりうることでありますが、他人事として捉えている方も多くみられます。市では地域住民や企業、中学生を対象に認知症サポーター養成講座を開催するなど、認知症への理解の促進や予防施策、地域で認知症を見守る体制づくりに取り組んでいます。認知症の方やその家族が安心して暮らしていくためにも、認知症への理解を進め、権利擁護など支援の充実を検討することが必要です(図表 [2]-4-4)。

図表 [2]-4-3 住民主体サービス(ゴミ出し)



図表 [2]-4-4 認知症サポーター養成講座の実施件数等



※ 令和2年1月以降は、新型コロナウイルス感染拡大により開催を中止したため減少

# 05 障がい者支援

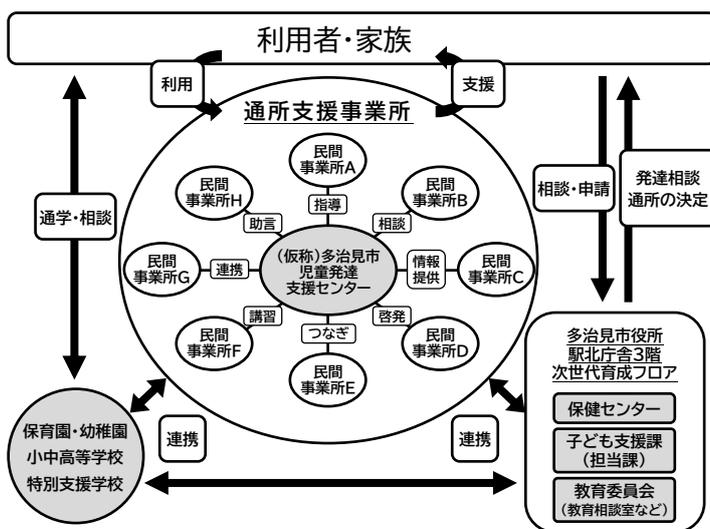
## 第7次総合計画期間における成果

- 1 令和4(2022)年度から医療的ケア児<sup>\*1</sup>の受入れを開始(令和4(2022)年度は年長1名、年少1名)。関係課、医療機関と連携し、要支援児に対する支援体制を整備
- 2 療育の中核的な役割を担う児童発達支援センターの整備に向けて検討を進め、候補地を決定。要支援児に対する切れ目のない支援体制や相談支援窓口の整備等、新たな療育支援システムを構築(図表 [2]-5-1)
- 3 地域全体で障がい者を支えるサービス提供体制を確保し、地域生活を支える仕組みをつくっていくため、令和4(2022)年度から東濃5市による地域生活支援拠点事業<sup>\*2</sup>を開始し、緊急時の受入れ体制を整備

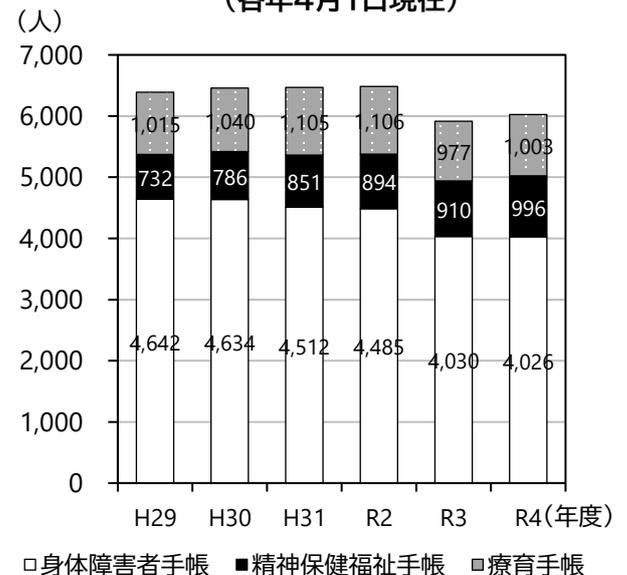
図表 [2]-5-1 児童発達支援センター(施設パース図)



図表 [2]-5-2 児童発達支援センターを中核とした療育体制の整備



図表 [2]-5-3 障害者手帳保持者数(各年4月1日現在)



**注釈**

- \*1 医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(自宅で家族等が日常的に行う医療的生活援助行為)を受けることが不可欠である児童のこと
- \*2 地域生活支援拠点事業：障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や体制のこと

## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

幼稚園・保育園における特別支援教育、小中学校における福祉教育の充実により障がい者(児)に対する理解が進みつつありますが、まだ十分とは言えません。障がい者(児)とその家族に対する支援体制の充実や住民理解の促進に向けて、次の3点を討議課題とします。

課題  
1

### 要支援児等に関する支援

近年では、障がいのある児童や、支援を必要とする児童の数が増加し、療育に対するニーズが多様化・複雑化しています。児童発達支援センターが中核的機能を担い、早期から、より身近な場所で、児童の発達に応じた支援を提供し、かつ、ペアレント・トレーニング\*3などを活用した、保護者に対する支援を充実させていくことが課題です(図表 [2]-5-2)。

また、医療的ケアを必要とする児童の受入れ体制の充実も課題です。

課題  
2

### 障がい者に対する理解促進

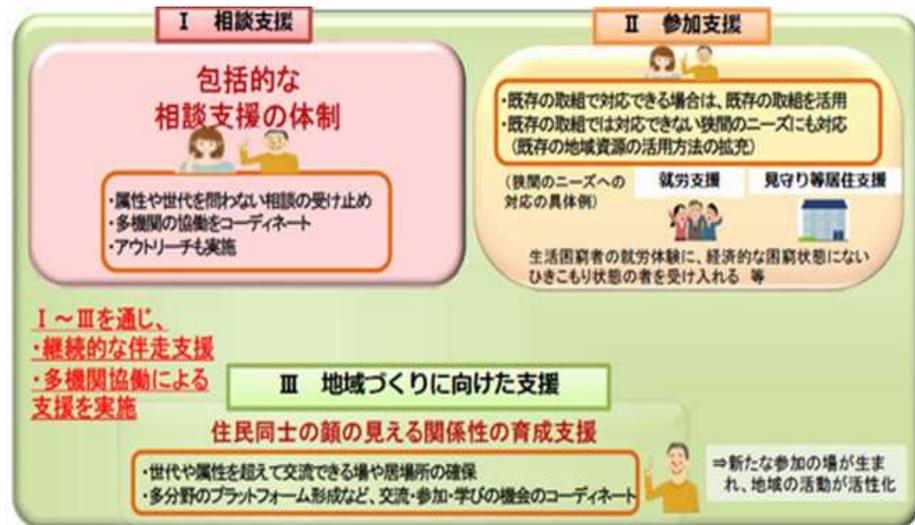
障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域の中で障がい者が自立した生活を営むことができる環境の整備が必要です。障がい者の数は年々増加しており、特に精神障がい者の数が増加しています(図表 [2]-5-3)。障がい者と共に暮らししていくまちの構築に向けて、住民理解の促進や地域全体で障がい者を見守る体制の整備が課題です。

課題  
3

### 重層的支援体制\*4の整備

近年では8050問題\*5や老々介護\*6、不登校やひきこもり、ヤングケアラー\*7など、表面化しにくい問題についての対応が求められており、家庭環境や家族問題の複合化・複雑化により複数の問題を抱える家庭もみられます。属性を問わない相談支援の構築に向けて、既存の取組を活かした重層的な支援体制の整備が課題です(図表 [2]-5-4)。

図表 [2]-5-4  
重層的支援体制事業



### ? 注釈

- \*3 ペアレント・トレーニング：子どもの行動変容を目的として、保護者が専門家から子どもの褒め方や指示などの具体的な養育スキルを得ること
- \*4 重層的支援体制：地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応するための包括的な支援体制のこと
- \*5 8050問題：80代の高齢者が、同居する50代の子どもの面倒を見ること。引きこもりの長期化が主な原因と言われている
- \*6 老々介護：高齢者の介護を高齢者が行うこと(例：65歳以上の夫婦で一方が介護する側、もう一方が介護される側となる)
- \*7 ヤングケアラー：本来大人が担うべき家事や家族の世話を日常的に行っている18歳未満の子どものこと

第7次総合計画期間における成果

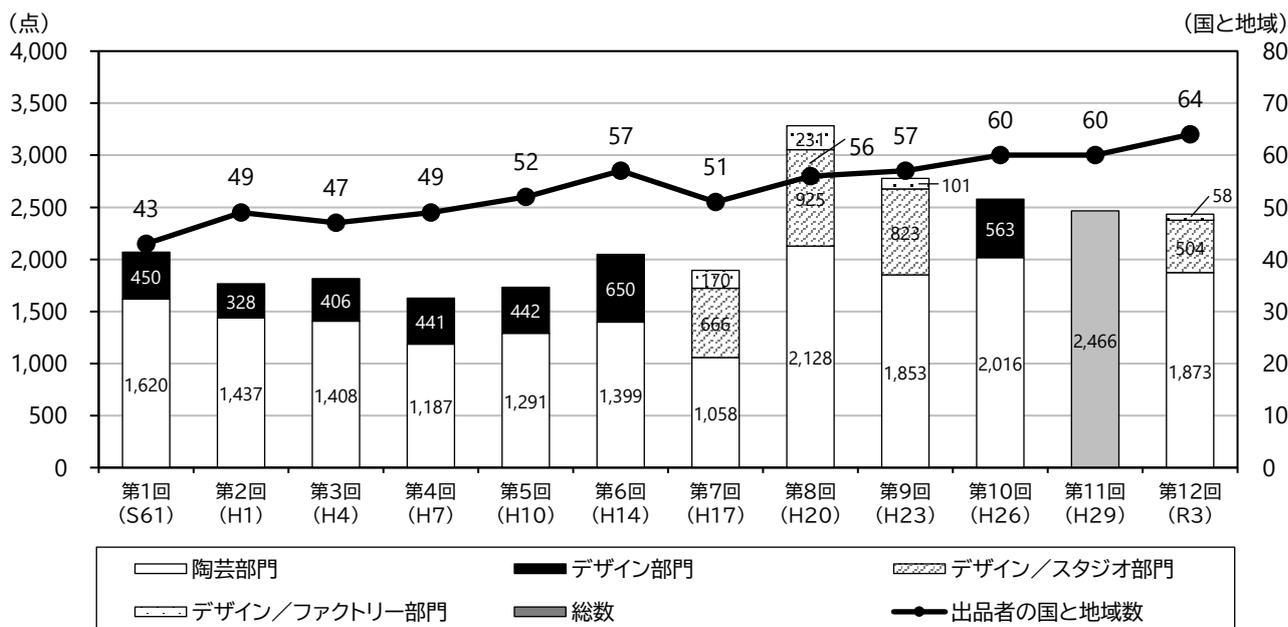
1 美濃焼の振興支援

- (1) 国際陶磁器フェスティバル'21の開催、セラミックバレー構想\*1の推進(アメリカ、ブラジルでの「ラーメンどんぶり展」の開催等)により、国内だけでなく海外に向けた美濃焼のPRを開始(図表 [3]-1-1,2)
- (2) 美濃焼GOやタイル百年祭等の新規イベントやテーブルフェスティバル出店支援や、陶器まつりの開催支援等により、新たな顧客獲得と美濃焼の知名度向上を実現
- (3) タイル名称統一100周年記念事業の支援や、美濃焼タイル施工補助金の運用と建築物への使用促進により、タイルの建材としてのPRだけでなく、エンドユーザー向けにPRを行い、売り手側の意識改革にも寄与(図表 [3]-1-3)
- (4) やきものづくり応援補助金による陶磁器製造事業者への設備導入に対する支援や、セラミックバレー振興補助金を活用したシェア工房の整備や商品開発等への支援により、生産性向上や新商品開発に寄与

2 人材育成と陶磁器・タイルのデザイン及び技術支援

- (1) 陶磁器意匠研究所の研究生募集について、SNS等の活用による国内外への募集PRや大学へ直接訪問を実施。海外からも安定した数の入所希望が継続。研修環境や実習料等の見直しにより陶磁器意匠研究所への入所生数が増加(図表 [3]-1-4)
- (2) 3Dモデリングの陶磁器・タイル製造への活用研究について成果品を発表。形状サンプル見本や樹脂原型の製作依頼件数が高いレベルで推移(図表 [3]-1-5)

図表 [3]-1-1 「国際陶磁器展美濃」への出品作品数及び出品者の国と地域数の推移



① 注釈

\*1 セラミックバレー構想：陶産地である多治見市、土岐市、瑞浪市、可児市を中心に、やきものの文化・歴史・産業をあらためて見つめ直し、地域に受け継がれてきたその価値を共有・発信することで地域のブランディングを図り、地域の発展に繋げる取組のこと

## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

地場産業である窯業は、原料の枯渇や低廉な海外製品の流入、事業継承者不足など問題が山積しています。しかし、セラミックバレー構想の下、美濃焼のブランディングの動きが活発になっており、着実に問題解決に向けて前進しています。地場産業を更に活性化させるため、次の3点を討議課題とします。

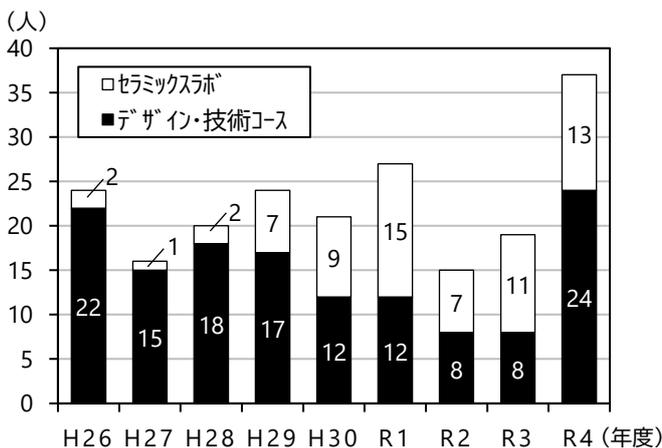
### 課題1 アフターコロナにおける地場産業振興

新型コロナウイルスや燃料費高騰等により、地場産業は大きな打撃を受けました。消費行動が回復傾向にあるものの、復興のためには継続的な支援が必要です。美濃焼のブランディングを進めて国内外に発信することで付加価値を高め、経費削減や生産性向上のための支援策の検討が必要です。

図表 [3]-1-2 国際陶磁器フェスティバル'21



図表 [3]-1-4 意匠研究所応募者数の推移



### 課題2 美濃焼及び美濃焼タイルの販路拡大

美濃焼及び美濃焼タイルは国内シェアが高いため、今後は海外への販路拡大が必要です。日本貿易振興機構(JETRO)の支援を受け、海外へのイベント出展を充実し、友好協力関係を結ぶ中国キョウライ市との連携や、マーケット・リサーチを踏まえた支援をすることが課題です。

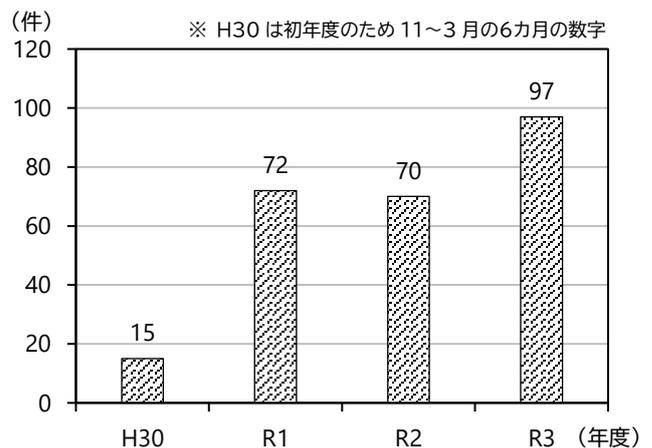
### 課題3 陶磁器・タイルのデザイン及び技術支援

3Dモデリング研究に次ぐ最新技術の動向調査を継続しながらも、新たな支援策を検討することで、陶磁器・タイルの今後の可能性が広がります。今後は、研究成果の効果的なPRの方法についての検討が必要です。

図表 [3]-1-3 タイル名称統一100周年記念事業



図表 [3]-1-5 3Dモデリング依頼件数の推移

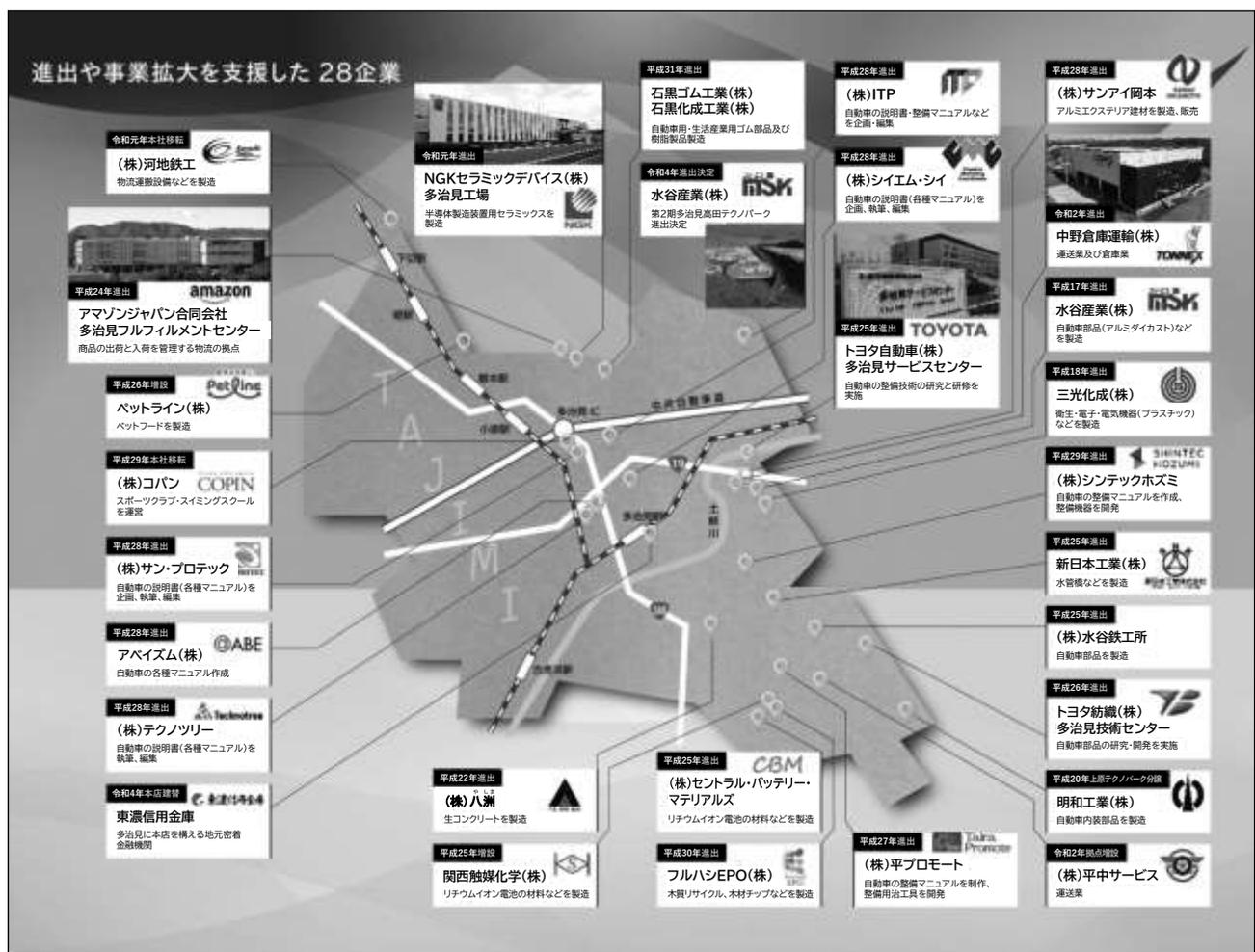


## 第7次総合計画期間における成果

- 1 企業進出及び事業所増設による経済活性化(図表 [3]-2-1)
  - (1) 第2期高田テクノパークへの誘致企業決定
  - (2) 税込増(平成29(2017)年度:6.5億円→令和2(2020)年度:9.1億円)(図表 [3]-2-2)
  - (3) 雇用増(正規:約1,700人、非正規:約1,000人)
- 2 進出企業による地域貢献活動
 

小学校社会科見学の受け入れ、地域学習、地元野菜の購入等様々な地域貢献活動により、地域交流が活発化(図表 [3]-2-3)

図表 [3]-2-1 多治見市が進出や事業拡大を支援した企業



出典:多治見市「多治見市の企業誘致」

## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

将来的に人口減少が見込まれているからこそ、今まで以上に就職先の確保、税収増、企業と地域との交流の活性化が不可欠です。一方で、事業用地は少なくなっているため、次の2点を討議課題とします。

課題  
1

### 企業誘致の推進

これまでトヨタ自動車、アマゾン、日本ガイシ等の優良企業を誘致し、企業に寄り添うアフターフォローにより、企業誘致効果の最大化を図ってきました。第1期高田

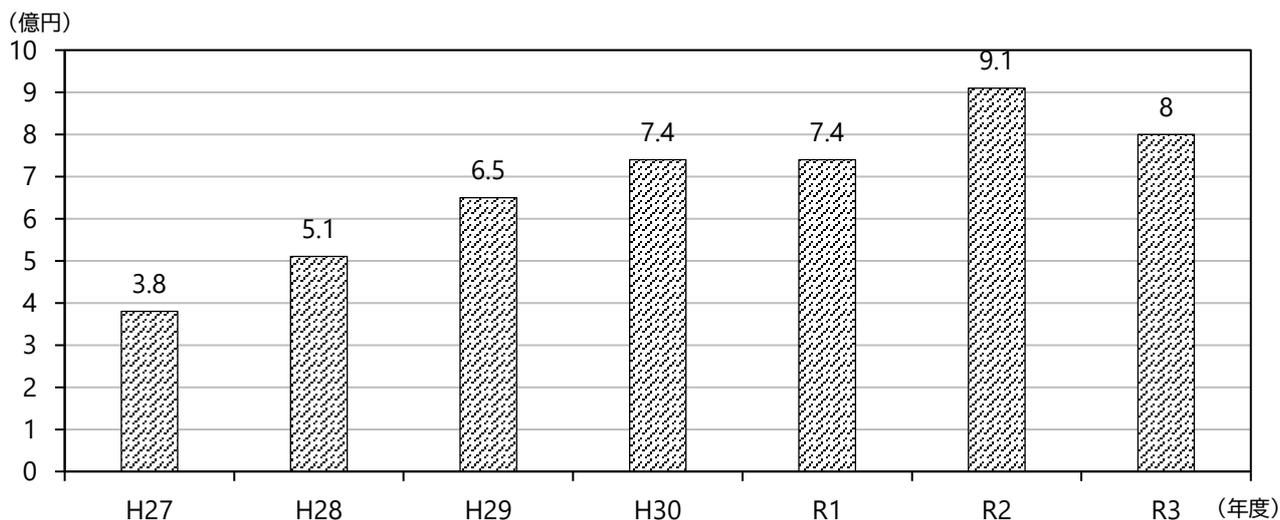
テクノパークについても、変容する社会の中で税収増、雇用増等地域活性化に寄与する優良な企業を誘致することが課題です。

課題  
2

### 事業用地の提供

市内に事業用地を求める企業は多く、そのニーズも様々です。一方で市内における事業用地は少なく、企業ニーズを充足できていない状況です。従って、新たな開発候補地の調査・研究をこれまで以上に行い、企業ニーズに少しでも応じられるよう、事業用地を提供していくことが課題です。

図表 [3]-2-2 進出企業等による税収(固定資産税、都市計画税、法人市民税)の推移



図表 [3]-2-3 進出企業等による地域貢献活動



アマゾンジャパン合同会社

青空マーケット



トヨタ自動車株式会社

フードドライブ\*1



トヨタ紡織株式会社

上原三号池ロード  
ボランティア清掃

? 注釈

\*1 フードドライブ：各家庭で使いきれない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体へ寄贈する活動のこと

# 03 市内産業の支援

## 第7次総合計画期間における成果 .....

### 1 中心市街地活性化事業の支援

- (1) たじみビジネスプランコンテスト応募者の中心市街地への出店により活性化に寄与  
(図表 [3]-3-1)
- (2) まちづくりリノベーション基金や中心市街地店舗併用住宅分離改装費補助金の創設、東濃信用金庫と民間都市開発推進機構による多治見まちづくりファンドの創設支援等により、市内への出店希望者の中心市街地での物件確保・改修費を支援
- (3) 観光と中心市街地の連携強化のため、一般社団法人多治見市観光協会、株式会社華柳、多治見まちづくり株式会社の3者が組織統合し、たじみDMO\*<sup>1</sup>を設立

### 2 創業支援

起業支援センターの運営や、金融機関、商工会議所等の支援機関との連携体制の構築、創業支援セミナーの開催、たじみビジネスプランコンテストとの事業連携等により、創業をサポート

### 3 中小企業支援

- (1) 「き」業展及び企業お見合いの開催により、事業者同士の共存と成長を促すとともに、市内外の事業者の新規取引が増加(図表 [3]-3-2,3)
- (2) 多治見商工会議所を中心に、連携をとって新事業突破支援補助金を立ち上げ、コロナ禍における伴走型の中小企業支援策を展開。激動する経済状況に対応するための設備投資等を支援

図表 [3]-3-1 たじみビジネスプランコンテスト受賞者による出店例とコンテストの様子



▲ 新町ビル  
(第1回 まちなかグランプリ)



▲ IRISE antique  
(第2回 まちなかグランプリ)



▲ (上)第4回最終審査の様子  
(下)コンテストロゴマーク

### ① 注釈 .....

\*1 たじみ DMO：一般社団法人多治見市観光協会のこと。Destination Management/Marketing Organization の略称

# 第8次総合計画策定に向けた討議課題

コロナ禍による移動制限や消費停滞により、小規模事業者は大きな打撃を受けました。加えて、商店街を含む中心市街地では、物件の老朽化が進み、出店者にとっては、困難な状況となっています。市内産業の活性化のためには、これまで強化してきた関係機関による創業支援体制を活かし、次の3点を討議課題とします。

## 課題 1

### 伴走型支援の促進

ポストコロナ時代では、経営者に寄り添った伴走型の支援を行うことが求められています。商工会議所や金融機関、たじみDMO、行政の連携体制が取れている強みを活かして、融資時の事業計画の作成支援や、その後のフォローアップ、人材の確保、異業種連携や事業継承の相談などのサポート、サービスの利用促進を図ることが課題です。

## 課題 2

### 出店希望者の物件確保支援

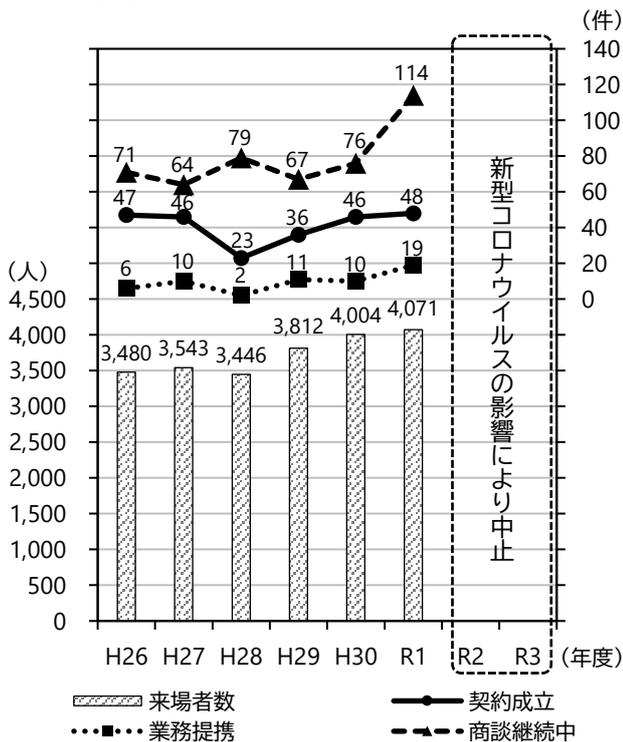
中心市街地の活性化のためには、商業施設の充実が必要です。出店希望者は多いものの、物件が老朽化していることから、莫大な改装費がかかるため、中心市街地での出店は困難な状況です。まちなかりノベーション基金やまちづくりファンド等を活用した費用面での支援と、出店者と大家さんのマッチング支援が課題です。

## 課題 3

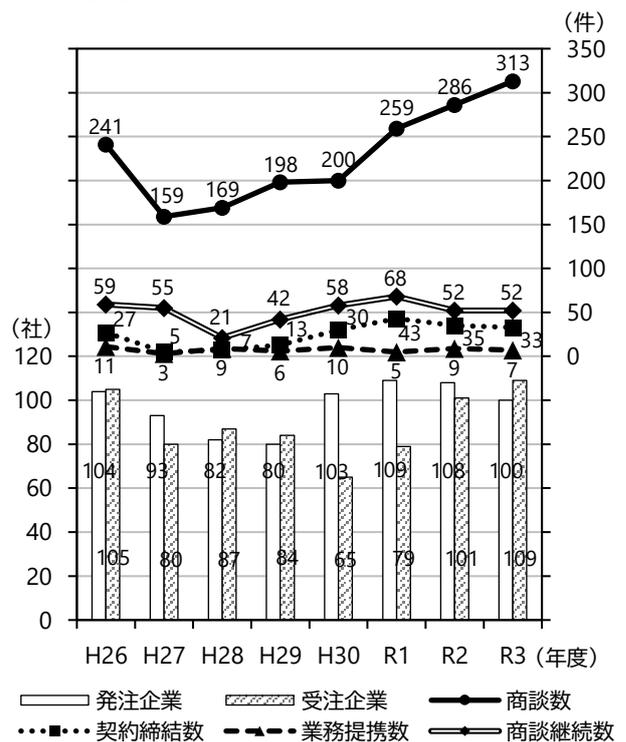
### 事業所の採用支援

当市の有効求人倍率は全国平均よりも高い水準にあり、人手不足の状況です。求職者に各企業の魅力を知ってもらい、就職先として選択してもらうためには、多治見商工会議所主催の「多治見で働くプロジェクト」と連携をとり、更に充実を図ることが必要です。求職者ニーズを踏まえた就活イベントの開催や、企業を知る機会の提供等について検討が必要です。

図表 [3]-3-2 「き」業展開催状況の推移



図表 [3]-3-3 企業お見合い開催状況の推移



## 第7次総合計画期間における成果

### 1 多治見駅南地区市街地再開発事業の支援

住宅棟、商業業務棟「プラティ多治見」、駐車場棟を建築(令和4(2022)年11月1日竣工)。駅南広場の拡張とペDESTリアンデッキの整備も完了し、コンパクトシティ\*1の核となる施設が完成したことで、人口減少緩和に寄与(図表 [3]-4-1)

### 2 にぎわい創出事業の実施

たじみDMOによる虎渓用水広場でのビアガーデンやイルミネーション、キッチンカーの出店や、南北自由通路、駅南広場等、駅周辺エリア全体での美濃焼祭や駅MALLの開催等により、駅周辺のにぎわいを創出。市内外の観光誘客を促進。(図表 [3]-4-2)

### 3 駅周辺の土地の高度利用を促進

(1) 駐車場の附置義務台数の緩和を目的として条例\*2を改正

(2) 市街地再開発事業及び駐車場奨励金制度により、駅南に立体駐車場を整備

図表 [3]-4-1 駅南地区市街地再開発事業前後の様子

〈 事業前の様子 〉



〈 事業後の様子 〉



### ? 注釈

\*1 コンパクトシティ：郊外の土地の利用拡大を抑制し中心市街地の活性化を図る都市、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市のこと

\*2 条例：多治見市における建築物に附置する駐車施設に関する条例のこと

## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

多治見駅周辺は、コンパクトシティの核として「まちの顔」となる拠点づくりを継続的に進めていく必要があります。市街地再開発事業により、まちがアップデートされてきたなかで、中心市街地を更に活性化するために、次の2点を討議課題とします。

課題  
1

### 継続的なにぎわいの創出

駅周辺に継続的なにぎわいを生み出すためには、多治見らしさのあるイベントを持続的に開催し、地域経済の活性化とまちのブランディングにつなげることが大切です。虎渓用水広場、駅南広場、南北自由通路を

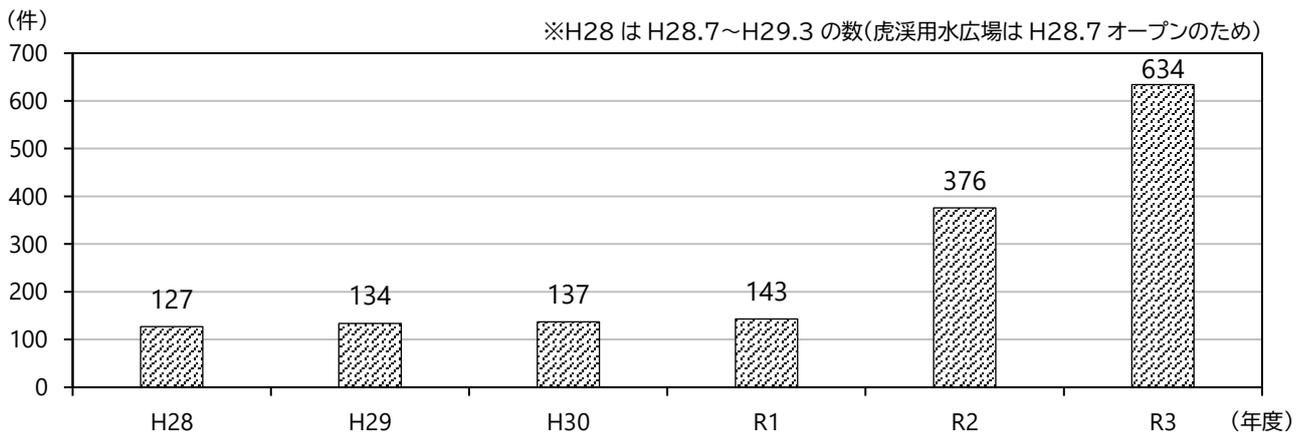
更に利活用し、共催イベントとの連携等、にぎわいを生み出す方法の検討が必要です。

課題  
2

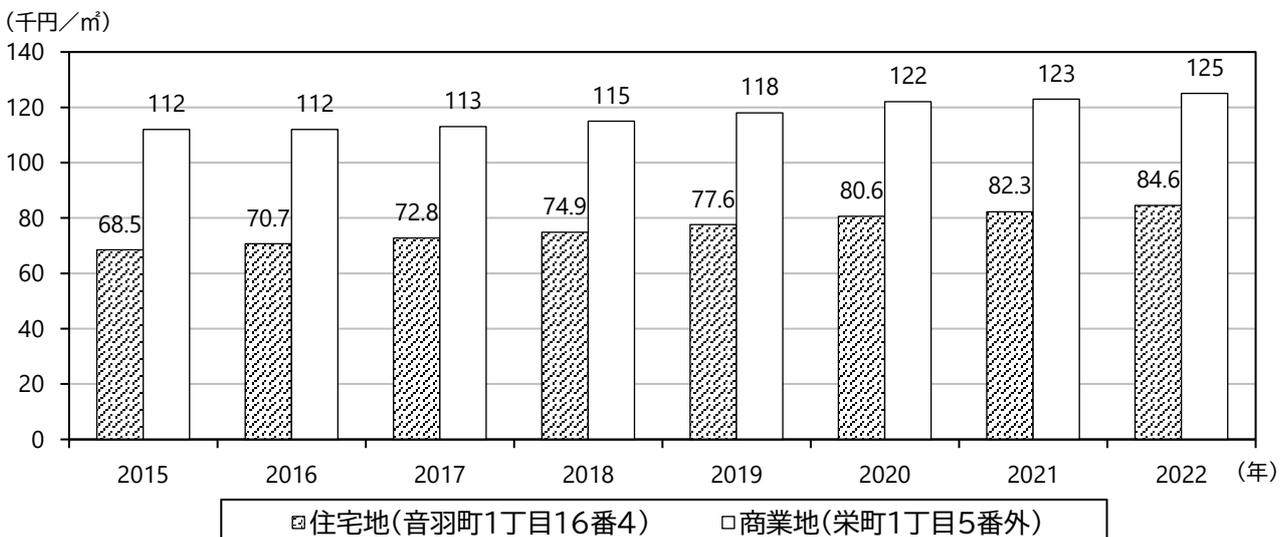
### 土地利用の更なる促進

駅周辺は市街地開発事業による基盤整備により、機能集積が進み地価が高まりました(図表 [3]-4-3)。一方で、平面駐車場などの低未利用地が存在しており、投資効果を更に高めるためには土地の高度利用を促すことが必要です。今後、本庁舎移転が予定されていることから、都市機能の集積やまちなか居住を更に進めるため、土地所有者などに引き続きアプローチしていくことが課題です。

図表 [3]-4-2 虎渓用水広場の占用許可件数の推移



図表 [3]-4-3 多治見駅周辺の地価の推移



出典:国土交通省「地価公示」より作成

## 第7次総合計画期間における成果 .....

### 1 観光誘客促進

- (1) アニメ「やくならマグカップも」を活用し、ロケ地マップ作成などの誘客事業を推進
- (2) 東美濃歴史街道協議会\*<sup>1</sup>などの広域連携により、MEETS HIGASHI-MINOなどの観光事業を実施し、他地域へ大規模なPRを実施
- (3) 陶器まつりや美濃焼祭など各イベントについて、コロナ禍においても開催できる方法を模索し、民間事業者と連携しながら工夫を凝らして実施(図表 [3]-5-1,2)

### 2 情報発信

たじみDMOによるフリーペーパーA2の発行や、A2web\*<sup>2</sup>への多治見市の情報集約とともに、SNSや各種媒体等でも市の情報を発信し、外国人観光客や日帰り観光客を誘致(図表 [3]-5-3)

### 3 地場産業の活用

オープンファクトリーや陶芸体験の充実、多治見るこみち\*<sup>3</sup>の事業推進により、地場産業を活用しつつ、着地型観光\*<sup>4</sup>、体験型観光\*<sup>5</sup>の振興を推進

図表 [3]-5-1 たじみ陶器まつり 図表 [3]-5-2 美濃焼祭

図表 [3]-5-3 A2 2022/秋号



### ? 注釈 .....

- \*1 東美濃歴史街道協議会：東美濃地域への観光誘客を促進することを目的とした、東美濃地域に位置する7市町（多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、可児市、御嵩町）で構成する組織のこと
- \*2 A2web：たじみDMOが運営する、多治見市の情報を集約し発信するウェブサイトのこと。A2の読み方は「あつつう」
- \*3 多治見るこみち：東濃地方で開催される、体験型観光イベント
- \*4 着地型観光：旅行者を受け入れる地域側(着地側)が、その地域でお勧めする観光資源を基にした観光商品や体験プログラムを企画・運営する観光形態のこと
- \*5 体験型観光：その土地の文化や自然を肌で感じる、体験に重心を置いた観光形態のこと
- \*6 滞在型観光：1箇所あるいは一定の地域に滞在し、その地域ならではの体験をする観光形態のこと

# 第8次総合計画策定に向けた討議課題

コロナ禍での行動制限により、観光産業は全国的に大きな打撃を受けました(図表[3]-5-4)。多治見市の経済構造では、観光産業が占める割合は少ないものの、円安や入国規制緩和によってこれから成長が期待できる産業分野であることから、市内産業振興につながる観光誘客を推進するため、次の3点を討議課題とします。

## 課題1 インバウンド事業の推進

コロナ禍による制限が緩和され、円安が続く今は、インバウンドを増やす好機です。たじみDMOと連携し、市内の観光関係事業者の参加のもと立ち上げたTIP(多治見インバウンド推進プロジェクト)を中心に、海外旅行者をコーディネートしている旅行手配事業者に向けて積極的な情報提供を行う等、能動的な取組を行うことが課題です。

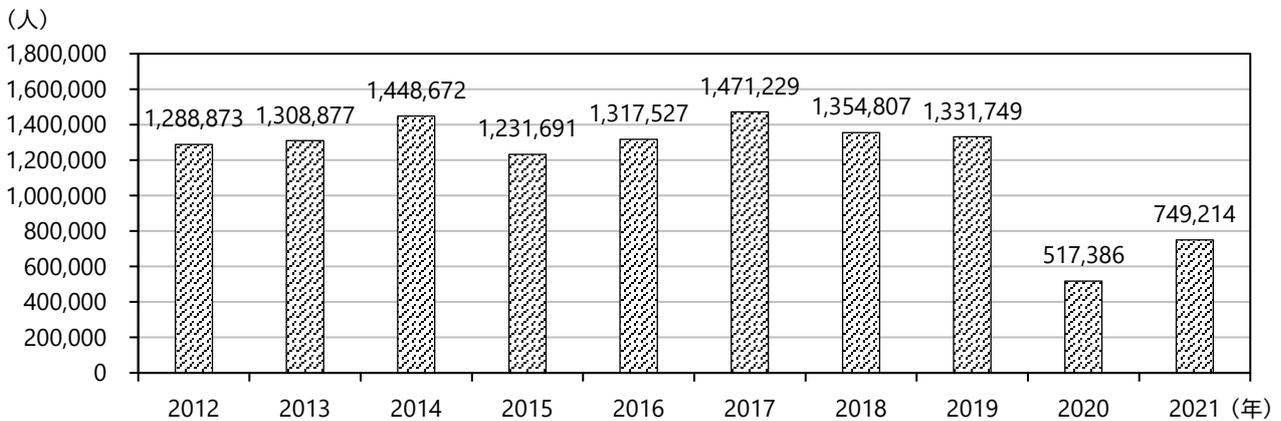
## 課題2 観光誘客の更なる促進

観光は誘客だけでなく、市内経済の活性化につなげる必要があります。そのためには、地場産業である美濃焼との連携、体験型観光、滞在型観光<sup>\*6</sup>の推進のほか、コロナ禍で構築したTAJIMEALGOや美濃焼GOのホームページを活用するなど、飲食店や物販店の収益向上を図ることが課題です(図表[3]-5-5)。

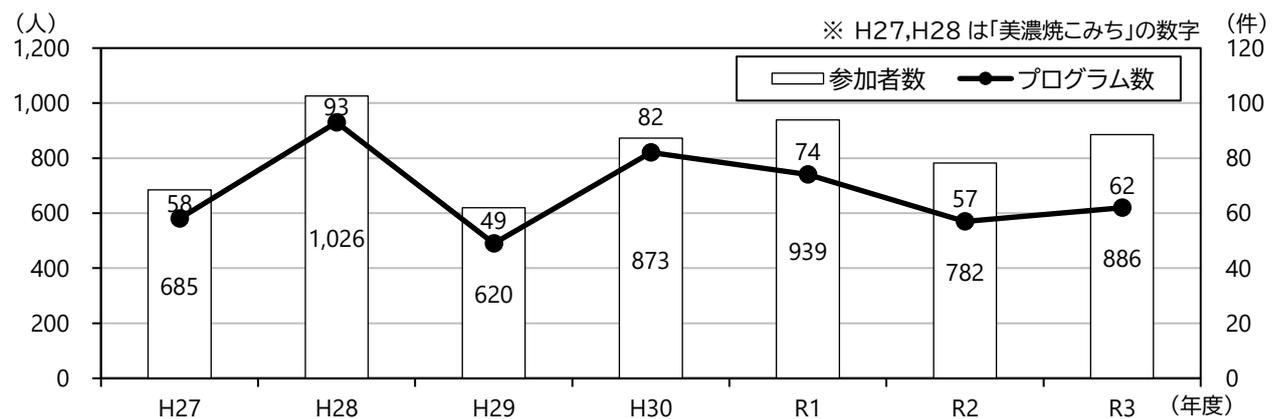
## 課題3 効果的な情報発信

観光客の増加を図るには、内容の充実した情報を継続的に発信する必要があります。多治見市の情報を集約したA2webへの誘導を行うとともに、それぞれの事業のターゲット層に対して最も適した媒体を選び、より効果的な情報発信が行えるよう、検討が必要です。

図表 [3]-5-4 観光入込客数の推移



図表 [3]-5-5 多治見こみちのプログラム数及び参加者数の推移



## 第7次総合計画期間における成果 .....

### 1 人・農地プランの実質化\*1

池田南地域(諏訪、三の倉、廿原)と北小木地区にて実質化され、今後の方向性が明確化

### 2 農業による地域活性化

(1) 虎溪用水広場での農業祭が定着したことで、生産者と消費者との間の交流が活発になり、駅周辺のにぎわい創出にも貢献(図表 [3]-6-1)

(2) たじみ農産物直売所での販売や市民農園の推奨等にて、継続的な地産地消を促進(図表 [3]-6-2)

(3) 三郷地区\*2の観光農園や天然酵母のパン販売、「もみじ」を活用した6次産業化商品のPRにより、地域全体での活性化を推進(図表 [3]-6-3,4)

### 3 農地保全

(1) 農地の有効利用を推進することにより良好な農業環境の形成に向けた土地利用を展開するため、農業振興地域整備計画を改定

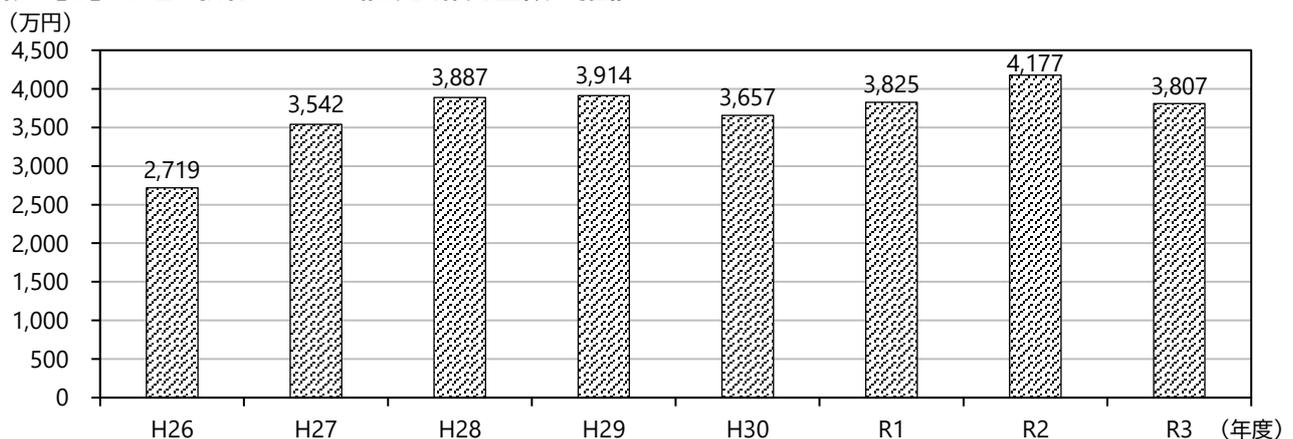
(2) 新たな担い手育成として、新規就農者の認定、営農組織の法人化支援

(3) 農地中間管理機構(農地バンク)、多面的機能支払、中山間地域等直接支払等の交付金を活用し、地元住民等による農地維持活動を支援

図表 [3]-6-1 食と農と健康の市民農業祭～グリーンフェスタたじみ 2022～



図表 [3]-6-2 駅北ファーム(直売所)売上額の推移



# 第8次総合計画策定に向けた討議課題

農地の減少が進む中、農業者の高齢化と後継者不足が進行し、農地を維持していくことが困難になってきています。就農者だけでなく、関係機関で農業を維持していくため、次の2点を討議課題とします。

## 課題1 就農者へのサポート

本市で就農者が事業を継続していくためには、関係機関の連携が欠かせません。岐阜県、JA、農業委員会が連携し、就農者へ技術面や資金面など多面的な支援を行うとともに、地産地消による都市型農業の推進について、さらなる検討が必要です。

## 課題2 後継者の確保

後継者不足による影響は、農家戸数の減少や遊休農地の増加(図表 [3]-6-5,6)に表れています。耕作放棄地は有害鳥獣の棲み処をつくることにつながり、草刈り等の手入れを行わない農地は、数年で再生困難な土地に変わってしまいます。担い手の確保は、農業経営の継続のみでなく地域全体の農地保全にとっても大きな問題です。持続可能な農業経営を進めるため、地域全体を担う「組織」としての農業経営体の育成が課題です。

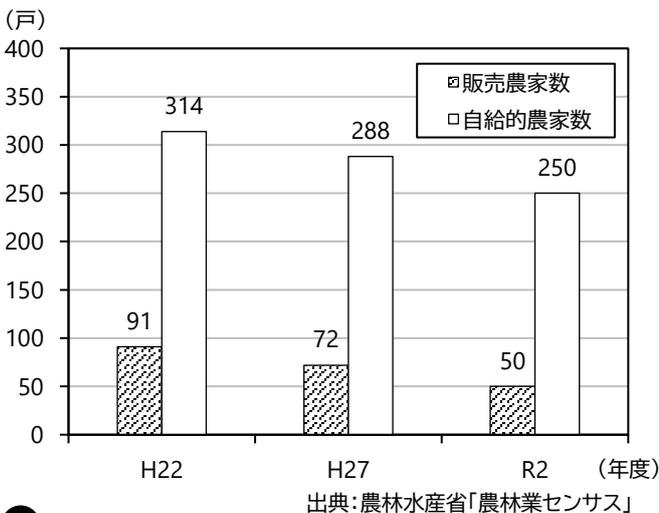
図表 [3]-6-3 甘原ええのおのイチゴ農園



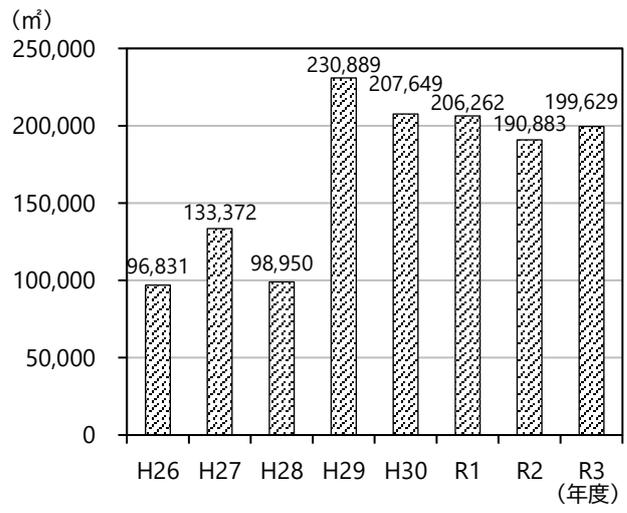
図表 [3]-6-4 「もみじ」を活用した商品



図表 [3]-6-5 多治見市内の農家戸数の推移



図表 [3]-6-6 多治見市内の遊休農地の推移



### 注釈

- \*1 人・農地プランの実質化：「人・農地プラン」とは農業者が話し合いに基づいて、地域で中心的な役割を果たす見込みのある農業者や農業の将来の在り方を確化するもの。「実質化」とは、①アンケートの実施、②現況把握、③地域の中心となる経営体への農地集約化に関する将来方針の作成、という3ステップを踏んでプランが作成されること
- \*2 三郷地区：諏訪町、三の倉町、甘原町の愛称のこと

## 第7次総合計画期間における成果 .....

## 1 文化振興事業の実施

(1) 市民主体の文化・芸術活動へ継続的な支援をし、心の豊かさを実感できる機会を提供(図表 [3]-7-1)

(2) 国際交流協会と連携して外国人との交流事業を行い、多文化共生を推進(図表 [3]-7-2)

## 2 文化財の保護

(1) 古文書等の文化財指定や、シダレザクラ樹勢回復等の補助事業を行い、指定文化財を保護(図表 [3]-7-3)

(2) 各種開発に伴う発掘及び発掘調査により、埋蔵文化財の保護に寄与(図表 [3]-7-4)

## 3 文化財や民俗資料の収集及び普及啓発

(1) 「信長朱印状と陶祖の窯」など収蔵品を活用した企画展、講座、学校展示等を実施し、多治見の文化財や民俗資料を広く市民に周知(図表 [3]-7-5,6)

(2) 西浦焼等陶磁器コレクション(110件)等を購入し、美濃古陶器の保管及び普及に寄与

図表 [3]-7-1 四季のコンサート



図表 [3]-7-2 国際交流協会ジュニアクラブ



図表 [3]-7-3 文化財の指定状況(最近10年)

年度	指定種別	種別・種目	名称	所有者・管理者又は技術保持者
H25	国指定文化財	考古資料	岐阜県元屋敷陶器窯跡出土陶器	岐阜県・県立多治見工業高校
H25	多治見市指定文化財	無形	三彩	加藤裕英(七代加藤幸兵衛)
H26	多治見市指定文化財	建造物	永泉寺惣門 附棟札	永泉寺
H26	多治見市指定文化財	建造物	普賢寺鐘楼門 附棟札・扁額	普賢寺
H28	多治見市指定文化財	古文書	西浦家文書	個人
H30	多治見市指定文化財	無形	白天目	青山双男(青山双溪)
R03	多治見市指定文化財	建造物	多度神社本殿 附棟札・陶製狛犬・木槌	多度神社
R03	多治見市指定文化財	古文書	長福寺文書「美濃国池田御厨某寺奉加帳」	長福寺

(国指定8件、県指定16件、市指定72件、国登録7件、合計103件)

## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

文化・芸術活動を行うことで活力ある日々を送ることができたり、生きがいを見つけたりすることができます。誇りを持つ文化や芸術を今後も絶え間なく継承していくため、次の2点を討議課題とします。

### 課題1

#### 新たな活動や取組の発掘

近年、支援事業の固定化や伝統文化継承に取り組む団体の減少が進んでいます。令和6年度に控えている国民文化祭に向けて、(公財)文化振興事業団と連携し、次世代へ

の伝統文化継承に取り組む団体等の発掘や、効果的な支援方法について検討が必要です。

### 課題2

#### 歴史と文化の継承

歴史や文化を後世にきちんと伝承するためには、文化財を収集し保管すること、観光資源として活用していくことが大切です。今後は他の自治体を参考にした市史の編纂方針の決定や、歴史や文化を引き継ぐ人財の育成、文化財等の更なる活用が課題です。

図表 [3]-7-4 発掘の様子(北小木大谷洞25号窯)



図表 [3]-7-5 文化財講座の様子



図表 [3]-7-6 多治見市内での移動展示の開催状況

年度	展覧会名	期間	開催場所
R1	染付細密画 加藤五輔展	5/17~7/28	美濃焼ミュージアム
	太白焼展	9/21~10/27	美濃焼ミュージアム
	多治見の上絵付	1/11~3/8	陶磁器意匠研究所
	多治見の上絵付	3/13~4/19	美濃焼ミュージアム
R2	尼ヶ根古窯展	7/10~9/22	美濃焼ミュージアム
	やきもの入門-多治見の古代中世編-	2/5~4/18	美濃焼ミュージアム
	多治見のやきもの vol.3 笠原	1/23~3/28	陶磁器意匠研究所
R3	信長朱印状と陶祖の窯	7/7~9/20	美濃焼ミュージアム
	古代の多治見-古墳と集落遺跡-	3/9~4/17	美濃焼ミュージアム
	多治見のやきもの vol.4 高田	1/29~3/6	陶磁器意匠研究所
	多治見市陶磁器展示5施設共同展示「たじミュージアム やきもの再発見」	8/18~8/22	ヤマカまなびパーク 1F オープンギャラリー

## 第7次総合計画期間における成果 .....

## 1 就労支援

- (1) 多治見市は有効求人倍率が高いため、就労支援よりも企業への雇用支援に注力。多治見商工会議所に協力し、多治見で働くプロジェクトを推進(図表 [3]-8-1,2)
- (2) 若者の定着支援セミナーを実施し、社会に出て間もない人へ働き方について情報提供
- (3) 企業ヒアリングを行い、人財確保に関する相談を受け、高齢者、若者、女性を問わず、長くいきいきと働き続けられる職場づくりを多治見商工会議所や金融機関と連携して支援

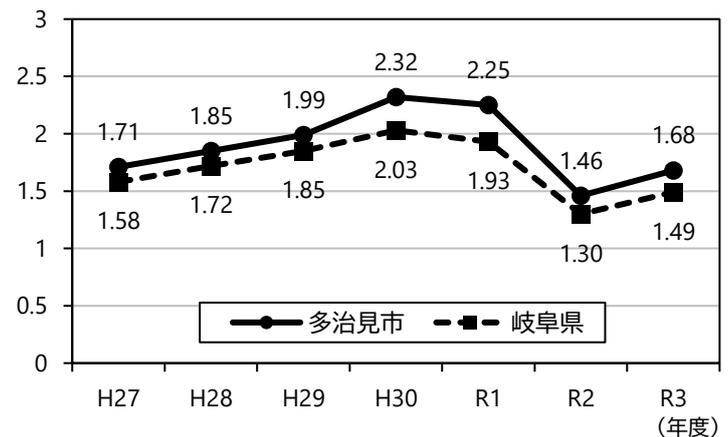
## 2 女性の活躍推進

- (1) 育休復帰セミナーを実施し、育休中の女性のスムーズな職場復帰を支援
- (2) 子育て支援セミナー等を全74回実施し、父親の育児参加のきっかけづくりに寄与

図表 [3]-8-1 働くフェスの様子



図表 [3]-8-2 有効求人倍率の推移



## 第8次総合計画策定に向けた討議課題 .....

人財不足によって仕事が受注できない等の状況が続いていますが、コロナ禍による地元就職志向の高まりやリモートワークの普及により、人財は確保しやすい環境となっています。今後は、雇用の安定化、継続、事業継承が課題です。

また、年齢や性別によらない全市民の活躍推進や、親や家族だけでなく、地域全体で子育てすることが必要になっているため、「女性・高齢者の活躍推進」に対する討議課題は、別の施策に含め一本化することとします。

## (1) 女性・高齢者の活躍推進

政策の柱：にぎわいと活力のあるまちづくり

施策3 「市内産業の支援」 課題③事業所の採用支援

## (2) 父親の育児参加

政策の柱：安心して子育て・子育てするまちづくり

施策3 「親育ち・子育て支援」

この討議課題集の作成にあたり、多くの方々からご意見をいただきました。その様子を、一部ではありますが写真でご紹介します。

〈 高校生との懇談会 〉



◀ (左上)多治見北高等学校  
(右上)多治見工業高等学校  
(左下)多治見西高等学校  
(右下)多治見高等学校



〈 職員施策提言会議 〉



▲ 消防職員



▲ 現業職員



▲ 保育士・幼稚園教諭

〈 ワーキンググループ 〉

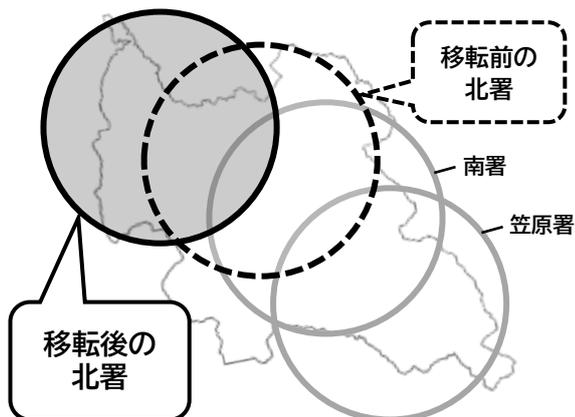


## 01 消防・救急体制の充実

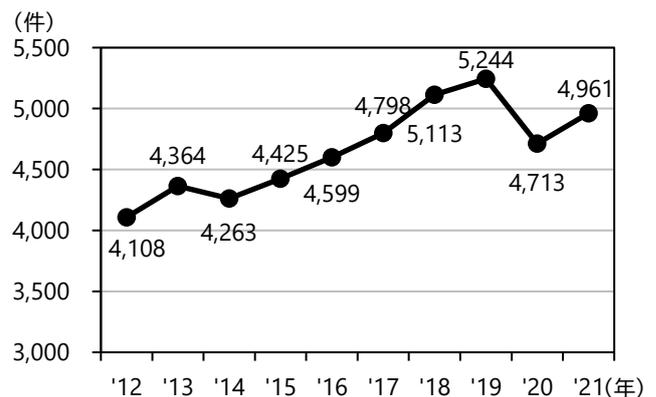
## 第7次総合計画期間における成果

- 1 北消防署、市之倉分団車庫併設詰所の移転場所を決定し、建設工事に着手(図表 [4]-1-1)
- 2 消防施設・資機材の整備により、消防体制の充実強化を実現
  - (1) 消防車両を11台(消防本部5台、消防団6台)更新
  - (2) 既設防火水槽の耐震調査・診断を13基、耐震化・長寿命化工事を1基実施
- 3 消防団員の充足率向上のため、報酬の引き上げ等を実施し処遇を改善
- 4 ソフト、ハード両面から救命率向上に寄与
  - (1) コロナ禍でも応急手当の方法を普及するため、職員自らの制作による講習動画配信やリモート講習等を実施
  - (2) 市管理のAED143台全ての更新を完了。いつでも誰でも使用できるように屋外設置を推進
- 5 消防通信指令業務の効率化のため、東濃5市での通信指令業務の共同運用に向けた協議会を設置

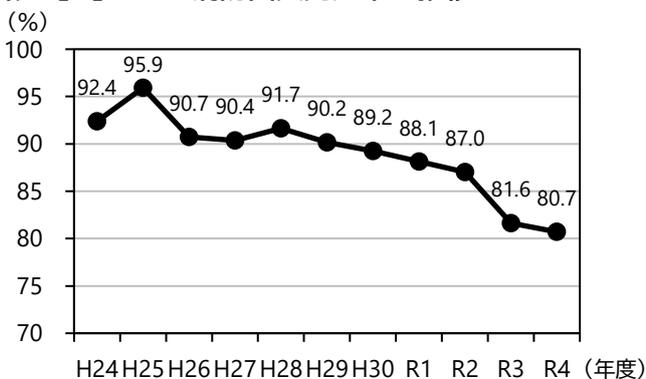
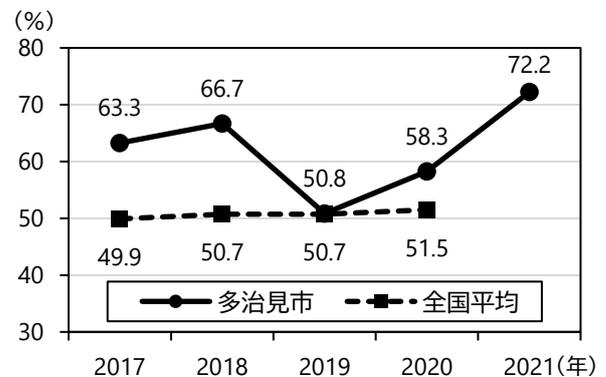
図表 [4]-1-1 北消防署移転後の各署配置バランス



図表 [4]-1-2 救急出動件数の推移



図表 [4]-1-3 消防団員充足率の推移

図表 [4]-1-4 バイスタンダーCPR<sup>\*1</sup>実施率の推移

出典：多治見市「多治見市消防年報」  
消防庁「救急・救助の現況」※全国のR3は未公表

## ② 注釈

- \*1 CPR：心肺蘇生法のこと
- \*2 消防力：火災の予防・警戒・鎮圧、救急業務及び人命救助を確実に遂行し、当該市町村の区域において消防の責任を十分に果たすために必要な施設及び人員のこと
- \*3 バイスタンダー：救急現場に居合わせた人のこと

## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

人口が減少していく中でも、高齢化の進行により救急要請件数は増加することが見込まれています(図表 [4]-1-2)。また、火災や自然災害は人口減少下でも突然襲ってきます。有事の際に即時対応できる体制を保持するため、次の3点を討議課題とします。

### 課題1 消防力の向上

消防力<sup>\*2</sup>を高めるためには、消防施設・資機材等の充実とともに、人による消防力も向上させる必要があります。消防の根幹を担う消防職員の適正配置について調査・研究を進めるとともに、消防団員の人員不足と高齢化に対応するため、若い団員を確保し消防技術を継承していくことが課題です(図表 [4]-1-3)。また、地域防災力の強化として、事故や災害が起きたとき、被災者の命を救うためには応急手当の知識・技術の普及が必要であるため、バイスタンダー<sup>\*3</sup>の育成が課題です(図表 [4]-1-4)。

### 課題2 消防施設・資機材等の更なる充実

適切に災害対応や救急活動を行うためには、消防施設・資機材等が十分に整備されており、効率的かつ効果的に使用できる状況にあることが必要です。市北部地区の拠点となる北消防署移転整備事業の着実な進行、消防車両や消防資機材、防火水槽などの計画的な更新・整備が課題です。

### 課題3 消防体制の適切な整備

消防が有事の際に1秒でも早く現場に駆け付けるためには、消防車両や人員が適切に配置されていること、出動指令が的確であることが必要です。令和8(2026)年4月の運用開始に向け、北消防署の移転に伴う消防体制の充実強化と東濃5市消防通信指令業務共同運用に向けた準備を着実に進めることが課題です(図表 [4]-1-5)。

図表 [4]-1-5 東濃5市通信指令業務の共同運用(イメージ図)



## 第7次総合計画期間における成果 .....

- 1 水道施設・設備の整備により、水道の安定供給に寄与
  - (1) 滝呂台配水池の更新により、滝呂台配水区の安定供給を実現(図表 [4]-2-1)
  - (2) 国補助金を活用した市内重要施設への送・配水管耐震化など老朽管の耐震化を進め、耐震化率が令和5年度末までに3.1%向上する見込み(図表 [4]-2-2,3)
  - (3) 管種の変更による費用単価の抑制など旧来の整備方法を変更し、整備延長が約1.4倍に延伸
- 2 令和2～5年の有収率改善対策緊急4か年計画を策定し、有収率<sup>\*1</sup>の低下を抑制(図表 [4]-2-4)
- 3 水道事業の共同化・広域化を踏まえ、施設整備・更新計画の見直しを実施

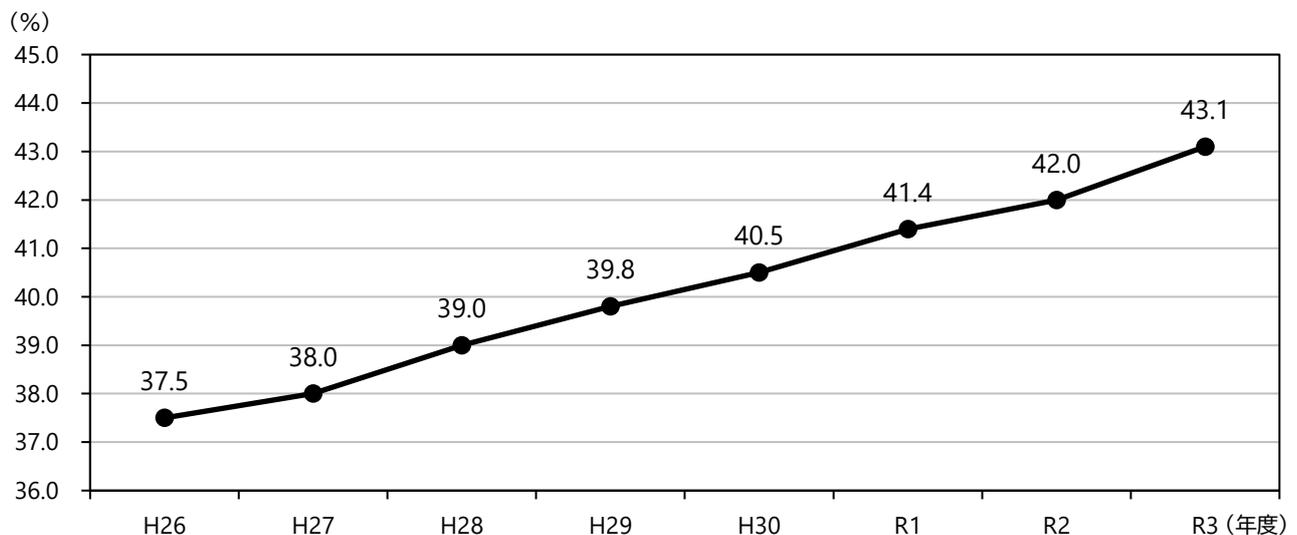
図表 [4]-2-1 滝呂台配水池



図表 [4]-2-2 送・配水管耐震化工事の様子



図表 [4]-2-3 送・配水管耐震化率の推移



### 注釈 .....

\*1 有収率：岐阜県から購入した水量と料金として収入のあった水量との比率のこと

## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

水はあらゆる生命が生きていく上で欠かせないものであり、途切れることなく安定して供給されることが求められています。いつでもどこでも蛇口を開いたら安心して飲める水が出る、という当然を維持するため、次の2点を討議課題とします。

ことが見込まれています。経営の効率化及びスリム化、収入の確保について、施設の統廃合や広域連携を含めて検討する必要があります。

課題  
1

### 水道事業の健全な経営

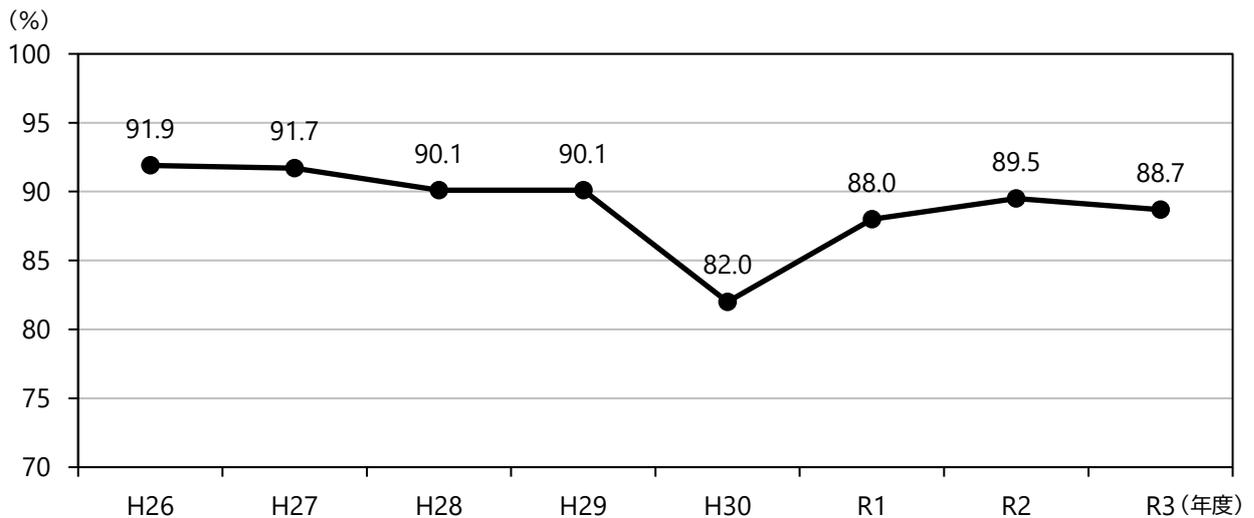
今後人口減少に伴い水道使用量が減ることにより料金収入も減少していきます(図表[4]-2-5)。一方で、水道の安定供給のために施設・設備の更新を先送りすることなく進める必要があり、今後経営が困難となる

課題  
2

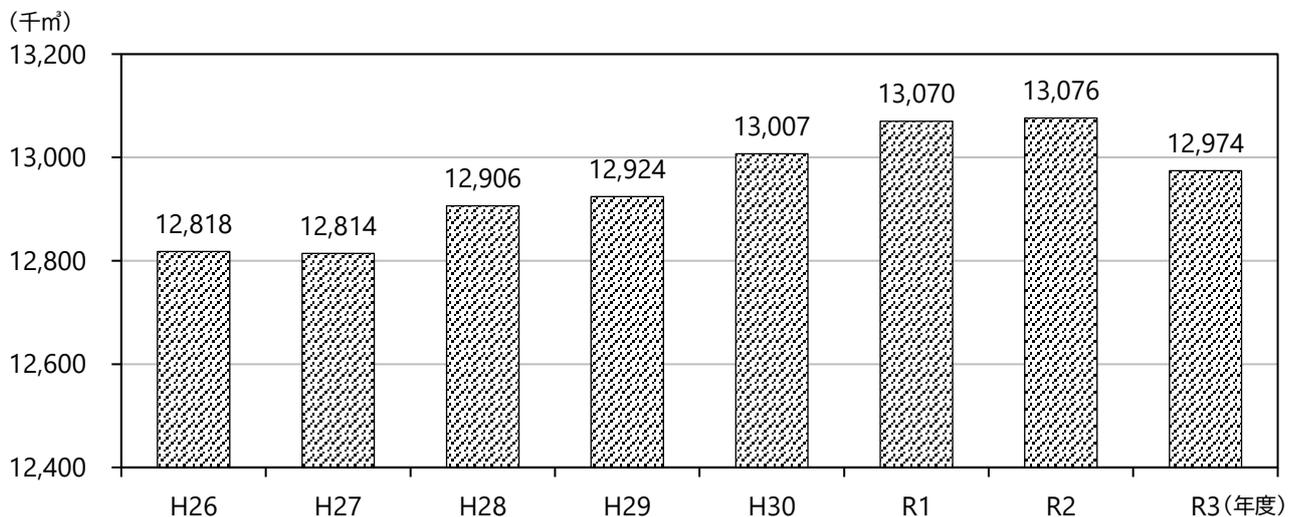
### 水道水の安定供給

高度経済成長期に建設した水道施設・設備が耐用年数に達しています。事故を未然に防ぐとともに、有収率を向上させるためにも、老朽化した施設・設備を更新すること、災害に備えて耐震化を進めることが必要です。資材費と労務費が高騰していることを踏まえて、経済的・効率的に整備を進めることが課題です。

図表 [4]-2-4 有収率の推移



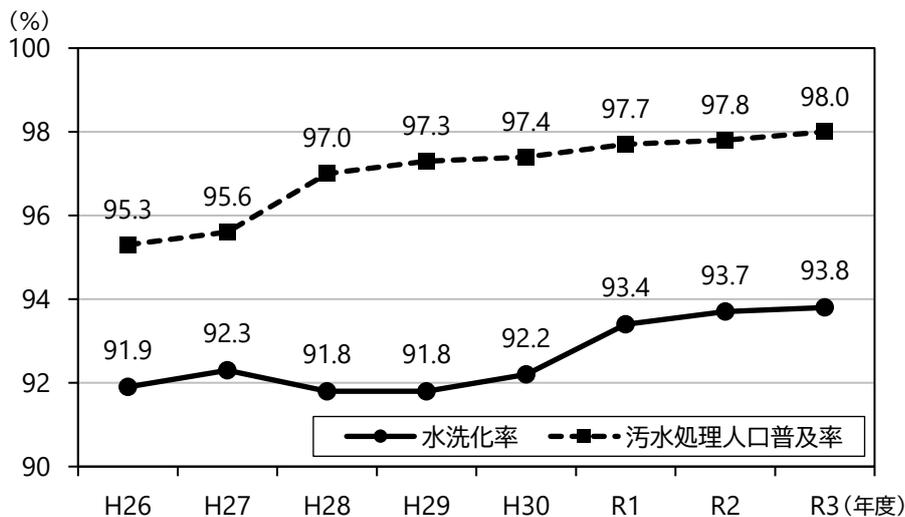
図表 [4]-2-5 年間給水量の推移



第7次総合計画期間における成果

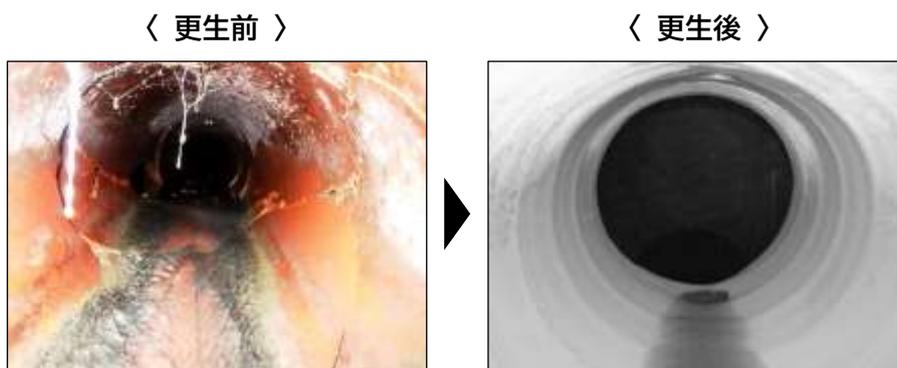
- 1 公共下水道未普及地区の解消や下水道普及促進に努め、概ね水洗化を達成(図表 [4]-3-1)
  - (1) 水洗化率\*<sup>1</sup> : 94.0%(令和5年度末見込み)
  - (2) 汚水処理人口普及率\*<sup>2</sup> : 98.2%(令和5年度末見込み)
- 2 下水道関連施設、管渠等かんきょの更新・改良・耐震化を計画的に実施
  - (1) 下水道管渠について、長寿命化を更新延長約4.1km、耐震化(調査の結果更新不要を含む)を延長約10.7km完了(図表 [4]-3-2)
  - (2) マンホールポンプの長寿命化について、概ね計画通りに4件の更新を完了
  - (3) マンホールトイレを4箇所の避難所に設置し、各小学校区に1箇所以上の設置完了(図表 [4]-3-3)
  - (4) 池田下水処理場中央監視設備など、ストックマネジメント計画\*<sup>3</sup>に基づき機器の更新を実施
  - (5) 岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づき、下水道処理施設の統廃合などを決定し年次計画を策定

図表 [4]-3-1 水洗化率及び汚水処理人口普及率の推移と汚水処理人口普及率の他市との比較



多治見市	97.8%
土岐市	94.1%
瑞浪市	88.4%
恵那市	87.4%
中津川市	85.9%
可児市	98.1%
岐阜市	97.3%
大垣市	96.0%
各務原市	95.7%
瀬戸市	85.1%
春日井市	88.4%
犬山市	88.5%
小牧市	83.6%
全国	92.1%

図表 [4]-3-2 長寿命化対策の管更生のイメージ



出典：岐阜県「岐阜県の下水道」  
 愛知県「愛知の下水道」  
 全て令和2年度時点

## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

下水道整備により、生活環境を衛生的に保つとともに、海や河川など自然環境への負荷を低減することができます。また、下水道整備には雨水を排除し、まちへの浸水を防ぐ役割もあり、重要な基盤施設です。水循環を健全に保つため、次の2点を討議課題とします。

### 課題1 下水道事業の経営改善

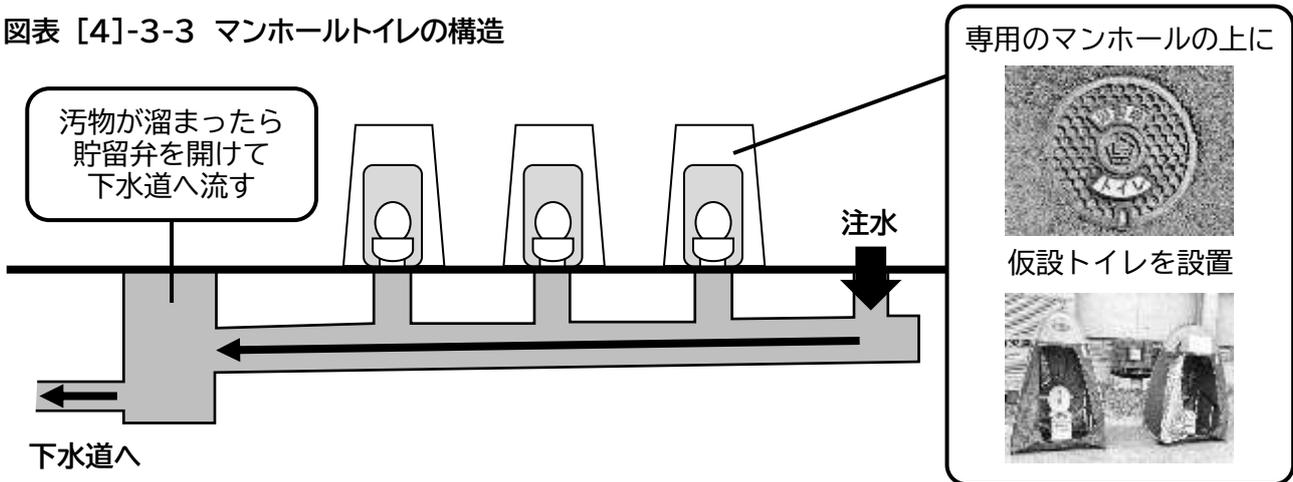
下水道事業では建設に係る起債の償還金が大きく、経営を圧迫しています。また、今後人口減少に伴い料金収入が減少する見込

みであり、更に経営が困難となる見通しです。経営の効率化・スリム化とともに、下水道の使用量が減っていく中でどのように収入を確保していくか、下水道事業の広域化・共同化を含め早急に経営戦略を見直し、対策を施すことが課題です。

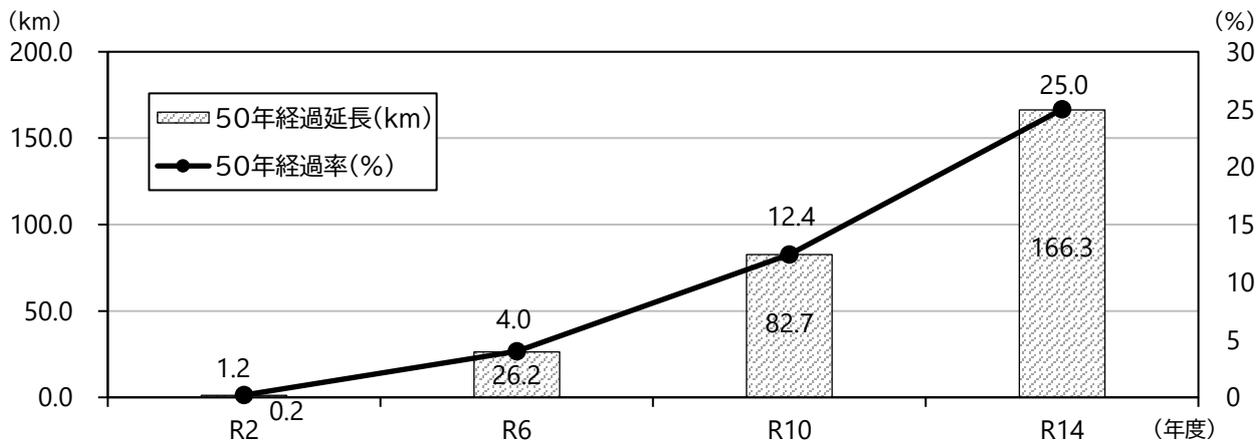
### 課題2 下水道施設・設備の維持

老朽化により更新や耐震化が必要となる下水道施設や管渠が年々増加していきます(図表[4]-3-4)。厳しい下水道経営の中、人口減少と向き合いながら今後の整備方針について検討する必要があります。

図表 [4]-3-3 マンホールトイレの構造



図表 [4]-3-4 下水道管の50年経過延長の推移



### 注釈

- \*1 水洗化率：下水道が整備されている区域内の人口に対する実際に下水道を利用(水洗化)している人口の比率のこと
- \*2 汚水処理人口普及率：行政区域内の総人口に対する汚水処理施設(下水道\*+農業集落排水施設\*+浄化槽+コミュニティプラント)が利用できる人口のこと ※下水道、農業集落排水施設は未接続を含む
- \*3 ストックマネジメント計画：下水道施設全体の効率的な管理方針に基づく施設の改築等に関する対策内容や対策時期等を定めたもの

## 第7次総合計画期間における成果 .....

### 1 災害に強い基盤整備の推進

- (1) 喜多町地区の流失抑制施設、排水路整備を実施し、浸水対策を推進(図表 [4]-4-1)
- (2) ため池(峠の池、上原1号池、深山新池)の耐震工事を実施し地震時の安全を確保(図表 [4]-4-2)
- (3) 小泉地区、喜多町地区で急傾斜地崩壊対策工事を実施し、地域住民の安全を確保(図表 [4]-4-3)

### 2 災害に備えた取組の推進

- (1) 庄内川流域で水害対策を進めるため、土岐川・庄内川流域治水協議会及び庄内川水系流域治水プロジェクトに参加(図表 [4]-4-5)
- (2) 災害、防災現場においてドローンを有効に活用するために、操縦ができる職員の養成(8人)及び防災訓練・空き家調査での活用を実施(図表 [4]-4-4)

図表 [4]-4-1 喜多町排水路整備



図表 [4]-4-2 深山新池耐震工事



図表 [4]-4-3 小泉地区急傾斜地崩壊対策工事



図表 [4]-4-4 ドローン操縦者の養成



## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

全国的に激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、本市においても地震や豪雨などの災害に備える取組を継続的に進める必要があります。

特に、洪水や土砂災害による被害が少しでも拡大しないためのハード整備などを進めていくため次の2点を討議課題とします。

### 課題1 災害に強いまちづくりのための公共土木施設の適切な整備・維持

人命を守る取組である公共土木施設の整備や維持は、欠かすことのできない事業であり、また多大な費用と時間がかかります。

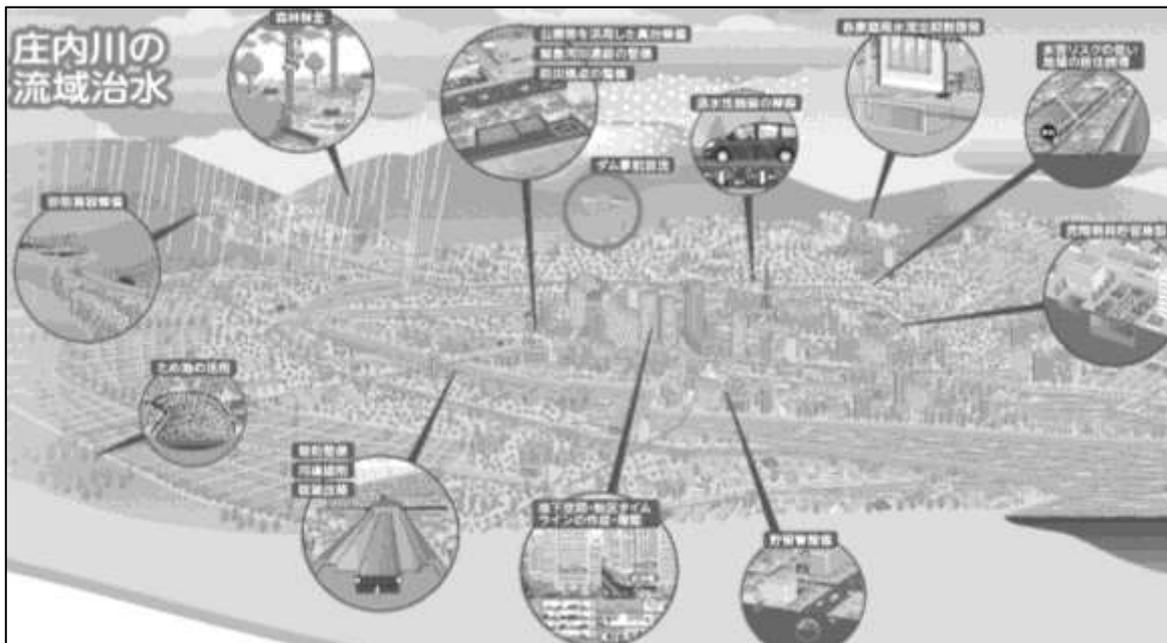
優先順位に沿って事業を適切に実施するためにも、長期的な視点で財源を確保していくことが課題です。

### 課題2 災害リスクの把握及び安全安心を高めるための対策の推進

災害リスクを適切に把握するため、国の方針やそれに伴う法改正などに随時対応する必要があります。

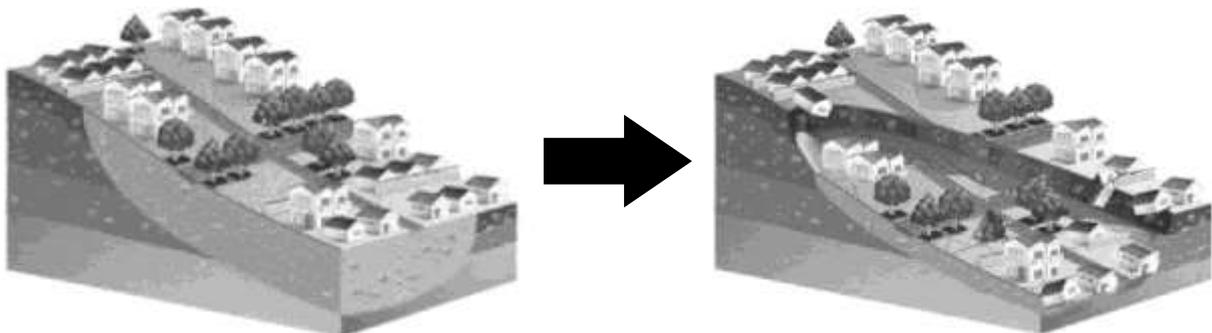
雨水出水浸水想定区域の指定や大規模盛土造成地の安全対策など、新たな災害リスクの把握や対策をどのように進めていくかが課題です(図表[4]-4-6)。

図表 [4]-4-5 流域治水対策の内容



出典:国土交通省「庄内川流域治水プロジェクトパンフレット」

図表 [4]-4-6 大規模盛土造成地(谷埋め型)で発生する滑動崩落のイメージ

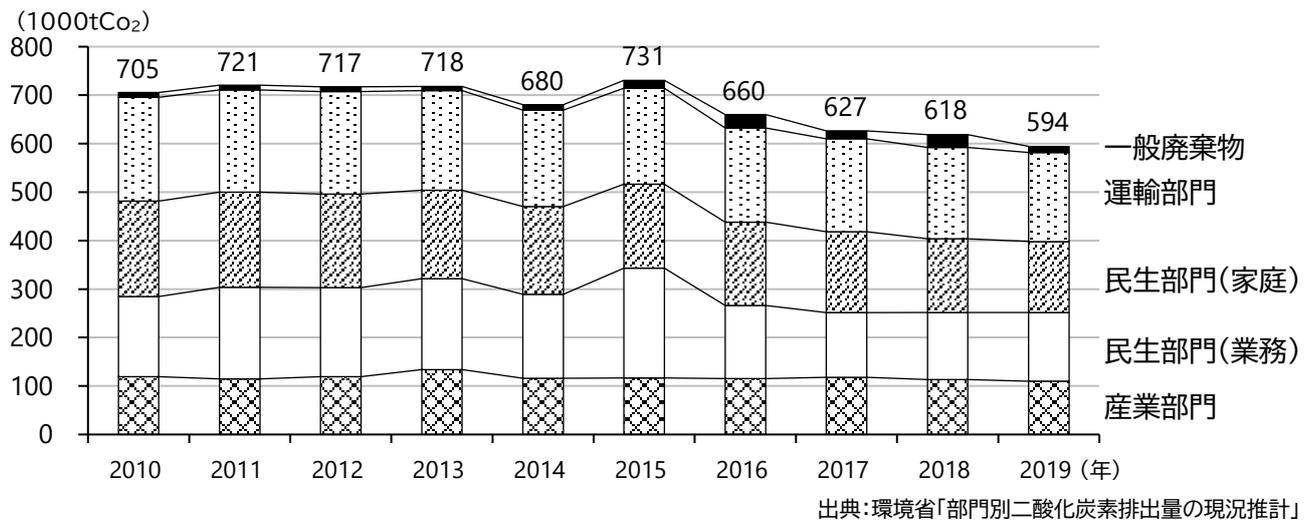


出典:国土交通省「大規模盛土ガイドライン」

## 第7次総合計画期間における成果

- 1 地球温暖化対策を実施し、二酸化炭素の排出量削減を実現(図表 [4]-5-1)
  - (1) 市道・公園の照明のLED化、住宅用新エネルギーシステムの導入促進など、温暖化対策を推進
  - (2) 多治見駅周辺へのドライ型ミスト発生器の設置やゴーヤの苗の配布など、市一丸となって効果的な夏の暑さ対策を実施
  - (3) 環境フェアや自然展の開催、環境学習講座の開講により、環境学習を推進
- 2 環境調査や貴重植物の調査・保護、特定外来生物の防除等を実施し、生物多様性と自然環境の保全に寄与
- 3 廃棄物の適正処理を推進し、環境負荷を軽減
  - (1) 三の倉センターの安定稼働と延命のため、基幹改良長寿命化工事を実施(図表 [4]-5-2)
  - (2) 不法投棄・不適正処理監視パトロール等を実施し、まちの美化を推進
- 4 合葬式墓地を北市場霊園内に設置し、市民の墓地需要に対応(図表 [4]-5-3)

図表 [4]-5-1 多治見市の二酸化炭素排出量の推移



図表 [4]-5-2 基幹改良長寿命化工事の様子



図表 [4]-5-3 合葬式墓地(北市場霊園内)



## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

持続可能な社会を構築していくためには、私たちを取り巻く環境が健康であることが必要です。環境にかかる負荷が大きいほど、環境は不健康になり、社会生活の継続自体ができなくなる可能性もあります。将来の世代に健全な環境を引き継いでいくために、次の3点を討議課題とします。

課題  
1

### 新たなごみ焼却施設の整備

三の倉センターは延命を図るものの、令和14(2032)年度末には耐用年数の満了を迎えます。新たなごみ焼却施設の整備にあたっては、ごみ焼却の広域化(多治見市、土岐市、瑞浪市)も視野に入れて検討を始めています。建設には長期間を要することから、今後の人口減少や市民のごみ減量の努力を踏まえ、施設の規模や機能、多額の事業費などの課題を早急に検討する必要があります。

課題  
2

### 地球温暖化対策の推進

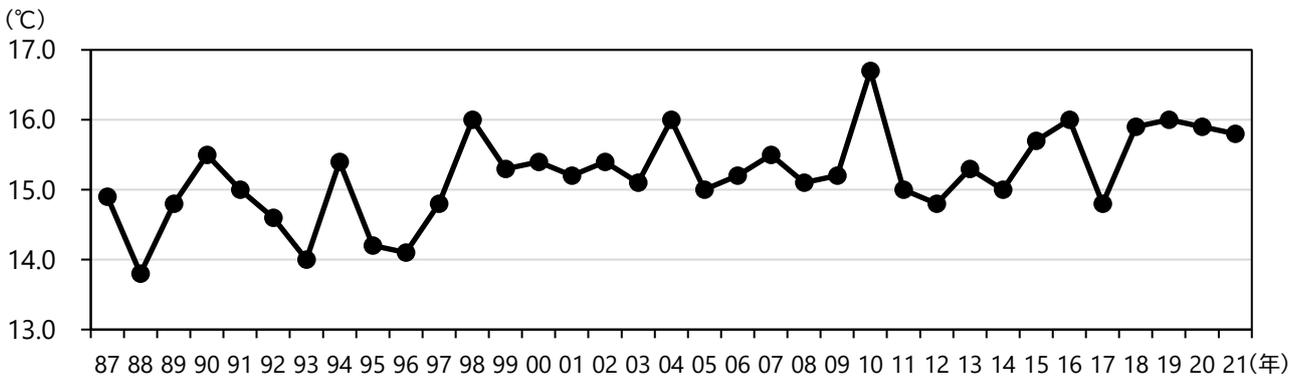
地球規模で温暖化が進む中、多治見市においても気温の上昇が進んでいます(図表[4]-5-4,5)。一自治体として、引き続き地球温暖化対策に取り組むことが必要です。国が目指す令和32(2050)年のカーボンニュートラル達成に向けた実効性の高い事業を行うことが課題です。

課題  
3

### 環境問題に取り組む人財の育成

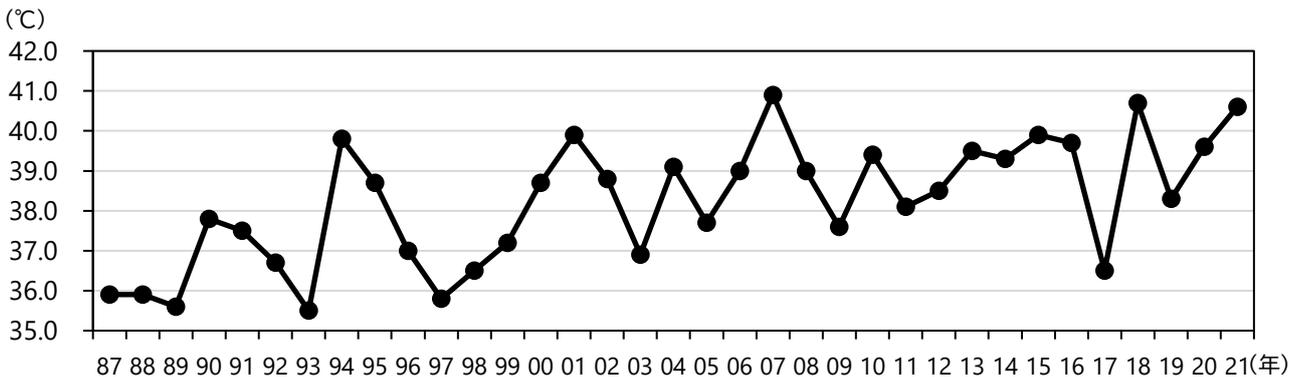
市民や事業者の環境問題を意識した日常的な行動の積み重ねが、問題解決には大きな役割を果たします。そのため、環境問題に対する知識や関心を持ち、自分事として取り組む人財を育てていくことが重要です。市民や事業所を巻き込むための効果的な啓発・情報発信などが課題です。

図表 [4]-5-4 多治見市の平均気温の推移



出典:多治見市「多治見市の環境(第43号)」

図表 [4]-5-5 多治見市の最高気温の推移



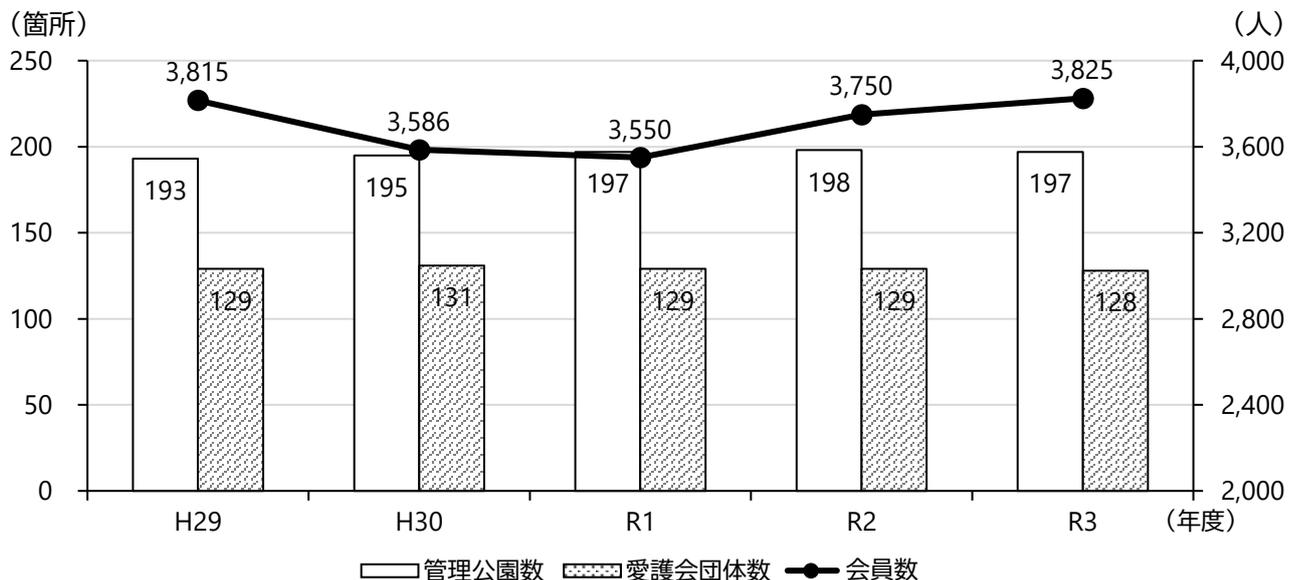
出典:多治見市「多治見市の環境(第43号)」

## 第7次総合計画期間における成果

- 1 公共用地や中心市街地で植栽事業を実施することにより緑化を推進
  - (1) 潮見公園(桜50選)、山吹町地内(花桃)の植樹など、人が集う名所づくりの実施(図表 [4]-6-1)
  - (2) 愛護会や市民ボランティアとの連携による公園、緑地、里山の緑化推進(図表 [4]-6-3)
- 2 老朽化した公園施設を更新することで安心して利用できる公園を整備
  - (1) 公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新工事の実施(図表 [4]-6-2)
  - (2) 地元自治会からの要望により児童遊園の利用転換
  - (3) 潮見公園整備工事(トイレ水洗化工事等)の実施

図表 [4]-6-1 植栽事業による名所づくり  
(潮見公園)図表 [4]-6-2 公園遊具の更新  
(市之倉西第8公園)

図表 [4]-6-3 愛護会数、愛護会が管理する公園数及び会員数



## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

本市は、太平公園に代表される市街地の都市公園と、潮見の森に代表される郊外の自然公園が併存しており、市民の憩いの場となっています(図表 [4]-6-4,5)。これらは、整備後30年以上経過していることから、施設の老朽化や利用者ニーズに変化が生じています。今後も多くの方に利用いただけるような魅力ある公園緑地を検討する必要性を踏まえ、次の2点を討議課題とします。

### 課題 1 市民との協働による公園、緑地、里山等の維持管理の推進

公園などの維持管理には、公園愛護会や地域の花づくり団体等市民のボランティア活動が必要不可欠です。しかし、地域のボランティア団体も高齢化によりその活動が

縮小されています。

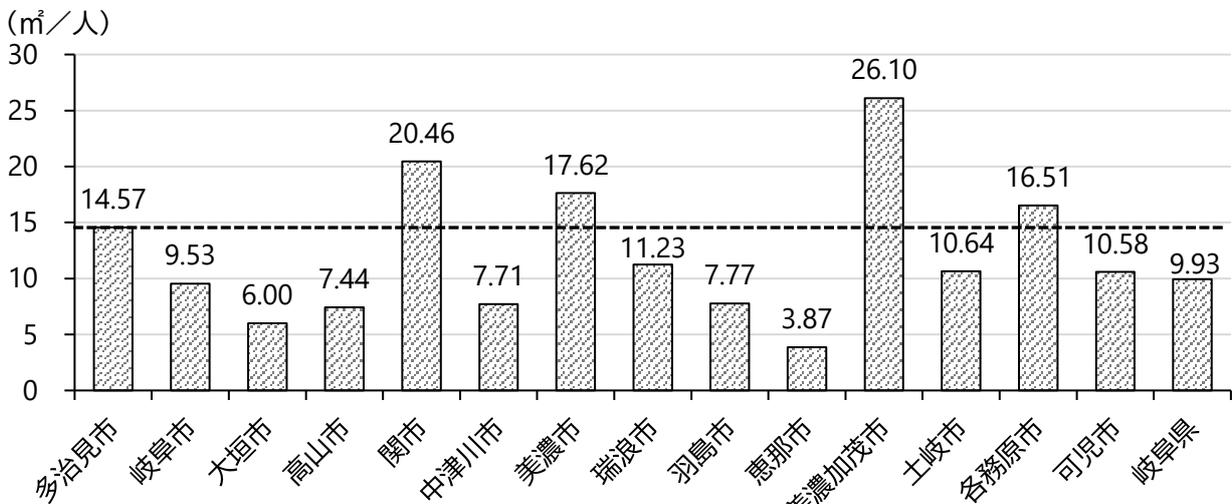
地域で愛着を持って利用いただくためにも、ボランティア団体を下支えする方策の検討と新たな担い手の確保が課題です。

### 課題 2 利用者のニーズに合った公園施設整備

本市の公園は整備後30年を経過したものが多数占めているため、老朽化した施設更新による機能の維持は継続した課題です。また、高齢化などの居住状況の変化により児童用遊具のニーズが低下したり、そもそも公園自体の必要性について考え直したりするケースも散見されるようになりました。

公園施設の再整備や長寿命化と併せて統廃合を含めた機能の見直しが課題です。

図表 [4]-6-4 市民一人当たり都市公園面積(県内他市比較)



出典:岐阜県「令和3年岐阜県統計書」

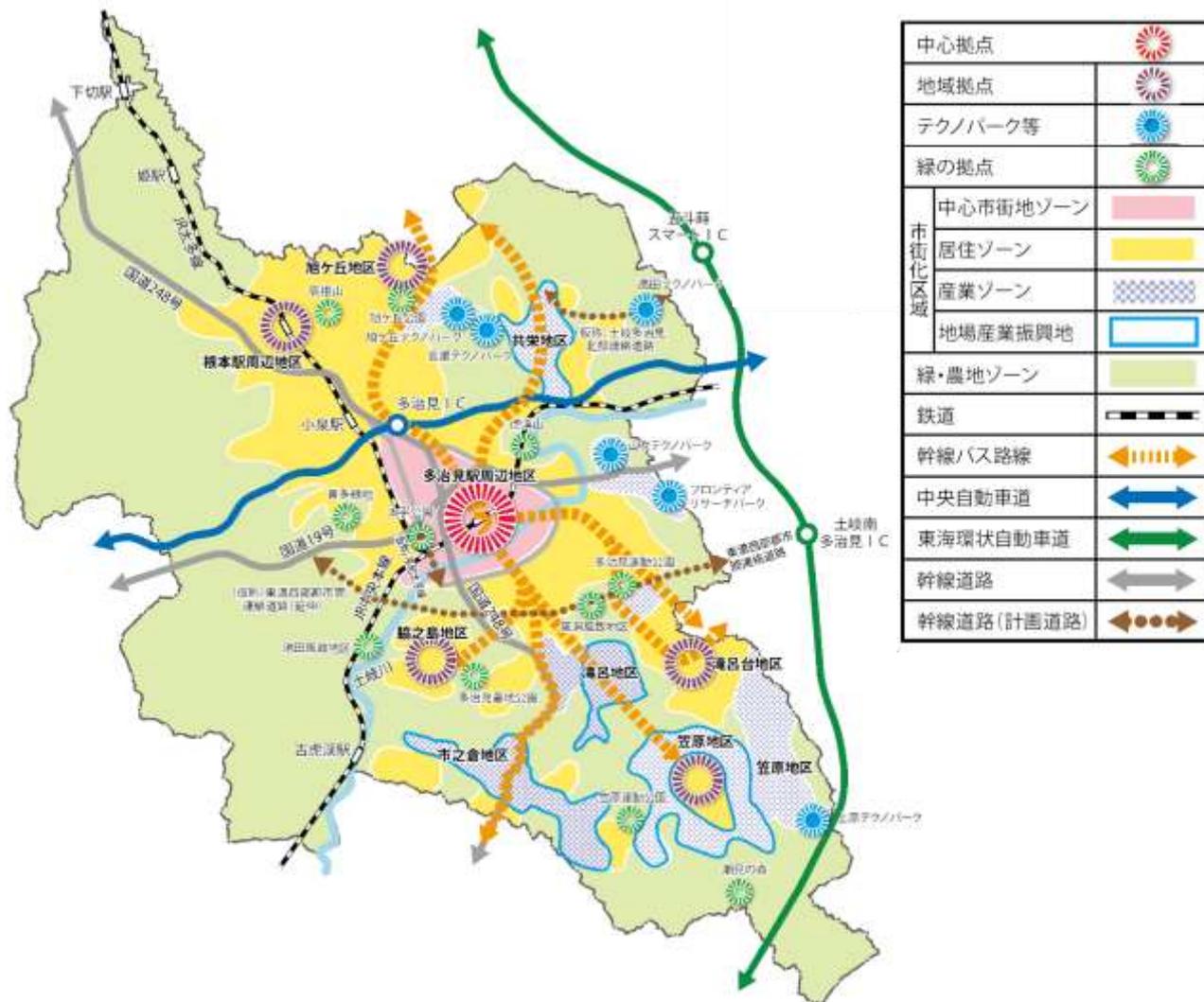
図表 [4]-6-5 校区別の公園数及び面積(令和3年度末時点)

校区	合計(箇所)	面積(m <sup>2</sup> )	校区	合計(箇所)	面積(m <sup>2</sup> )
養正校区	31	328,089	滝呂校区	28	179,807
精華校区	16	88,787	南姫校区	12	7,599
共栄校区	15	61,547	根本校区	38	34,254
昭和校区	20	271,093	北栄校区	23	119,998
小泉校区	23	20,238	脇之島校区	36	74,720
池田校区	13	321,321	笠原校区	22	126,267
市之倉校区	16	34,016	多治見市全体	293	1,667,736

## 第7次総合計画期間における成果

- 1 都市計画による規制・誘導により、ネットワーク型コンパクトシティを推進
  - (1) 第3次多治見市都市計画マスタープランを改定(図表 [4]-7-1)。また、立地適正化計画に基づいた誘導施策を実施(図表 [4]-7-2)
  - (2) 区域区分、用途地域の見直しにより、工業系土地利用を拡大(長瀬、高田テクノパーク)
  - (3) 土地区画整理事業の技術的支援を実施し、住吉土地区画整理事業の保留地の9割以上が販売され住宅戸数が増加
- 2 地籍調査の実施により、土地実態の把握の推進
  - (1) 上原Ⅰ(Ⅰ)、(Ⅱ)地区、明和4・6地区で事業を実施し、土地境界を明確化
- 3 美しい風景を守り、整え、創り出すための風景づくり事業を展開
  - (1) 「多治見かわまちづくり計画(上流区間)」の国土交通省かわまち支援制度への登録
  - (2) 景観塾などによる人材育成及び大規模行為や屋外広告物の制限による風景づくりを推進(図表 [4]-7-3,4)

図表 [4]-7-1 将来都市構造図(第3次多治見市都市計画マスタープラン(令和3年3月))



# 第8次総合計画策定に向けた討議課題

ネットワーク型コンパクトシティの考え方の下、人口減少による土地利用の変化を予測し、その変化にどう適応していくかを考える必要があります。また、適応と同時に人口減少を緩やかにするための土地利用施策を展開する必要があります。以上を踏まえ以下の2点を討議課題とします。

**課題1** 人口減少社会に適応するための誘導施策の展開

持続可能なまちを形成するためには、コンパクトなまちへと誘導するための施策を更に進める必要があります。

人口減少下でのまちの将来像を市民と共有しながら、都市機能を集め、居住を誘導するための施策をどのように展開するかが課題です。

**課題2** 人口減少を緩和するための土地利用施策の展開

土地利用は人口に与える影響が大きいことから、人口減少が緩やかになるような土地利用施策を展開していくことが必要です。

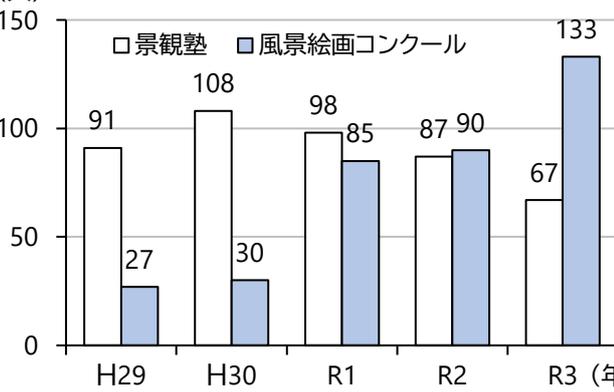
企業誘致のための工業系土地利用、市街地開発や拠点性を高めるための商業・住居系土地利用の展開を進めていくことが課題です。

図表 [4]-7-2 地価公示価格(商業地)の他市との比較 (単位:円)

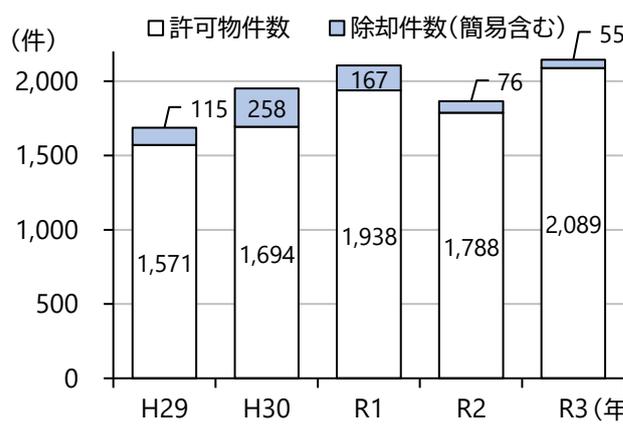
		H30	R4	R4-H30
多治見市	音羽町1丁目224番	131,000	146,000	+15,000
	栄町1丁目5番外	115,000	125,000	+10,000
	宝町11丁目38番1	75,800	77,800	+2,000
	宮前町1丁目88番1	64,600	66,400	+1,800
	京町1丁目160番	49,600	49,200	-400
	笠原町字向島2469番4外	30,800	29,100	-1,700
春日井駅付近	中央通2丁目97番1外	127,000	135,000	+8,000
高蔵寺駅付近	高蔵寺町北3丁目12番18外	121,000	127,000	+6,000
可児市	広見5丁目76番外	69,900	69,900	0
土岐市	泉岩畑町1丁目22番外	63,600	63,600	0
中津川市	太田町2丁目351番16	70,200	69,900	-300
恵那市	長島町中野3丁目2番1外	74,500	73,900	-600
瑞浪市	寺河戸町字佃1136番15外	62,000	58,500	-3,500

出典:国土交通省「土地総合情報システム」

図表 [4]-7-3 景観塾、風景絵画コンクール参加者数推移



図表 [4]-7-4 屋外広告物許可物件数等推移



政策の柱1

政策の柱2

政策の柱3

政策の柱4

政策の柱5

行財政運営の柱

## 第7次総合計画期間における成果

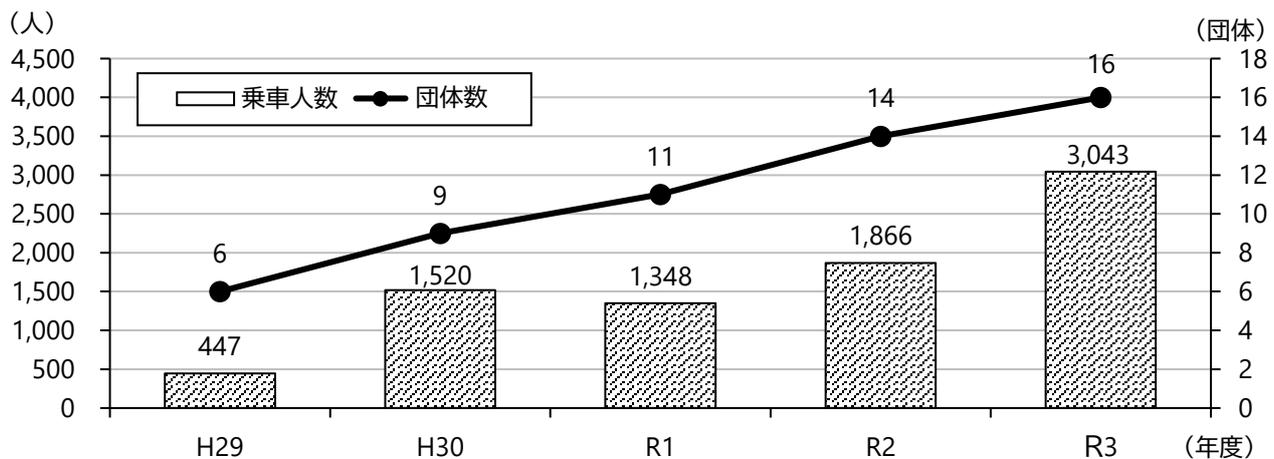
## 1 公共交通を補完する地域内交通の展開

- (1) 継続的な地域あいのリタクシーの導入支援により地区が16地区に拡大(図表 [4]-8-1)
- (2) 地域あいのリタクシー導入団体の負担軽減及びあいのリ率向上のため、補助金制度を見直し
- (3) 新たな移動手段として、小泉根本よぶくるバスの実証実験の実施及び事業者による運行開始(図表 [4]-8-2)

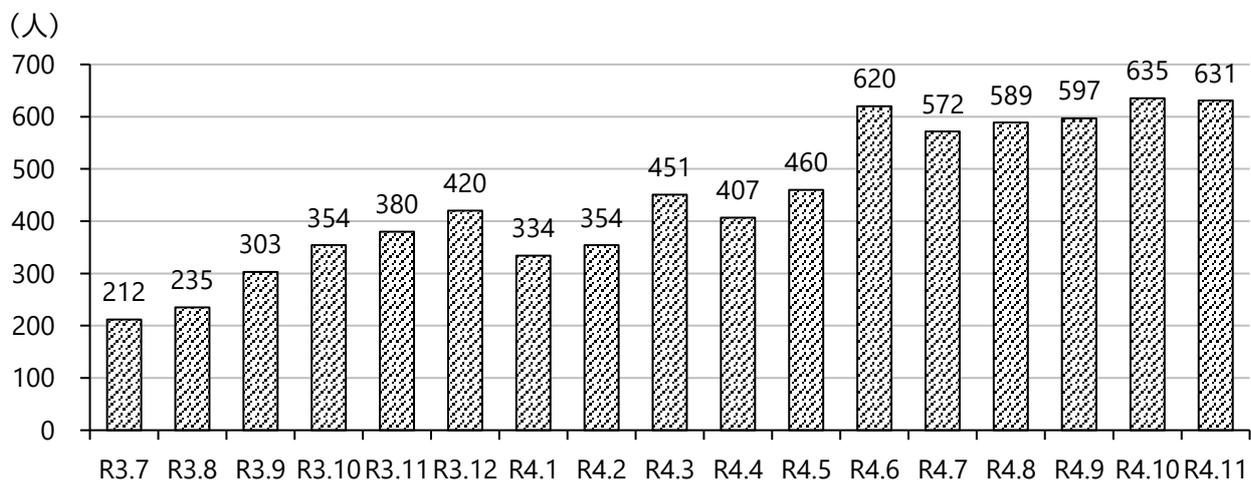
## 2 郊外地域と中心市街地をつなぐ路線バス及び中心市街地の円滑な移動を確保するコミュニティバスの継続的な運行(図表 [4]-8-3,4)

- (1) 新型コロナウイルスの影響により乗車数が大幅に減少。その中で、運転免許証返納者の公共交通利用促進のため、運転免許証自主返納者割引制度を開始
- (2) 沿線地域の状況変化に対応するため、ききょうバスルートを見直し(「平和町5・土岐川観察館前」を新設)

図表 [4]-8-1 地域あいのリタクシー乗車人数及び団体数推移



図表 [4]-8-2 小泉根本よぶくるバス乗車人数推移(月別)



## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

今後、高齢化が進むことで交通弱者の増加が見込まれる一方、生産年齢人口の減少や少子化により、通勤通学によるバス利用者の減少が予想され、公共交通を取り巻く環境が変化していきます。

ネットワーク型コンパクトシティ形成のために、公共交通が果たす役割を考えながら以下の2点を討議課題とします。

### 課題1

#### 通勤通学を支える路線バスの維持

バス利用者が減少した場合、事業者による赤字路線の廃止や大幅な減便が生じるなど、市民の大切な移動手段としての維持が困難になることが予想されます。

バス利用者の減少を緩和するための施策だけでなく、公共交通を担うバス事業者に対してどのような支援を実施していくかの検討が必要です。

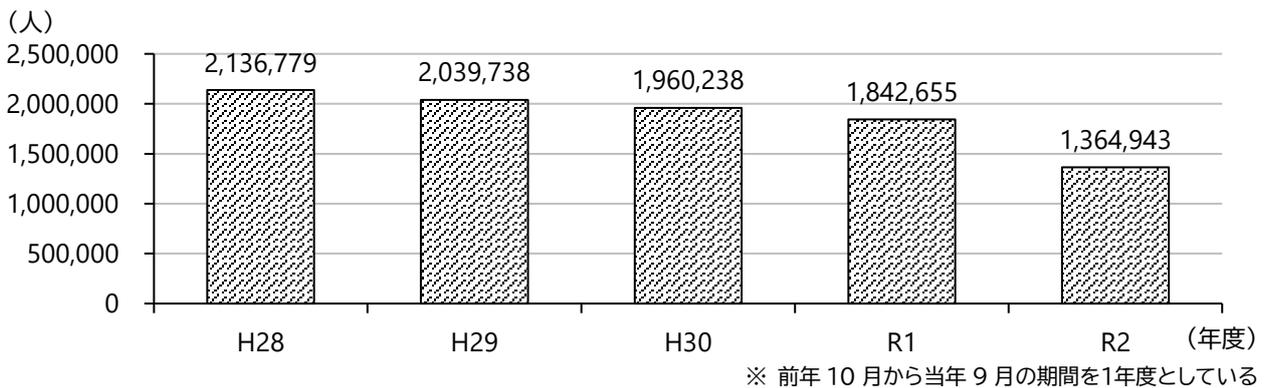
### 課題2

#### 交通弱者の移動手段の確保

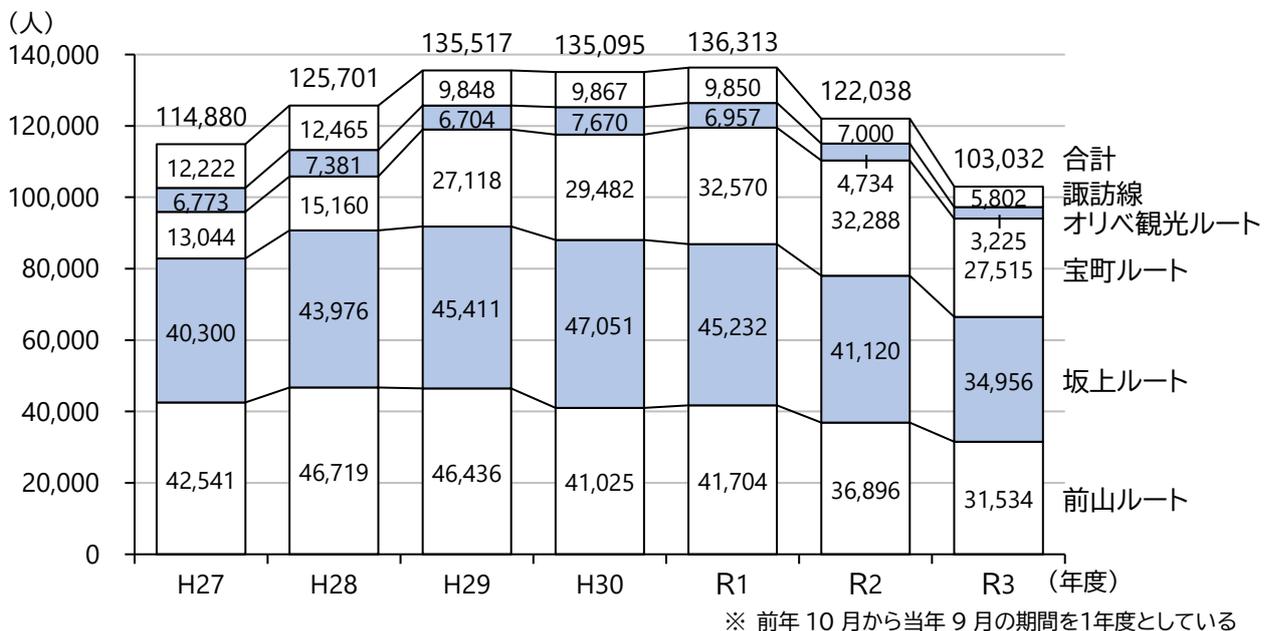
公共交通の充実は、高齢者等の交通弱者の自立した生活を後押し、外出を促します。

地域あいのリタクシーなどの地域内交通及び、地域社会福祉協議会による移送支援の取組を平行しつつ、自動運転などの技術革新を公共交通に活用するなど、あらゆる手法により交通弱者の移動手段を確保していくことが課題です。

図表 [4]-8-3 路線バス(多治見市に関する路線分)の乗車人数推移



図表 [4]-8-4 ききょうバス(中心市街地線、自主運行バス諏訪線)の乗車人数推移



## 第7次総合計画期間における成果

- 1 市の次期整備路線として(都)音羽小田線を都市計画変更し、道路整備に向けて前進
- 2 (仮称)平和太平洋線の早期事業化に向け、県との協議、要望活動及び基金の積立を実施
- 3 東濃西部都市間連絡道路等の事業実現化へ向けて国・県との連携強化及び道路整備促進要望の実施
- 4 土岐多治見北部連絡道路の開通(図表 [4]-9-1)及び大藪町ラウンドアバウトの整備など、交通の円滑化及び歩行者の交通安全対策に向け、着実に事業を推進
- 5 養正校区のゾーン30の指定(図表 [4]-9-2)及び精華校区の歩道のバリアフリー化を推進し、歩行者の円滑な移動を確保(図表 [4]-9-3)

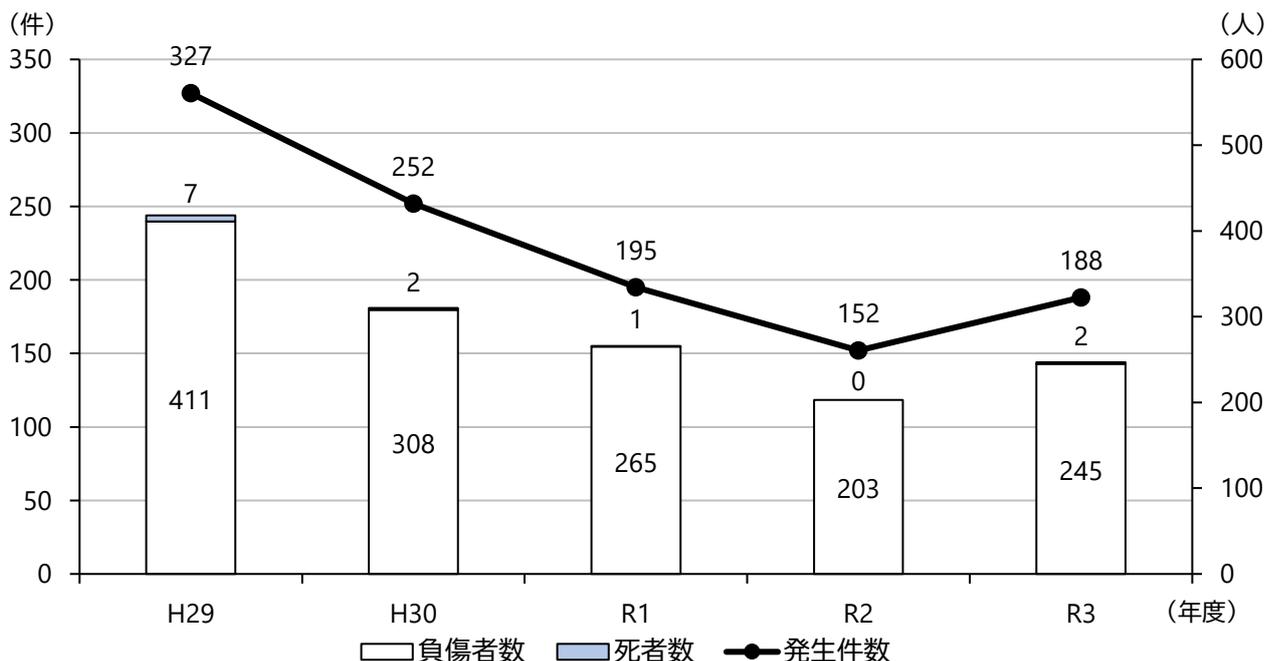
図表 [4]-9-1 土岐多治見北部連絡道路



図表 [4]-9-2 ゾーン30 安全施設(養正校区)



図表 [4]-9-3 市内交通事故発生件数の推移



## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

市民意識調査の市政への満足度では、「渋滞解消のための道路整備」に対する満足度が低く、交通渋滞の緩和に対する取組は市民から非常に関心が高いです。

円滑な移動を確保するために以下の3点を討議課題とします。

課題  
1

### 円滑な交通を支援する市道づくり

渋滞緩和や交通安全対策を進めるために、優先順位に基づいた都市計画道路の整備(図表[4]-9-4)及び、市道の交差点改良や歩道設置などを進めていく必要があります。特に、コンパクトなまちを目指す中で、中心市街地の円滑な移動を確保することは、まちの魅力を高めることとなります。

今後、これらの事業を進めていくうえで、事業費や用地の確保、住民との合意形成など、スピード感を持った事業展開をしていくことが課題です。

課題  
2

### 継続的な市道の維持・修繕

市民の重要な生活基盤である市道は、今後、老朽化により舗装、橋梁、道路付属施設の修繕工事などの増加が見込まれており、これまで以上に適切な管理が求められます。

優先順位に基づきながら、限られた財源の中で予防的な維持管理と対処的な維持管理をどのように進めていくかが課題です。

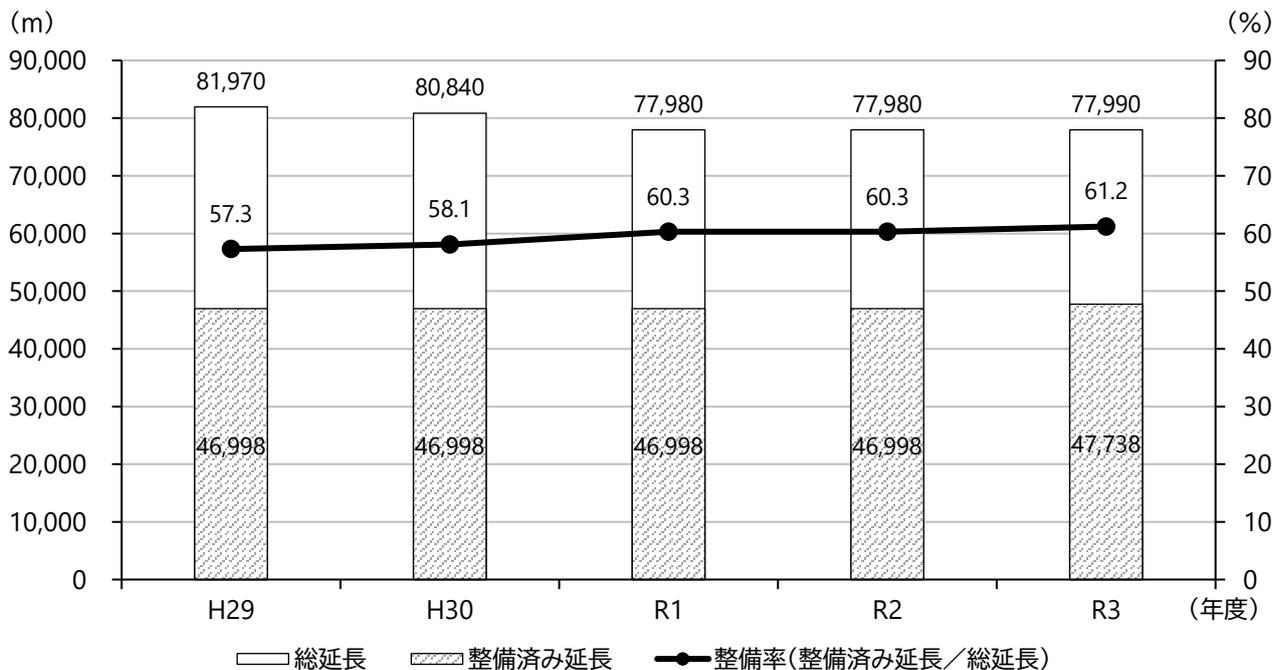
課題  
3

### 国道及び県道の円滑な交通のための協力支援

国道や県道は交通量も多く円滑な交通が求められ、また、その渋滞対策や道路整備は、管理者である国・県と協力して進めていくことが重要です。道路事業は長期的な視点で向き合っていく必要があります。継続的に事業実現のための協力支援策を検討する必要があります。



図表 [4]-9-4 都市計画道路整備率の推移(市道、県道、国道含む)



## 10 居住環境の整備

## 第7次総合計画期間における成果 .....

- 1 空き家への対応など、安心安全な居住環境づくりを推進
  - (1) 新たに老朽及び危険空き家の除却に対する補助事業を実施(令和3(2021)年度:23件、令和4(2022)年度:29件)
  - (2) 危険な空き家への対応として、代執行による解体を実施(令和3(2021)年度:1件)
  - (3) 地震に強いまちづくりを進めるため、旧耐震基準で建築された木造住宅に対して、新たに木造住宅の除却に対する補助事業を実施(図表[4]-10-1)
  - (4) 地震や災害時の消防・救急活動に支障をきたさないため、狭あい道路の解消を促進(図表[4]-10-2)
- 2 市営住宅の適切な維持管理を実施(図表[4]-10-3)
  - (1) 老朽化した市営住宅を用途廃止し、解体することで居住環境の改善を実施
  - (2) 長寿命化計画に基づき、高根団地、旭ヶ丘第2団地など計画的に修繕・改善を実施し、ライフサイクルコストを縮減

図表 [4]-10-1 建築物耐震化に係る補助件数

(単位:件)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
木造住宅耐震診断補助件数	45	27	24	48	40
木造住宅耐震補強工事補助件数	7	4	3	3	2
木造住宅除却工事補助件数※	—	—	—	—	2

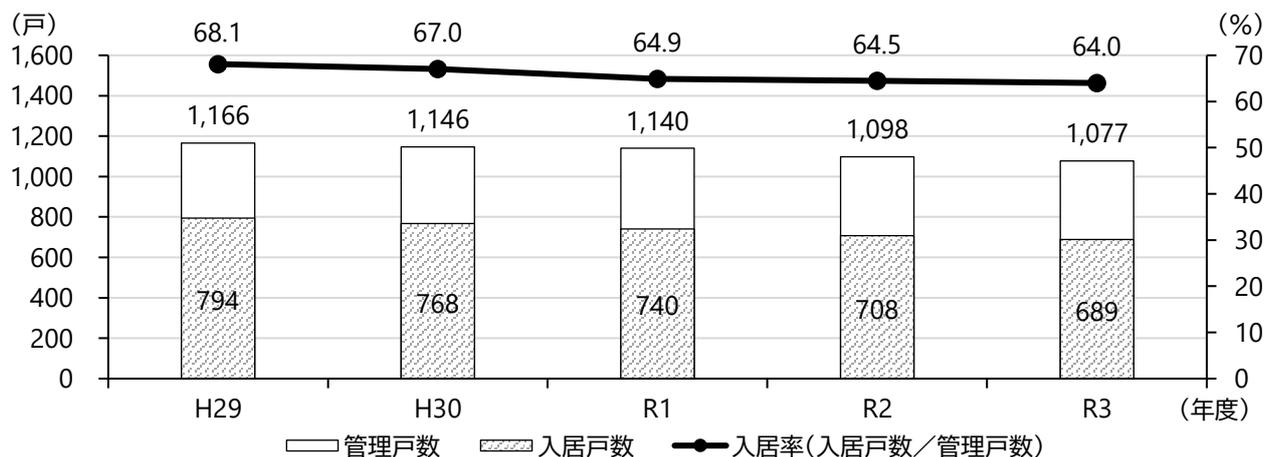
※木造住宅除却工事補助は令和3年度より開始

図表 [4]-10-2 狭あい道路整備事業に係る件数

(単位:件)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
官民境界査定立会件数	41	48	42	28	36
後退用地等整備補助件数	4	1	4	3	3

図表 [4]-10-3 市営住宅の管理戸数、入居戸数及び入居率の推移



## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

今後、人口密度の低下や空き家の増加が生じることで居住を取り巻く環境が変化していくことが予測されます(図表 [4]-10-4,5)。市民にとって快適で住みやすい環境を整えるために、以下の2点を討議課題とします。

### 課題1 空き家対策及び空き家にしないための予防策の推進

空き家は、今後も増加すると予測され、管理不全の空き家による近隣への影響も懸念されます。

長期にわたる空き家管理は、多大な費用や労力がかかります。そのため、市の補助

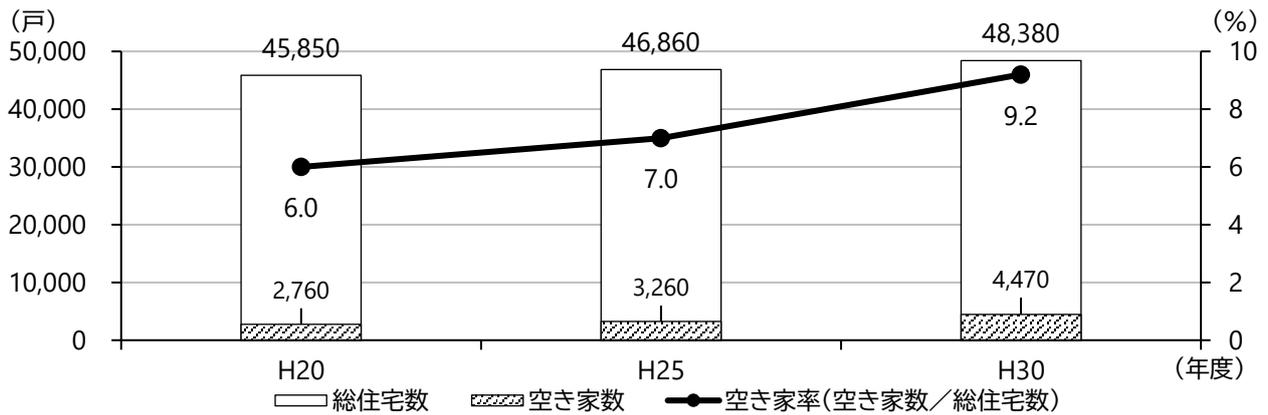
金により空き家の利活用や除却を促すだけでなく、民間事業者と連携して、空き家にしないための予防策や、更なる利活用を促すための施策の検討が必要です。

### 課題2 住宅困窮世帯などに対する市営住宅の適切な供給

市営住宅の入居戸数は年々減少傾向にあり、また施設が老朽化していることから管理戸数の適正化を更に進めていく必要があります。

長寿命化計画に基づき、施設の集約化を進めつつ、住宅困窮世帯に寄り添った対応を実施していくことが課題です。

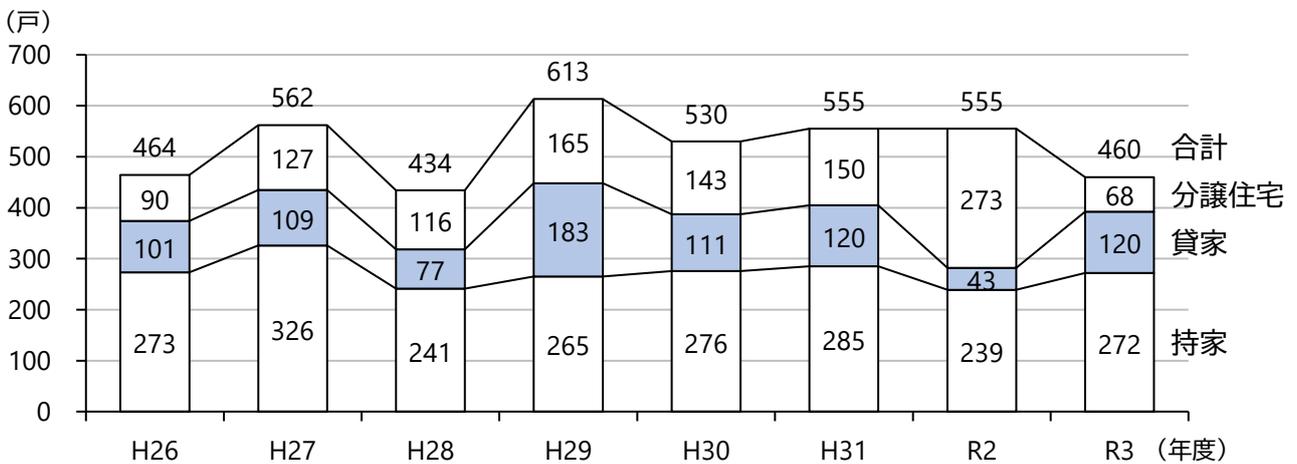
図表 [4]-10-4 総住宅数、空き家数及び空き家率の推移



※別荘などの二次的住宅及び賃貸・売却用住宅以外の、その他の住宅(長期不在や建替えに伴う解体予定の住宅)の値

出典:総務省「住宅土地統計調査」

図表 [4]-10-5 新築着工数の推移



出典:岐阜県「着工新設住宅概報」

# 11 移住定住促進

## 第7次総合計画期間における成果 .....

- 1 シティプロモーションを展開し多治見の魅力を発信することで移住定住事業を促進
  - (1) 「人口対策中期戦略」に基づき、メインターゲットを設定し、新規コンテンツの制作やSNSでの情報発信など、効果的な情報発信を展開
  - (2) 移住定住フェア等でのPR活動を実施(図表 [4]-11-1)
- 2 補助金を活用した移住定住支援策を展開し、転入者の増加に寄与(図表 [4]-11-2,3)
  - (1) 定住支援を目的とした「東京圏からの移住支援補助金」及び「多治見市移住支援補助金」を活用
  - (2) 移住者に対して住宅ストックを有効に活用できるよう空き家再生補助事業を実施
  - (3) 陶磁器意匠研究所卒業生及び林業従事者などへの補助金により、幅広い移住支援を実施

図表 [4]-11-1 移住相談件数の推移

(単位:件)

年度	H30	R1	R2	R3	R4※
相談件数	28	21	14	20	31

※ R4 は 11 月末時点

図表 [4]-11-2 移住・定住に係る各種支援利用者(申請者世帯の人数を含む)

(単位:人)

制度名	H30	R1	R2	R3	R4※
東京圏からの移住支援金	-	0	0	2	5
移住支援補助金(県外)	-	-	-	-	4
空き家再生補助金	10	12	0	10	3
陶磁器意匠研究所修了生雇用・定住促進奨励金	0	0	4	3	4
セラミックバレー創作活動支援補助金	-	0	6	3	2
林業就業移住支援金	-	-	-	3	2
農地及び空き家再生補助金	0	0	0	0	0
移住定住促進奨励金	3	2	1	0	0
(参考)多治見市陶磁器意匠研究所研究生人財育成	9	13	10	9	20
合計	22	27	21	30	40

※R4 は 11 月末時点

# 第8次総合計画策定に向けた討議課題

人口減少を緩和するために、転出者を抑制し、転入者を増やすための取組を継続することは非常に重要です。それらを踏まえ以下の2点を討議課題とします。

## 課題1 移住定住施策の継続的な展開

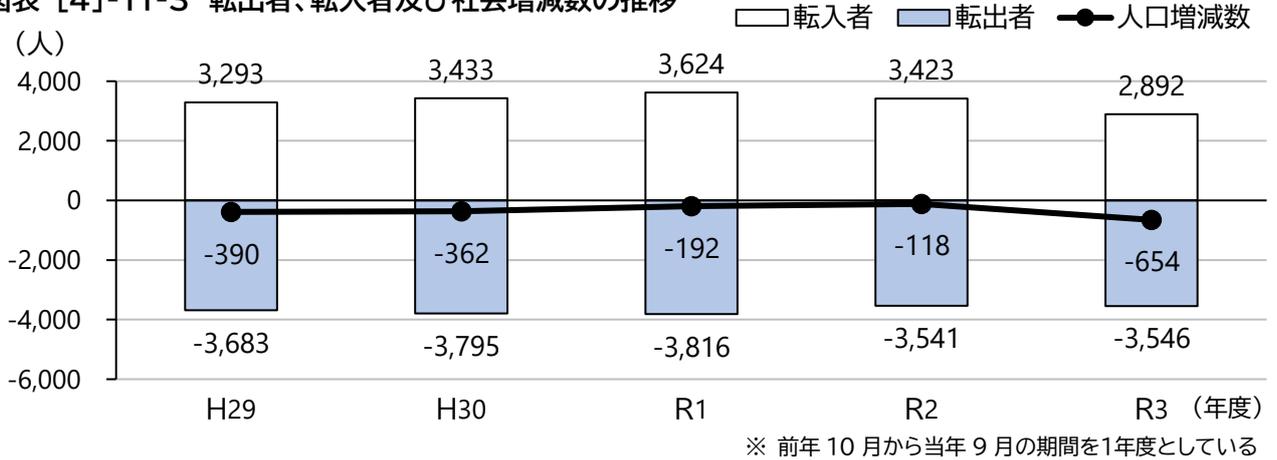
移住定住施策は、分野が幅広く、また施策の効果も短期的なものから中長期的なものもあることから、具体的な目的や効果を整理しながら全庁的に施策を展開していく必要があります。効果的に施策を展開する

ために、どのような枠組みで行うべきかの検討が必要です。

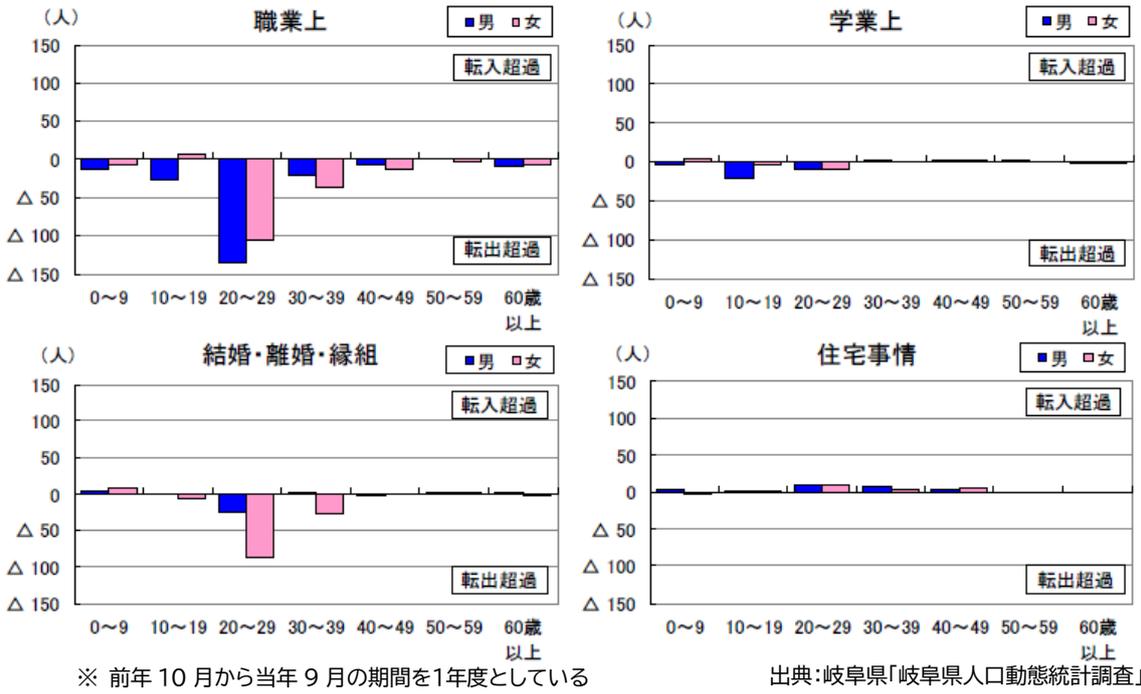
## 課題2 若い世代の転出抑制に向けた取組

本市で転入転出の差が大きくなっている傾向として、就職や結婚を理由に転出する20代～30代の女性が多いことが挙げられます(図表[4]-11-4)。「住み続けられるまち」として若い世代に選んでもらえるために、「居住支援」「就業支援」「情報発信」など様々な視点から、どのような施策を展開していくべきかの検討が必要です。

図表 [4]-11-3 転出者、転入者及び社会増減数の推移



図表 [4]-11-4 主な移動理由でみた多治見市の世代別日本人の社会動態(令和3年度)



政策の柱1

政策の柱2

政策の柱3

政策の柱4

政策の柱5

行財政運営の柱

# 01 地域防災・防犯活動の支援

## 第7次総合計画期間における成果 .....

- 1 地域や関係機関と連携した防災力や支援体制の強化
  - (1) 避難行動要支援者名簿登録者の拡大、タイムライン\*<sup>1</sup>の策定促進により、地域や関係機関と連携した災害時の支援体制を強化
  - (2) 民間企業等と連携した防災協定の締結により、災害時における救援体制を強化  
(図表 [5]-1-1)
- 2 市民主体の防災意識の醸成及び情報伝達の充実
  - (1) 自主防災組織の活動支援や児童生徒への防災教育による自助・共助の意識醸成  
(図表 [5]-1-2,3)
  - (2) 防災アプリやハザードマップ等多様な媒体を活用した情報伝達の強靱化・迅速化  
(図表 [5]-1-4)
- 3 倒壊危険ブロック塀等の除去補助による避難経路上の安全確保(図表 [5]-1-5)
- 4 地域の見守り体制や、自主防犯活動の支援及び防犯カメラの設置支援による安全向上

図表 [5]-1-1 主な防災協定締結内容

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
締結件数	5 件	5 件	4 件
締結事項	<地方自治体等> 災害対策、災害時相互応援 <民間企業・団体> 災害時の支援協力、施設等の使用	<民間企業・団体> 物資の供給協力、防災情報の配信、相互協力、道路啓発等、 応急措置への協力体制	<民間企業・団体> 災害発生時における物資の供給、自動車等の提供、施設利用の協力

図表 [5]-1-2 自主防災組織支援事業補助金



図表 [5]-1-3 自主防災組織の活動の様子



① 注釈 .....

\*1 タイムライン：被害の発生時期が予測できる災害に対して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画のこと

## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

予測困難な自然災害に対しては、「平時の備え、有事の団結」という意識を高めておく必要があります。人口減少や高齢化の進行により、地域における共助の重要性が特に高まっています。有事の際に即時対応できる体制を保持するため、次の3点を討議課題とします。

課題  
1

### 地域防災人財の活用及び意識醸成

防災力を高めるためには、市民が主体となった防災意識の向上、地域での啓発活動が重要です。地域防災の中心となる自主防災組織、防災リーダー及び防災士などの支援・育成が課題です。また、有事の際に迅速かつ適切に行動するため、地域防災人財や関係機関と連携し、市民一人ひとりの自助・共助の意識を更に醸成することも課題です。

課題  
2

### 支援実施体制の充実

災害発生時に要支援者が適切に避難するためには、地域ぐるみの支援体制の構築が必要です。平時においては心身の状況や地域の特性など個別の事情に即したきめ細かい避難計画の策定、支援者間の連携強化による支援実施体制の充実や情報伝達の強化が課題です。

課題  
3

### 救援体制の充実及び避難環境の整備

災害時に安全に避難できるためには、避難する場所、物資、体制が充実していることが重要です。既存の避難所体制に加え、民間企業の用地や物資の有効活用、防災備蓄資機材の充実が課題です。また、避難所のニーズの多様化に対する体制構築も新たな課題です。

図表 [5]-1-4 防災アプリの画面



図表 [5]-1-5  
ブロック塀等除去補助金の実績

年度	補助件数 (件)	補助金額 (円)
R2	25	3,460,100
R3	36	4,574,900
R3	22	2,852,900
合計	83	10,887,900

政策の柱1

政策の柱2

政策の柱3

政策の柱4

政策の柱5

行財政運営の柱

## 02 市民活動支援

## 第7次総合計画期間における成果 .....

## 1 地域力向上\*1を図る団体等の活動支援

(1) 根本、笠原、小泉、滝呂、脇之島の5校区において「地域力」組織が設立(図表 [5]-2-1)。令和4年度から、財政面の支援として地域力向上活動推進事業補助制度の新設や活動場所となる公共施設等の使用料を減免

(2) 団体間の交流や市内プロジェクトチームの発足により、活動事例の共有、関係各課の支援体制を強化

2 自主的なまちづくり活動の契機となるようまちづくり活動補助金制度の活用を促進(図表 [5]-2-2,3)。その他、まちづくり支援講座や交流会を開催し、団体間のコラボを促進。令和2(2020)年度、令和4(2022)年度には、新規にNPO団体が2団体設立。市内NPO法人は35団体。

3 各種補助事業の拡充により、地域福祉協議会など小規模地域の福祉を担う団体の設立・支援を強化

図表 [5]-2-1 地域力組織の活動の様子

▼ 根本ふれあいフェスティバル



▼ 笠原サービスマップ



▲ 小泉地域力アンケート調査報告

▲ 滝呂ブラブラまつり

▲ 脇之島フリーマーケット

? 注釈 .....

\*1 地域力向上：地域の様々な団体や個人が、地域に誇りを持ち、自分事として地域の様々な課題に取り組み、活動することで地域が元気になること

## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

人口の減少や地域のつながりが希薄化する中、まちが元気であるためには、地域の様々な団体や個人が連携し、自分事として地域に誇りをもち活動することが重要です。そうした「地域力」組織の活動を通してまち全体の活性化を目指すため、次の3点を討議課題とします。

### 課題1 市民活動に参加しやすい環境づくり

地域が活性化するには、老若男女、幅広い世代が企画段階から活動に参画でき、主体的に活動できる環境づくりが必要です。市民活動支援センター(ぽると)を中心に、各種補助制度の情報提供、参加する機会の創出、他団体のマッチングの検討が課題です。

### 課題2 市民活動の支援体制

地域が主体的に活動するためには、地域を知り、やりたいことを明確にする必要があります。そのためには、関係部署が地域の情報を共有し、利用しやすい補助制度や一体的に地域を支援する体制の検討が課題です。

### 課題3 「地域力」組織の設立促進等

まち全体が活性化するためには、地域における市民活動の活性化が必要です。「地域力」組織の設立支援や、様々な団体や個人が、継続的に活動できるよう支援することが課題です。

図表 [5]-2-2 まちづくり活動補助金の活用実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助件数	ソフト事業：5団体 ハード事業：1団体	ソフト事業：5団体 ハード事業：1団体	ソフト事業：5団体 ハード事業：3団体
ソフト事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ TAJIMI CHIOR JAPAN 多治見少年少女合唱団とシニアコア</li> <li>・ (特非)まーる</li> <li>・ モザイクゲームズ</li> <li>・ DANCE INTERNATIONAL COMPANY JAPAN</li> <li>・ (一社)IORIMPIA 実行委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多治見観光ボランティアガイド</li> <li>・ 滝呂地域力向上実行委員会</li> <li>・ (一社)IORIMPIA 実行委員会</li> <li>・ 多治見発ボードゲームフェスタ まいたーん!</li> <li>・ TAJIMI CHIOR JAPAN 多治見少年少女合唱団とシニアコア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お寺ライブ実行委員会</li> <li>・ TAJIMI CHIOR JAPAN 多治見少年少女合唱団とシニアコア</li> <li>・ (特非)明るい未来のある地域づくりを進める会</li> <li>・ DANCE INTERNATIONAL COMPANY JAPAN</li> <li>・ (特非)ナチュラルズ倶楽部</li> </ul>
ハード事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市之倉評議員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (特非)多治見西浦伝承会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (特非)多治見西浦伝承会</li> <li>・ 古民家四つ葉</li> <li>・ 虎溪山の森で焼物を焼く会</li> </ul>

図表 [5]-2-3 まちづくり活動の様子



▲ たじみすやか広場 2022



▲ 砂防ジュニアマイスター養成講座



▲ お寺ライブ 10周年特別企画  
—絵本制作—



▲ 多治見西浦記念館 修繕事業  
「珈琲・紅茶の器」展

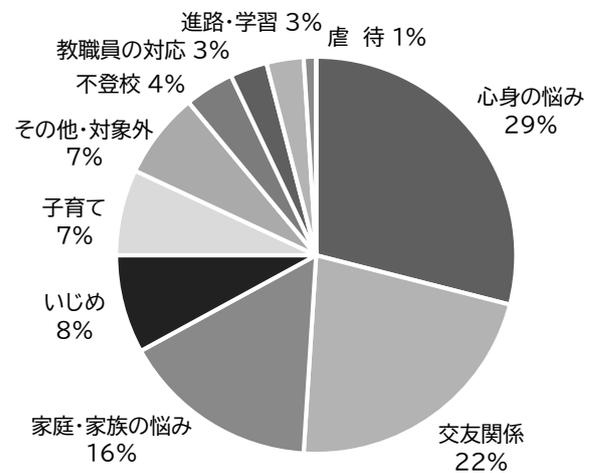
## 第7次総合計画期間における成果

- 1 LINEを活用した子どもの権利相談により、子どもに寄り添った対応や体制を強化(図表 [5]-3-1,2)
- 2 講演会や啓発活動など男女共同参画プランの推進により、男女共同参画社会の実現に寄与(図表 [5]-3-3,4)
- 3 講演会や展示会などの啓発活動や、人権擁護委員等との連携など人権施策推進指針の推進により、人権意識の向上に寄与

図表 [5]-3-1 多治見子ども LINE 相談カード



図表 [5]-3-2 LINE 相談の実績



図表 [5]-3-3 男女共同参画に関する講演会の様子



図表 [5]-3-4 男女共同参画ガイドライン



## ? 注釈

- \*1 LGBTQ:性的マイノリティ(少数者)を表す言葉の総称。(L)レズビアン、(G)ゲイ、(B)バイセクシュアル、(T)トランスジェンダー、(Q)クエスチョニング又はクイア

# 第8次総合計画策定に向けた討議課題

人権問題は、偏見、誤解や無関心など、人権意識や人権感覚の欠如が原因となっています。全ての人が様々な人権問題を正しく理解するため、次の2点を討議課題とします。

## 課題1

### 多様性を尊重しあえる意識醸成

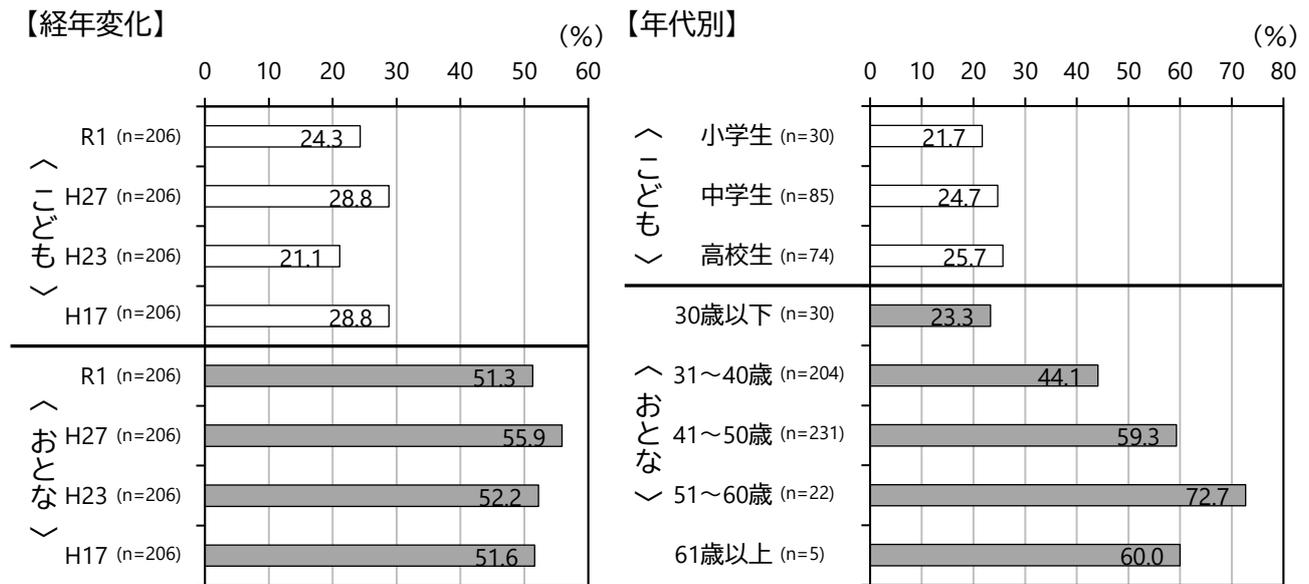
近年では、複雑化、多様化する社会を背景として、国籍、文化、習慣、性別(LGBTQ\*<sup>1</sup>)等、さまざまな人権問題が顕在化しています。多様性を認め、差別的な扱いを受けないようあらゆる人権の尊重と理解を促進することが課題です。

## 課題2

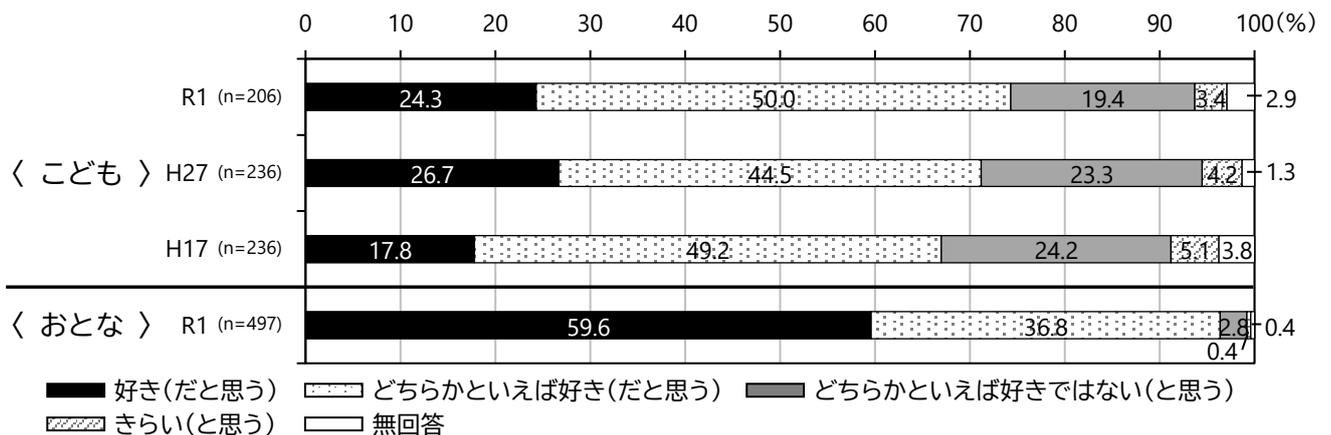
### 子どもの権利意識や権利擁護の推進

本市では、子どもの権利に関する条例が制定されており、全ての子どもの命が守られ、守るように努めることはもちろん、すべての子どもが一人の人間として尊重され、安心して自分らしく生きていくことができるよう「子どもの最善の利益」を第一に考えなければなりません。市民全体に権利の意識醸成を図り、子どもたちの自己肯定感の向上に努めるとともに、教育・福祉と連携し、いじめや虐待の未然防止に繋げることが課題です(図表 [5]-3-5,6)。

図表 [5]-3-5 子どもの権利条例の認知度結果



図表 [5]-3-6 自己肯定感の調査結果(子ども自身の自己肯定感とおとなからみた子どもの自己肯定感)

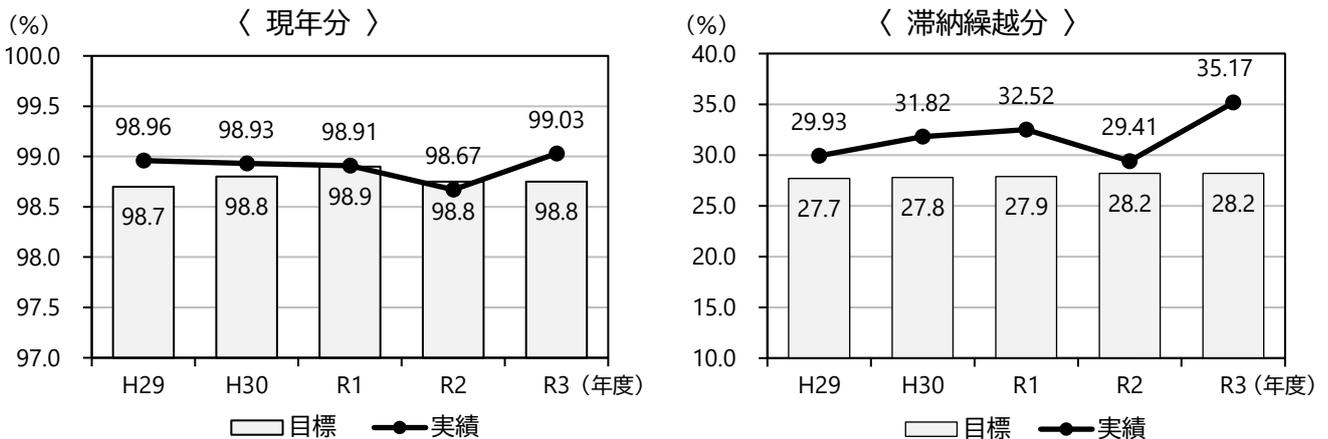


## 01 健全な財政運営

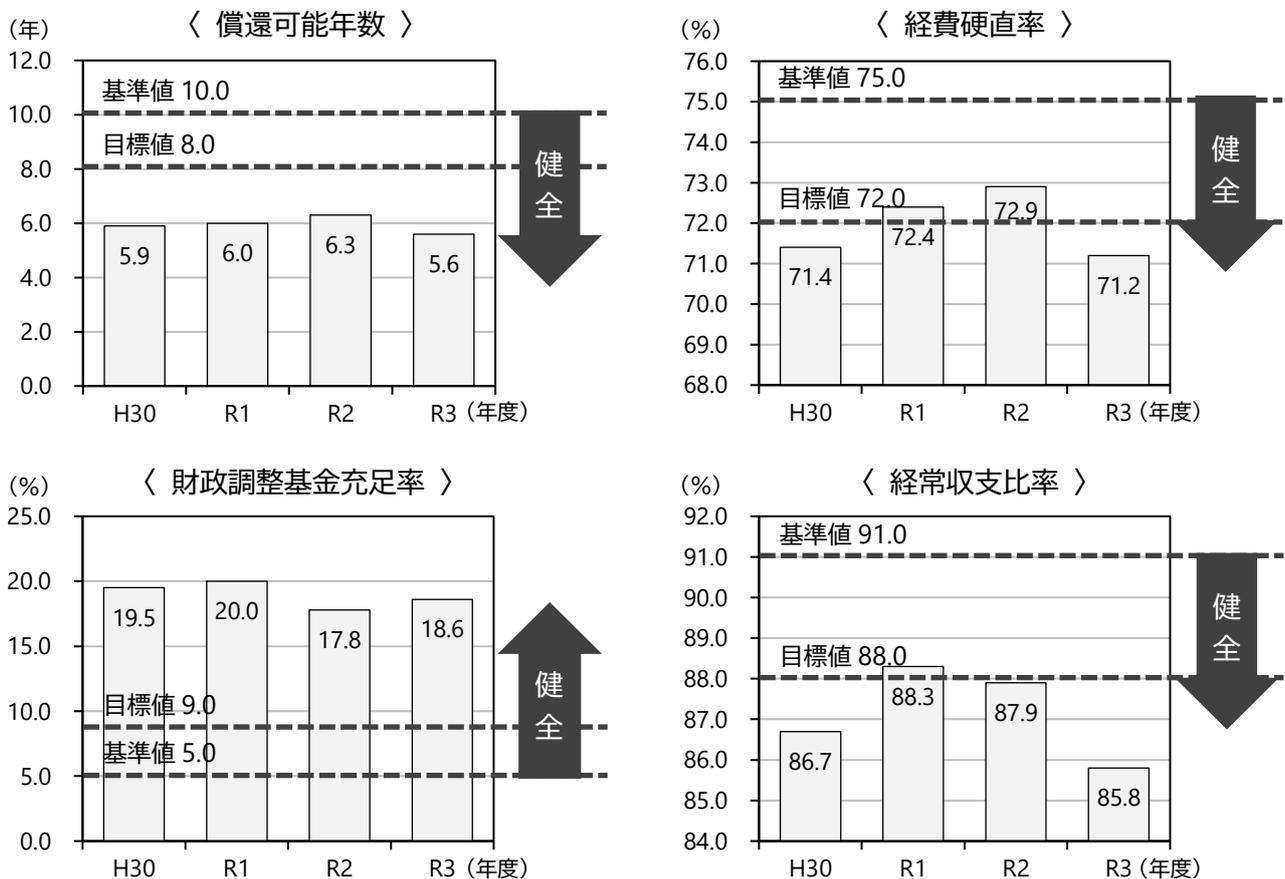
## 第7次総合計画期間における成果

- 1 キャッシュレス決済(バーコード決済)の導入による納入利便性の向上及び収納率の維持(図表 [6]-1-1)
- 2 中期財政計画の着実な実施による健全な財政運営の推進(図表 [6]-1-2)
- 3 市有地の貸し付けや売却、広告用ディスプレイの設置による歳入確保(図表 [6]-1-3)

図表 [6]-1-1 市税等の収納率(現年・滞繰)



図表 [6]-1-2 財政判断指数の推移



## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

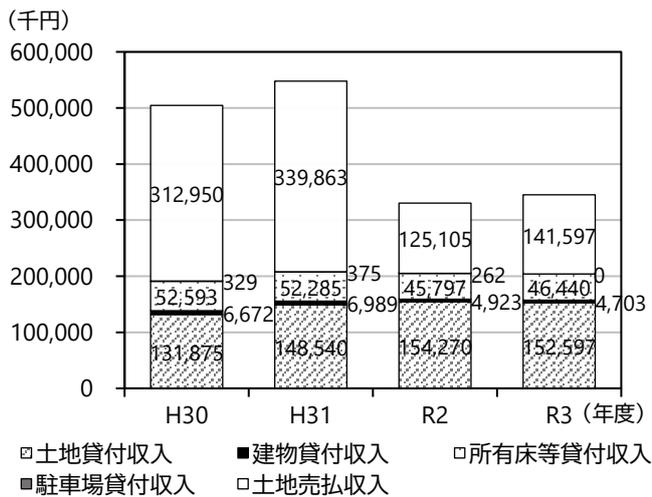
人口減少社会においては、真に必要な市民サービスの取捨選択など、一定程度痛みを伴う財政運営が余儀なくされます。歳入、歳出ともに長期的な見通しが難しい状況においても健全な財政を維持するため、次の2点を討議課題とします。

課題  
1

### 歳出予算のコントロール

将来的に市税収入の減少が見込まれる一方で、高齢化に伴う社会保障費や大規模建設事業に伴う公債費等、義務的経費<sup>\*1</sup>の増加が見込まれます(図表 [6]-1-4,5)。健

図表 [6]-1-3 市有地の貸し付けや売却収入の推移



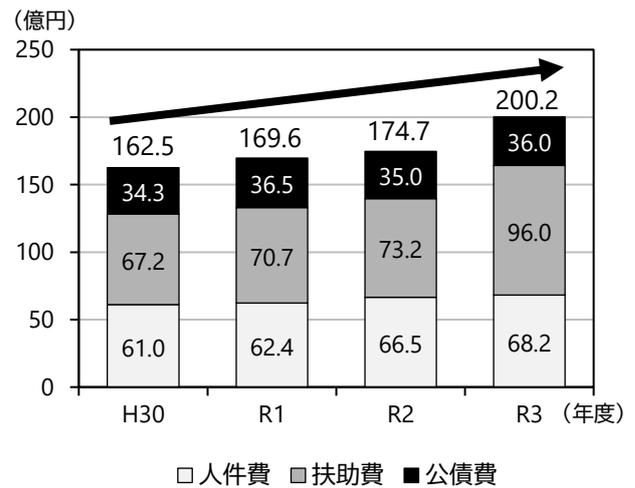
全な財政を維持するため、人口減少社会に見合った歳出予算のコントロールが課題です。

課題  
2

### 歳入確保策の強化

歳入の減少を緩和するためには、市税の増収につながる政策の実現や新たな歳入確保策を講じることが重要です。引き続き企業誘致施策、中心市街地の活性化施策等を推進するとともに、基幹税である市民税や固定資産税を新たに確保するための取組が課題です。また、効率的な資産運用についても検討することが必要です。

図表 [6]-1-4 義務的経費の推移(一般会計予算)



図表 [6]-1-5 主な大規模建設事業リスト

事業名	R5	R6	R7	R8	供用開始 目標年度	総事業費 (億円)
音羽小田線道路改良					R9	52.0
新本庁舎建設					R8	51.6
笠原小中一貫教育校建設					R8	20.8
星ヶ台運動公園整備					R7	11.0
北消防署移転整備					R8	9.1
小泉・北野統合保育園建設					R11	8.6
(仮称)笠原子ども園整備					R8	5.5

注釈

\*1 義務的経費：人件費・扶助費・公債費など、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費のこと

## 第7次総合計画期間における成果 .....

- 1 公共施設の統廃合等の推進や計画修繕及び長寿命化の実施  
(図表 [6]-2-1,2)
- 2 都市機能の集約や防災拠点の確立等を見据えた新本庁舎建設地の決定  
(1) 庁舎の位置を定める条例を改正し、所在地が「音羽町1丁目233番地」に決定  
(2) 市民や議会との合意形成を図りつつ、基本構想の検討に着手(図表 [6]-2-3)
- 3 総合計画に基づく計画行政の実施及び行政改革大綱による業務カイゼンや経費削減  
(図表 [6]-2-4)
- 4 定員適正化計画による適正な定数管理及び各種研修を通じた職員の業務スキル強化
- 5 マイナンバーカードの普及促進及び子育て・介護26業務におけるぴったりサービス<sup>\*1</sup>の導入

図表 [6]-2-1 統廃合等の実績

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
精華小学校付属愛児幼稚園(統合)	-	食育センター(統合)	パロー文化ホール(大規模改修)
精華交流センター(統合)		共栄事務所(移管)	
脇之島マレットゴルフ場(廃止)		平園第二住宅団地(廃止)	

図表 [6]-2-2 パロー文化ホール(大ホール)



図表 [6]-2-3 新本庁舎建設市民委員会の様子



図表 [6]-2-4 第8次行政改革大綱による経費削減及び収入確保

(単位:千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	合計
削減額	66,116	81,493	88,358	99,008	334,975
収入確保	0	11,826	12,968	13,763	38,557

## ? 注釈 .....

\*1 ぴったりサービス: マイナンバーカードを利用し、オンラインで行政手続の検索や書類作成、電子申請ができるサービスのこと

## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

人口の減少や多様化する市民のニーズに対応するため、真に必要な行政サービスの取捨選択、組織体制、働き方等の見直しが必要です。人口減少社会においても、持続可能で元気なまちであるため、次の4点を討議課題とします。

### 課題1

#### 自治体DXの推進

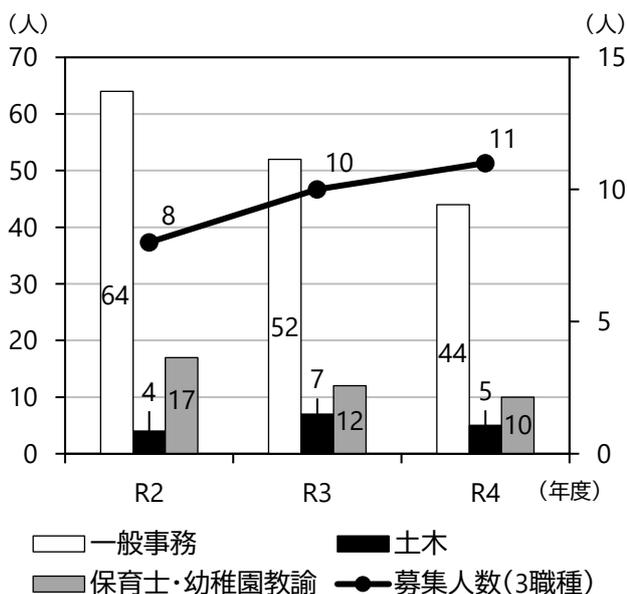
行政手続全般における市民の利便性向上や自治体の業務効率化の重要性が高まっています。国が主導するシステムの標準化やマイナンバーカードの利用促進等の動向を踏まえ、誰一人取り残さないようにDXを推進することが課題です。

### 課題2

#### 職員の確保及び定年延長への対応

他自治体や民間企業との競合による採用難、定年延長の導入による採用計画や定数のあり方への影響が見込まれます(図表[6]-2-5)。行政サービスの安定供給や、組織の持続可能性を担保するため、定員の適正化や定

図表[6]-2-5 職員採用試験の受験者数の推移



年延長に即した柔軟な対応が課題です。また、限られた定員で業務の生産性や市民満足度を高めるため、職員の育成も課題です。

### 課題3

#### 公共施設の維持管理・運営

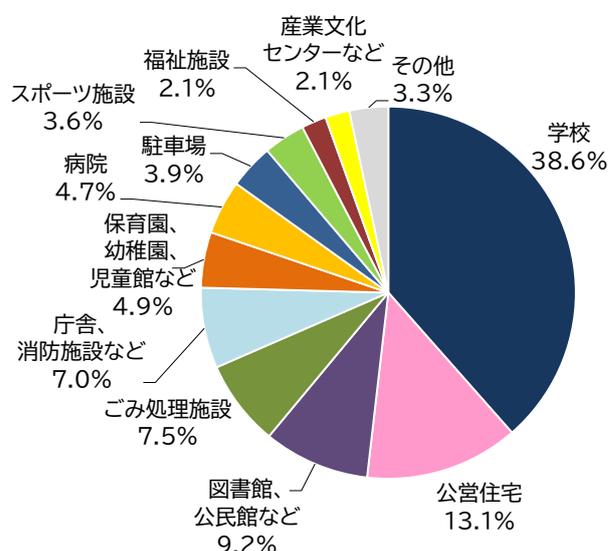
全ての公共施設等を将来に渡り維持、更新することは困難であり、長期的な視野で身の丈に合った規模や数となるよう統廃合・長寿命化・大規模保全・更新等を計画的に行うことが必要です(図表[6]-2-6)。財政負担の軽減や、公共施設等の最適な維持管理・運営等を実現するため、地域のニーズに即した整備手法で合意形成を着実に図ることが課題です。

### 課題4

#### 新本庁舎の建設・現本庁舎の跡地活用

新本庁舎の建設においては、まちづくりにおける位置付けを明確にし、市民との合意形成を着実に図る必要があります。「市役所の位置を定める条例」に基づき粛々と進める中で、駅北地区の拠点性や人の流れを向上させるとともに、現本庁舎の跡地活用を一体的に検討することが必要です。

図表[6]-2-6 H30年時点の公共施設の保有状況(用途別延べ床面積の割合)



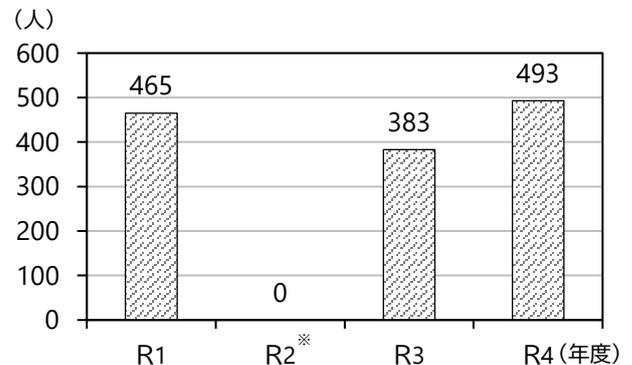
## 第7次総合計画期間における成果 .....

- 1 地区懇談会やパブリック・コメント手続、市民意識調査など多様な手法により市政への市民参加を促進(図表 [6]-3-1,2,3)
- 2 広報媒体のリニューアル等による効果的な市政情報の発信
  - (1) 広報たじみ等への画像掲載による見やすさ向上及び特集記事の活用による郷土愛醸成(図表 [6]-3-4)
  - (2) 民間企業のノウハウを活用したホームページのリニューアルによる見やすさ向上(図表 [6]-3-5)
  - (3) YouTube、Facebook、Instagram等のSNS媒体を積極活用した若年層への情報発信の強化(図表 [6]-3-6,7,8)

図表 [6]-3-1 地区懇談会の様子



図表 [6]-3-2 地区懇談会の参加者数



図表 [6]-3-3 パブリック・コメント手続の件数実績

(単位:件)

	H30	R1	R2	R3
実施件数	86	113	90	70
不実施件数	92	131	107	117
意見のあったパブコメ件数	10	20	14	13
意見の通数(意見者数)	20	684	63	47
意見の総数	30	943	123	129

図表 [6]-3-4 広報たじみの表紙及び記事



図表 [6]-3-5 市公式ホームページトップ画面



## 第8次総合計画策定に向けた討議課題

市民と行政の連携を促進するため、情報の共有化を図るとともに、市民参加の機会を確保することが必要です。広く市民の声を聴き、市政運営に反映するため、次の2点を討議課題とします。

課題  
1

### 多様な市民の市政参加

市政運営にあたっては、子どもから高齢者まで幅広い世代の方に、参加いただくことが重要です。参加者の固定化を打開し、

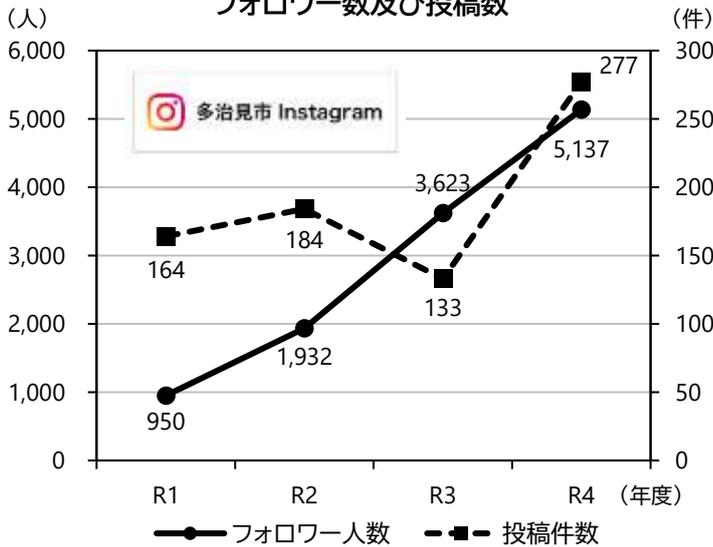
特に若い世代の市政への参加を促すことが課題です。

課題  
2

### 連携及び魅力ある情報の発信

情報の伝達手段が多様化する時代において、情報の発信は効果的かつ効率的に行う必要があります。幅広い年代層への発信を充実するための各種媒体間の連携が課題です。また、若年層に対して、郷土愛を育むきっかけづくりとなるような情報の発信が課題です。

図表 [6]-3-6 市公式 Instagram の  
フォロワー数及び投稿数



図表 [6]-3-7 市公式 Instagram



図表 [6]-3-8 市公式 YouTube





## 第8次多治見市総合計画策定に向けた討議課題集

---

発行 令和5(2023)年3月  
多治見市企画部企画防災課  
第8次総合計画策定事務局  
〒507-8703  
岐阜県多治見市日ノ出町2丁目15番地  
TEL 0572-22-1111  
FAX 0572-24-0621  
URL <https://www.city.tajimi.lg.jp>  
E-mail [kikaku@city.tajimi.lg.jp](mailto:kikaku@city.tajimi.lg.jp)